

## 令和5年度 事業報告

- ・ 土佐希望の家 医療福祉センター
- ・ 幡多希望の家 医療福祉センター

## 【社会福祉法人 土佐希望の家の理念】

社会福祉法人土佐希望の家は利用者の生命、人間としての尊厳、及び権利を尊重し、良質な医療と豊かな暮らしを提供します。

## 【幡多希望の家の理念】

私たちは、利用者の人格を重んじ、如何に障害が重くとも人としての成長・発達の可能性を信じ、その実現に努めます。

私たちは、家族的雰囲気を大切にし、笑顔を絶やさず、日々明るい生活を利用者と共におくります。

私たちは、第三者・利用者の心の声に、いつも謙虚に耳を傾け、日々の業務改善と資質の向上に努めます。

私たちは、この施設を地域の福祉資源として活かし、地域の発展に努めます。

## 【私たちの行動指針】（平成 19 年 2 月 15 日 土佐希望の家 職員一同）

私たちは、土佐希望の家の理念を実現するため、次のとおり行動することを誓約します。

- ① 人間としての基本的マナーを身につけるように努めます。
- ② 規則や時間を守ります。
- ③ 協調性を重んじて行動します。
- ④ 人に対して誠実であるように努めます。
- ⑤ 技術や知識の向上に努めます。
- ⑥ 反省心を持ち、謙虚であるように努めます。
- ⑦ 自発的に物事に取り組みます。

## 【2023 年度の方針】

1. 理念・行動指針を徹底する。
  - ・（社福）土佐希望の家の理念、幡多希望の家の理念及び私たちの行動指針を徹底し、（社福）土佐希望の家の職員としての誇りと責任をもって行動する。
2. 報告・連絡・相談を一層徹底する。
  - ・ 報告・連絡・相談を確実にし、情報の共有を徹底する。
3. 各種懸案事項に、合併による新たな組織体制で取り組む。
  - （1）ガバナンスの確立（土佐・幡多「共通」）
  - （2）医師確保（共通）
  - （3）幡多希望の家の職員給与の土佐希望の家の給与規程への統合
  - （4）在宅支援事業の在り方、展開（共通）
  - （5）共通業務等の一元化
  - （6）職員のスキルアップ（研修計画の策定と実施）（共通）
  - （7）各種規程の見直し及び整備（共通）
4. 施設の狭隘化、老朽化への対策、南海トラフ地震対策
  - （1）幡多希望の家医療福祉センターの移転改築
  - （2）土佐希望の家医療福祉センター 1・2 病棟の大規模修繕

## 目次

社会福祉法人土佐希望の家の理念

私たちの行動指針

2023 年度の方針（事業計画及び予算）

## 第1章 法人・施設の概要

- 1-1 土佐希望の家 医療福祉センター、幡多希望の家 医療福祉センターの概要・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 社会福祉法人土佐希望の家 理事会・評議員会・・・・・・・・・・ 2

## 第2章 令和5年度事業実績

- 2-1 社会福祉法人土佐希望の家 令和5年度の取り組み状況・・・・・・・・・・ 5
- 2-2 法人本部
  - 健全経営に向けた取り組み・・・・・・・・・・ 8
  - 不適切な行為等の発生を防止するとともに、より良いケアの実現に継続して取り組み、  
安心して利用いただける施設に・・・・・・・・・・ 10
  - 新型コロナウイルスを含めた感染防止対策に取り組む。・・・・・・・・・・ 14
  - 災害対応の取組を充実させる。・・・・・・・・・・ 14
  - 人材確保と定着・・・・・・・・・・ 15
- 2-3 医務部・診療部
  - 薬剤科・・・・・・・・・・ 16
  - リハビリ科・・・・・・・・・・ 17
  - 検査科・・・・・・・・・・ 18
  - 栄養科・給食科・・・・・・・・・・ 20
- 2-4 看護生活支援部
  - 全体・・・・・・・・・・ 22
  - 土佐希望の家 医療福祉センター 看護生活支援部（全体）・・・・・・・・・・ 24

### 【グラフ】

- 1 入所児（者）の推移・・・・・・・・・・ 25
- 2 短期入所の推移・・・・・・・・・・ 26
- 3 医療的ケア児（者）の推移・・・・・・・・・・ 27
- 4 通所系事業に係る延利用者数の推移・・・・・・・・・・ 28
- 5 入所児（者）における準・超重症児の推移・・・・・・・・・・ 29
- 6 退所（逝去）・転院状況の推移・・・・・・・・・・ 30
- 7 外来利用者延べ人数（推移）・・・・・・・・・・ 31
- 土佐希望の家 医療福祉センター 看護課共通・・・・・・・・・・ 32
- 土佐希望の家 医療福祉センター 1病棟看護・・・・・・・・・・ 32
- 土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟看護・・・・・・・・・・ 33
- 土佐希望の家 医療福祉センター 3病棟看護・・・・・・・・・・ 34
- 土佐希望の家 医療福祉センター 外来看護・・・・・・・・・・ 34
- 土佐希望の家 医療福祉センター 生活支援課共通・・・・・・・・・・ 35
- 土佐希望の家 医療福祉センター 1病棟生活支援・・・・・・・・・・ 35
- 土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟生活支援・・・・・・・・・・ 36

|                 |         |    |
|-----------------|---------|----|
| 土佐希望の家 医療福祉センター | 3病棟生活支援 | 36 |
| 幡多希望の家 医療福祉センター | 看護科     | 37 |
| 幡多希望の家 医療福祉センター | 生活支援科   | 37 |

## 2-5 総務部

|                 |       |    |
|-----------------|-------|----|
| 土佐希望の家 医療福祉センター | 総務課   | 39 |
| 幡多希望の家 医療福祉センター | 総務課   | 39 |
| 土佐希望の家 医療福祉センター | 施設管理課 | 40 |

## 2-6 在宅支援部

|                                  |                 |    |
|----------------------------------|-----------------|----|
| 土佐希望の家 医療福祉センター                  | 通所課（共通）         | 40 |
| 土佐希望の家 医療福祉センター                  | 生活介護            | 41 |
| 土佐希望の家 医療福祉センター                  | 多機能型重症心身障害児通所事業 | 41 |
| 土佐希望の家 医療福祉センター                  | 相談支援課（共通）       | 41 |
| 土佐希望の家 医療福祉センター                  | 相談支援事業          | 42 |
| 土佐希望の家 医療福祉センター                  | 施設相談事業          | 42 |
| 土佐希望の家 医療福祉センター                  | 病院相談事業          | 43 |
| きぼうのわ                            |                 | 43 |
| 幡多希望の家 医療福祉センター                  | 生活介護（さくらんぼホーム）  | 44 |
| 幡多希望の家 医療福祉センター                  |                 |    |
| 障害児通所支援：重症心身障害児（多機能型）通園センターさくらんぼ |                 | 45 |
| 幡多希望の家 医療福祉センター                  |                 |    |
| 障害児通所支援：発達障害児（多機能型）通園センターつくしんぼ   |                 | 45 |
| 幡多希望の家 医療福祉センター                  | 相談支援センター        | 46 |

## 第3章 令和5年度決算

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| 3-1 社会福祉法人土佐希望の家令和5年度法人単位資金収支計算書及び事業活動計算書 | 48 |
|-------------------------------------------|----|

## 第4章 土佐希望の家 医療福祉センター・幡多希望の家 医療福祉センターの利用者状況等

|        |    |
|--------|----|
| 4-1 外来 | 54 |
| 4-2 入所 | 54 |
| 4-3 通所 | 56 |

## 第5章 法人・施設の沿革

|                  |    |
|------------------|----|
| 5-1 沿革と歴代理事長・施設長 | 58 |
|------------------|----|

## 第1章 法人・施設の概要

## 1-1 土佐希望の家 医療福祉センター、幡多希望の家 医療福祉センターの概要

### 1) 施設の名称ならびに所在地：土佐希望の家 医療福祉センター

〒783-0022 高知県南国市小籠 107 番地

幡多希望の家 医療福祉センター

〒788-0782 高知県宿毛市平田町中山 867 番地

### 2) 設置・経営主体：社会福祉法人 土佐希望の家 〒783-0022 高知県南国市小籠 107 番地

〒788-0782 高知県宿毛市平田町中山 867 番地

### 3) 事業及び定員

#### ●土佐希望の家 医療福祉センター

- ① 入所施設：医療型障害児入所施設・療養介護 定員 142 名（うち短期入所を 6 名で運用）
- ② 外来診療：小児科・内科・リハビリテーション科
- ③ 通所施設：生活介護 定員 20 名、  
放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援事業 定員 5 名（多機能型）
- ④ 在宅支援：相談支援事業、障害児等療育支援事業

#### ●幡多希望の家 医療福祉センター

- ① 入所施設：医療型障害児入所施設・療養介護 定員 51 名（うち短期入所を 2 名で運用）
- ② 外来診療：小児科・内科・リハビリテーション科
- ③ 通所施設：生活介護・放課後等デイサービス・児童発達支援（重心児）定員 10 名（多機能型）  
放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援事業（発達障害児）定員各 10 名

### 4) 提供するサービス（両施設共通）

- ① 入所利用
  - a) 入所利用：重複障害のある方々（重症心身障害児者）が生活しています。
  - b) 短期入所：ご家庭の都合で一時的に介護することが難しくなったときなどに利用できます。
- ② 外来診療
  - a) 外来診療：小児期に発症した心身疾患や育て方が難しいと感じられるお子さんなどを対象とした外来診療を行っています。
    - ・ 小児科、内科、リハビリテーション科があります。
    - ・ 重症心身障害（呼吸・運動機能・筋緊張のコントロールなど）
    - ・ 発達障害（知能・発達の支援、リハビリ、心理テスト、経過のフォローなど）
    - ・ 自閉症
    - ・ 栄養指導
    - ・ 摂食機能療法
    - ・ 身体障害者手帳及び車椅子や装具の意見書、診断書の作成
  - b) リハビリ訓練：発達に遅れや偏りのある子どもの訓練・指導と家族支援を行っています。
- ③ 通所利用
  - a) 生活介護：日中の日常生活の支援を行っています。
  - b) 放課後等デイサービス：就学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に生活能力向上のために必要な支援を行います。
  - c) 児童発達支援：障害のある未就学児向けのデイサービスです。
- ④ 在宅支援
  - a) 相談支援事業：地域で安心して生活していただくために必要なサービスを利用できるよう支援を行って

います。また、「サービス等利用計画」作成のほか、様々な相談対応を行っています。

b) 保育所等訪問支援事業：障害児を受け入れている保育所等の職員への指導等を行っています。

c) 障害児等療育支援事業：障害児及びその家族の地域生活を支援するため、専門の職員が指導や支援を行います。保育所や学校など、関係機関からの相談にも応じています。

#### 5) 職員数（令和6年4月1日現在）

| 入所（短期入所含む）事業 |       |       |       |         |        | 在宅支援事業  |         |        |
|--------------|-------|-------|-------|---------|--------|---------|---------|--------|
|              | 土佐    | 幡多    |       | 土佐      | 幡多     |         | 土佐      | 幡多     |
| 医師           | 5(26) | 1(10) | 事務職員  | 9       | 5      | 看護師     | 2       | 2      |
|              |       |       | 調理員   | 9(8)    | 4(1)   |         |         |        |
| 薬剤師          | 1(2)  | 1     | 車両員   | 2       | 0      | 准看護師    | 2       | (1)    |
|              |       |       |       |         |        |         |         |        |
| 看護師          | 52(1) | 22    | 管理員   | 0       | 1(1)   | 生活支援員   | 10(2)   | 7      |
| 准看護師         | 14(1) | 2     |       |         |        | 【うち保育士】 | 【2】     | 【0】    |
| PT           | 5     | 2     | 看護助手  | 3       | 0      | 児童指導員   | 8(兼務)   | 3      |
| OT           | 2     | 2     |       |         |        | 保育士     | 2(兼務)   | 1      |
| ST           | 3     | (1)   | 訓練助手  | 1       |        | 車両員     | (2)     | (2)    |
| 管理栄養士        | 1     | 1     | 家政員   | 4(4)    | 1(2)   | 送迎介助員   |         |        |
| 栄養士          | 3     | 2     |       |         |        | 相談支援専門員 | 2       | 1      |
| 臨床検査技師       | 2     | 1     | 事務当直員 | (3)     | (2)    | 相談支援員   | 1       | 1      |
| 生活支援員        | 65(6) | 19(1) | 環境整備員 | 2       | 0      |         |         |        |
| 【うち保育士】      | 【19】  | 【2】   | 清掃員   | 0       | 1(3)   |         |         |        |
| 小 計          |       |       |       | 183(51) | 67(23) | 小 計     | 17(4)   | 15(3)  |
| 合 計          |       |       |       |         |        |         | 200(55) | 82(26) |
| 総合計          |       |       |       |         |        |         | 282(81) |        |

括弧（ ）書きは非常勤職員数（外数）

## 1-2 社会福祉法人 土佐希望の家 理事会・評議員会（令和5年度実績）

### 1) 理事会、評議員会等の実施及び議題等

#### ① 理事会の開催状況

| 回 | 開催年月日          | 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                           | 報告事項                                                                                                                                                                                                        | 出席者数          | 欠席者数 |
|---|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|
| 1 | 令和5年<br>6月11日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度事業報告について</li> <li>令和4年度決算について</li> <li>社会福祉充実計画について</li> <li>定款の変更について</li> <li>次期理事及び監事候補者の提案について</li> <li>評議員選任・解任委員会委員の選任について</li> <li>育児介護休業等に関する規程の統合並びに両拠点の就業規則等の変更について</li> <li>補正予算について</li> <li>定時評議員会の招集について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>幡多希望の家移転先候補地について</li> <li>幡多希望の家通所事業所の見直しについて</li> <li>パワハラアンケート調査の結果と取り組みについて</li> <li>人事考課制度の導入について</li> <li>新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>理事長専決の報告について</li> </ul> | 理事10名<br>監事4名 | 理事1名 |
| 2 | 令和5年<br>6月25日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長、副理事長、常務理事の選定について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                             | 理事8名<br>監事3名  | 理事3名 |
| 3 | 令和5年<br>12月10日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度補正予算について</li> <li>令和5年度上半期事業執行状況及び収支状況報告並びに決算見込みについて</li> <li>令和5年度第2回評議員会の招集について</li> </ul>                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>幡多希望の家通所事業所の見直しについて</li> <li>今後の人材確保について（給与見直しの方向性について）</li> <li>幡多希望の家臨時・パート職員の給与統合について</li> <li>職員の懲戒処分について（幡多希望の家）</li> <li>幡多希望の家の規則、規程等の見直し及び遵</li> </ul>       | 理事10名<br>監事3名 | 理事1名 |

|   |               |                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                          |               |  |
|---|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--|
|   |               |                                                                                                                                                                                                      | 守の徹底について<br>・理事長専決の報告について                                                                                                |               |  |
| 4 | 令和6年<br>3月17日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度補正予算について</li> <li>・令和6年度事業計画及び収支予算について</li> <li>・定款の変更について</li> <li>・経理規程の変更について</li> <li>・給与規程の改正及び就業規則統合について</li> <li>・令和5年度第3回評議員会の招集について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幡多希望の家移転先候補地について</li> <li>・職員の懲戒処分について（土佐希望の家）</li> <li>・理事長専決の報告について</li> </ul> | 理事11名<br>監事3名 |  |

## ② 評議員会の開催予定

| 回 | 開催年月日          | 議 題                                                                                                                                                                      | 報告事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 出席者数 | 欠席者数 |
|---|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 1 | 令和5年<br>6月25日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度決算について</li> <li>・社会福祉充実計画について</li> <li>・定款の変更について</li> <li>・次期理事の選任について</li> <li>・次期監事の選任について</li> <li>・補正予算について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告について</li> <li>・評議員選任・解任委員会運営規則の変更及び委員の選任について</li> <li>・育児介護休業等に関する規程の統合並びに両拠点の就業規則等の変更について</li> <li>・幡多希望の家移転先候補地について</li> <li>・幡多希望の家通所事業所の見直しについて</li> <li>・パワハラアンケート調査の結果と取り組みについて</li> <li>・人事考課制度の導入について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>・理事長専決の報告について</li> </ul> | 11名  | 1名   |
| 2 | 令和5年<br>12月17日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度補正予算について</li> <li>・令和5年度上半期事業執行状況及び収支状況報告並びに決算見込みについて</li> </ul>                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幡多希望の家通所事業所の見直しについて</li> <li>・今後の人材確保について（給与見直しの方向性について）</li> <li>・幡多希望の家臨時・パート職員の給与統合について</li> <li>・職員の懲戒処分について（幡多希望の家）</li> <li>・幡多希望の家の規則、規程等の見直し及び遵守の徹底について</li> <li>・理事長専決の報告について</li> </ul>                                                                                       | 9名   | 3名   |
| 3 | 令和6年<br>3月24日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度補正予算について</li> <li>・令和6年度事業計画及び収支予算について</li> <li>・定款の変更について</li> </ul>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理規程の変更について</li> <li>・給与規程の改正及び就業規則統合について</li> <li>・幡多希望の家移転先候補地について</li> <li>・職員の懲戒処分について（土佐希望の家）</li> <li>・理事長専決の報告について</li> </ul>                                                                                                                                                    | 10名  | 2名   |

## ③ 役員等の選出

### 理事

| 氏 名    | 選任・退任年月日  | 備 考          | 任 期                                               |
|--------|-----------|--------------|---------------------------------------------------|
| 門田 正坦  | 令和5年6月25日 | 理事長（重任）      | 令和5年6月25日から令和6年度事業に係る定時評議員会<br>終結の時（令和7年6月）ま<br>で |
| 小椋 茂昭  |           | 副理事長（重任）     |                                                   |
| 小田切 泰禎 |           | 常務理事（総括）（重任） |                                                   |
| 福留 利也  |           | 常務理事（土佐）（重任） |                                                   |
| 河原 敏郎  |           | 常務理事（幡多）（重任） |                                                   |
| 吉川 清志  |           | 理事（重任）       |                                                   |
| 谷本 昭彦  |           | 理事（重任）       |                                                   |
| 古味 勉   |           | 理事（重任）       |                                                   |
| 田村 謙二  |           | 理事（重任）       |                                                   |
| 東 高希   |           | 理事（重任）       |                                                   |
| 松田 照代  |           | 理事（新任）       |                                                   |
| 筒井 大八  |           | 任期満了による辞任    |                                                   |



監事

| 氏 名   | 選任・退任年月日  | 備 考       | 任 期                                               |
|-------|-----------|-----------|---------------------------------------------------|
| 浅野 忠  | 令和5年6月25日 | 重 任       | 令和5年6月25日から令和6年度事業に係る定時評議員会<br>終結の時（令和7年6月）ま<br>で |
| 山下 章一 | 令和5年6月25日 | 重 任       |                                                   |
| 中平 佳宏 | 令和5年6月25日 | 重 任       |                                                   |
| 廣光 良昭 | 令和5年6月25日 | 任期満了による辞任 |                                                   |

評議員選任・解任委員

| 氏 名   | 選任・辞任年月日  | 備 考       | 任 期                                                |
|-------|-----------|-----------|----------------------------------------------------|
| 浅野 忠  | 令和5年6月25日 | 新 任       | 令和5年6月25日から令和7年<br>度事業にかかる定時評議員会終結<br>の時（令和8年6月）まで |
| 森岡 俊介 |           | 重 任       |                                                    |
| 澤田 清隆 |           | 重 任       |                                                    |
| 岡村 英司 |           | 重 任       |                                                    |
| 廣光 良昭 |           | 任期満了による辞任 | —                                                  |

## 第2章 令和5年度事業実績

## 2-1 社会福祉法人土佐希望の家令和5年度の取り組み状況

### 1. ガバナンスの確立（継続）

社会福祉制度改革では、法人としてのガバナンスの強化が指摘されており、幡多希望の家運営検討委員会で指摘された項目は、法人として十分な検討がなされないままに、責任の所在も明確にしてこなかったことが一因ではないかと思われます。

役職者には役割と責任が伴い、適切な運営には、職員にとって厳しいことも実行しなければなりません。これらのことを認識したうえで、合併2年目は、各部署の適切な運営を行うとともに、幡多希望の家医療福祉センターは給与改定を実現するため、「入所者の維持確保」「短期入所の積極的受入れ」「通所部門の赤字解消（黒字化）」について、さらなるガバナンスの構築に取り組みます。

幡多希望の家医療福祉センターにおいては、執行部による運営会議（構成員：常務理事（総括・土佐・幡多）、センター長、副施設長兼看護部長、総務課長）の毎月の定例開催に加え、諸課題に応じた臨時開催を行う中で、適切な施設運営に向けて協議を行ってきました。

口頭による夜勤免除者に対する挙証資料の提出要請、施設管理職員の懲戒処分、個人に係る諸会費の助成の見直し、休憩時間の是正、感染症に伴う休暇の給与補償の是正など、組織決定を経ることなく行ってきたことへの対応に努めました。

また、両拠点において、パワハラアンケート調査の実施、幡多拠点においては、初の虐待防止チェックリストを実施するとともに、外部委員を構成員とした虐待防止委員会を開催しました。

幡多の通所部門の赤字解消については、10月1日付けで重心の生活介護と放課後等デイサービスを一体的に行うよう、多機能型事業所の指定を取り直し、配置職員を見直し、部署間（入所・通所）異動の発令をしました。

令和5年4月1日付けで正職員の給与規程を、10月1日付けで臨時・パート職員の給与規程を統合しました。生活関連手当の統合や現給保障の期限について経過措置を設けるなど、一部、未統合の部分がありますが、順次、統合を進める予定です。

就業規則の統合にも取り組み、令和6年4月1日付けで統合をしました。

入所者の維持確保と短期入所の積極的受入れについては、今年度、幡多の入所者が3名逝去され、これまで生活介護や短期入所を利用されてきた方が入所となり、全事業ともに利用者確保が課題となっていますが、合併2年目の取り組みとしては、スピード感を持って臨めたのではないかと考えています。

### 2. 医師確保（継続）

医師確保は重症児者施設、医療型施設の生命線で、医師確保ができなければ、施設は存続できません。このため、医師確保を最優先として、安定した運営の確立に取り組む必要があります。

両施設の安定した運営には、それぞれ常勤医師の増員が不可欠と考えられるため、法人全体で医師確保に取り組むとともに、2024（令和6）年度に施行される、医師の働き方改革への対応も令和5年度中に対応の実現に取り組みます。

常勤医師の確保は叶いませんでしたが、幡多においては、令和6年度から非常勤医師1名を確保することができました。

医師の宿日直許可については、土佐希望の家医療福祉センターでは、原則どおりの許可（宿直：週1回、日直：月1回）を得、幡多希望の家医療福祉センターでは、例外的許可（宿直：週2回、日直：月1回）を得ました。

幡多においては、例外的許可ありきではなく、原則通りの範囲で医師の宿日直が可能となるよう、継続して常勤・非常勤の医師並びに日当直等の協力医の体制確保に向けて、法人全体で取り組んでまいります。

### 3. 施設の移転改築への取り組み（継続）

幡多希望の家医療福祉センターは、平成9年の竣工以来26年経過しており、

①施設の老朽化と狭隘化が課題となっていること。

②地盤が軟弱で、過去にボーリング調査を行い、のり面補修等の工事を約1億円かけて行っており、その結果として、軟弱地盤であることは十分認識されていること。

③南海トラフ地震への対策は、避難が困難な入所型福祉施設は急務であること。

などから、できるだけ早期に移転改築が必要であると考えられます。

前年度から継続している宿毛市又は、四万十市での候補地の確保に取り組み、改築経費の捻出と改築の実現に向け、計画的に取り組みます。

昨年12月に現地視察をした、宿毛市東平の土地について、宿毛市と協議を重ね、都市計画事業の完了手続きについて、令和6年6月の宿毛市議会に提案する方向で調整しているとの連絡がありました。

将来的な人口減少に伴い、利用者確保が困難であること等、総合的に考慮すると、土地を購入するよりも借上げでの対応が現実的と思われるので、市との交渉を重ねてまいります。

また、建築費高騰による財政の圧迫、前述の利用者確保の面から、移転後の許可ベッド数をどうするか、作業導線を効率よく建築するなど、できるだけ費用を抑えながら、より良い施設が建築できるよう、さらに検討を重ねてまいります。

なお、想定最大規模の降雨（千年に一度起こるかどうかの猛烈な豪雨）による宿毛市洪水ハザードマップでは、0.5m～3mの浸水地域となっていますが、居室の2階は4.3m以上で、盛土や給水・自家発電装置の2階設置など、千年に一度の豪雨を想定した建物の構造と配置等について検討してまいります。

日常的には、平地で日当たり良く、広い敷地の環境を生かし、散歩や菜園など、日中活動の充実が十分期待できる候補地であると考えています。

### 4. 職員のスキルアップ【研修計画の策定と実施】（継続）

法人の研修委員会規定に基づき、日本重症心身障害福祉協会や高知県社会福祉協議会、高知県知的障害者福祉協会などの研修も利用しつつ、両施設共通の職種別・階層別の研修体系を構築し、効果的・効率的な研修の実施に取り組みます。

#### 【土佐・幡多（共通）】

令和4年4月の法人合併を契機に、両施設職員の人材育成や資質向上などのスキルアップを目的に、研修体系を一元化し、令和5年6月よりeラーニングシステムを主軸とした研修計画の運用を開始しました。

新型コロナやインフルエンザなどによる制限が生じるなかでも、施設基準に必要な研修は、図1のとおり土佐は71人、幡多は91人受講、行政や各協会等が開催する主な施設外研修には、土佐は計58人、幡多は91人が参加しました。（図2）

〔図1:施設基準に必要な研修〕

| 主催                 | 土佐 |       | 幡多 |       |
|--------------------|----|-------|----|-------|
|                    | 現地 | オンライン | 現地 | オンライン |
| 高知県社会福祉法人社会福祉協議会   | 4  | 5     | 8  | 7     |
| 日本重症心身障害福祉協会       | 5  | 4     | 8  |       |
| 高知県健康施策部医療政策課      | 1  |       | 1  | 1     |
| 高知県看護協会            | 7  |       | 2  | 3     |
| 高知県子ども・福祉政策部障害福祉課  |    | 1     |    |       |
| 高知県介護福祉士会          | 3  |       |    |       |
| 高知県療育福祉センター        |    |       |    | 32    |
| 全国重症心身障害日中活動協議会    |    | 5     |    | 1     |
| 四国重症心身障害研究会        | 6  |       | 1  | 6     |
| 高知市障害者虐待予防研修会      | 1  |       |    |       |
| 全国重症心身障害児(者)を守る会   | 1  |       |    |       |
| 高知県長寿社会課福祉・介護人材対策室 | 3  |       |    |       |
| その他                | 10 | 15    | 12 | 9     |
| 小計                 | 41 | 30    | 32 | 59    |
| 合計                 | 71 |       | 91 |       |

〔図2:主な施設外研修〕

| 主催                 | 土佐 |       | 幡多 |       |
|--------------------|----|-------|----|-------|
|                    | 現地 | オンライン | 現地 | オンライン |
| 高知県社会福祉法人社会福祉協議会   | 4  | 5     | 8  | 7     |
| 日本重症心身障害福祉協会       | 5  | 4     | 8  |       |
| 高知県健康施策部医療政策課      | 1  |       | 1  | 1     |
| 高知県看護協会            | 7  |       | 2  | 3     |
| 高知県子ども・福祉政策部障害福祉課  |    | 1     |    |       |
| 高知県介護福祉士会          | 3  |       |    |       |
| 高知県療育福祉センター        |    |       |    | 32    |
| 全国重症心身障害日中活動協議会    |    | 5     |    | 1     |
| 四国重症心身障害研究会        | 6  |       | 1  | 6     |
| 高知市障害者虐待予防研修会      | 1  |       |    |       |
| 全国重症心身障害児(者)を守る会   | 1  |       |    |       |
| 高知県長寿社会課福祉・介護人材対策室 | 3  |       |    |       |
| その他                | 9  | 3     | 12 | 9     |
| 小計                 | 40 | 18    | 32 | 59    |
| 合計                 | 58 |       | 91 |       |

しかし、職員のキャリア別にスキルアップを目的とした推奨研修（任意）は、新型コロナのクラスター対応やインフルエンザ対応が必要であったこと、また、土佐ではインターネットの受講環境、人員の充足不足などから、両施設で格差（土佐が低値）が認められました。（詳細は、2-4、全体（1）参照）。

次年度は、PC 台数の増やインターネット環境の整備・充実、人員の充足、などが見込まれることから、継続して研修計画の円滑な実施、職員のスキルアップに努めてまいります。

## 5. 在宅支援事業の在り方、展開（継続）

在宅支援に関しては、費用対効果のみで考えるべきでなく、在宅支援のニーズと担うべき機関、赤字の程度と今後の見通しなど、その在り方については、事業ごとに、個別具体的に状況を把握して、組織として総合的に判断することが必要です。

今後の各事業のあり方については、現利用者への支援の継続を含め、関係市町村とも協議のうえ、法人として総合的に判断し、展開を検討していきます。

特に幡多希望の家医療福祉センターは、連年の赤字解消が必須となっており、令和5年度の展開で事業の見直しを検討する必要があります。

幡多の通所部門の赤字解消については、10月1日付けで重心の生活介護と放課後等デイサービス、児童発達支援を一体的に行えるよう、多機能型事業所の指定を受け、併せて、保護者負担を伴う別事業の日中一時支援を取りやめ、生活介護の延長支援加算で対応するとともに、県単独助成の「中山間地域障害福祉サービス確保対策事業（送迎加算）」を活用すべく、四万十市、宿毛市、大月町など、関係市町村に予算対応を要請し、12月補正対応などで、令和6年1月から加算を活用することができました。

日中一時支援の減収分は、延長支援加算と送迎加算を算定し、併せて多機能型による人員配置の見直しで、赤字解消に努めましたが、効果はこれからというところです。

幡多の相談支援事業と発達障害児の放課後等デイサービス（つくしんぼ）のあり方については、幡多圏域の相談支援事業所及び放課後等デイサービス事業所で役割分担すべき、という共通認識のもと、令和6年度は長期休暇対応を主体とする「つくしんぼ」のあり方、見直しに着手してまいります。

## 6. 両拠点での共通業務の一元化

合併によるスケールメリットを活かし、物品の一斉発注、入札手続き、各請求業務等、一元化できるものを法人本部にて順次実施します。

業務の合理化を図り、経費等の節減に取り組みます。

火災保険、労災上乗せ保険、車両保険については、土佐の保険契約更新時に幡多を加えた保険商品の提案を数社から徴し、これまでより有利な内容で、一元化することができました。

事務消耗品についても、土佐が利用している安価なサービスを幡多も利用し、法人として一体的に購入するようにしました。

今後、幡多の積立金の運用について、土佐と同様に国債等の有利な金融商品で運用できるよう、検討してまいります。

## 2-2 法人本部

### 1. 健全経営に向けた取り組み

(1) 幡多希望の家の職員給与を土佐希望の家の給与規程に統合

- ① 常勤職員（正職員）と継続雇用職員が対象
- ② 3箇年かけて土佐の水準に引き上げ
- ③ 職員一人ひとりに個別説明を令和5年2月に実施
- ④ 両拠点間の異動がスムーズにできることにつながる

(2) 土地の確保に取り組む（継続）

- ① 土佐希望の家医療福祉センターの狭隘化及び老朽化、3病棟を敷地内での移転改築、新たな事業展開を見据え、周辺の土地確保のため情報収集を行い、アプローチを行う。
- ② 幡多希望の家医療福祉センターの軟弱地盤から移転・改築を目指し、土地確保に努める。

(3) 共通業務の一元化

- ① 入所・通所の各請求業務
- ② 物品等の一括発注
- ③ 両拠点における入札手続き

など、可能な業務から順次、法人本部にて行うように取り組む。

(4) 幡多希望の家における課題（運営改善計画）への取り組みを進める。

(5) 行政等との連携強化を図り、ニーズの把握に努める。

- ① 土佐希望の家入所137名、幡多希望の家入所49名の維持
- ② 入所及び在宅利用者の見通しと各事業のあり方について、継続した分析と必要な見直しを行い、安定した経営を目指す
- ③ 短期入所の積極的受入れ

(6) 幹部職員の事業活動（法人運営）への参画と強化を図る

- ① 両拠点の役職者が法人の方向性等を共通認識
- ② 各種会議への積極的参加

(7) 法人の諸規程に沿った適切な事務処理の徹底、組織としてのガバナンスの強化、内部統制の強化を図る。

(8) 医師確保（継続）

- ① 2024（令和6）年度に施行される、医師の働き方改革に令和5年度中に対応を確立する。

## 1. 健全経営に向けた取り組み（実績）

- （１）令和５年４月１日付けで、正職員の給与規程を統合し、１０月１日付けで、臨時・パート職員の給与規程も統合しました。生活関連手当など、一部未統合の部分がありますので、順次、統合を進めてまいります。職員の待遇が一元的になれば、希望による拠点間の異動も実現可能となります。

令和６年度４月１日付けで給与規程の大幅な見直しに伴うベースアップを実施することとあわせて、就業規則統合に向けて必要な調整を行ってきました。

また、令和６年度の夏季に、幡多の給与支給日を土佐と同じく翌月支給とするため、職員への周知等、円滑な実施に向けた調整に努めたところです。

- （２）土佐においては、１・２病棟の大規模修繕の国・県補助が採択となり、基本設計、実施設計、入札、着工等の手続きを順次進めているところです。

幡多においては、幡多地域の基幹病院であり、宿直医等の派遣協力医療機関でもある「幡多けんみん病院」の近隣である宿毛市東平の土地について、宿毛市と協議を重ねてまいりました。

予定地の都市計画事業完了に向けた具体の整備に着手する予定とのことであり、完了後の長期借地等に向けて、宿毛市との協議を重ねてまいります。

- （３）病院賠償保険、労災上乗せ保険、車両保険、火災・地震保険については、土佐拠点の保険契約更新時に、幡多拠点を加えた保険商品の提案を徴し、一元化に取り組んでいます。

事務・消耗品についても、土佐が利用している安価な商品やサービスを幡多でも利用し、法人として一体的に購入するようにしました。

今後、幡多の定期預金による積立金を、国債も含めた安全かつ有利な金融商品で運用をできるよう、検討してまいります。

- （４）幡多の幹部会や日常的な業務に関わりながら、各専門職の会費の補助や永年勤続者への金銭授与の見直し、口頭による夜勤免除者に対する挙証資料の提出要請、管理職員の懲戒処分、休憩時間の是正、感染症に伴う休暇の給与補償の是正など、現状にそぐわない内容や規程に沿わない、不適切な運用が見られたことから、その改善に取り組んできました。

一定、改善は進んできましたが、より一層、諸規程に沿った取り扱いの徹底が必要と考えています。

- （５）幡多では、今年度に入り、３名の入所者がご逝去され、生活介護利用者が１１月１日付けで入所となるなど、各事業間で収支への影響が出ています。在宅利用者の入所ニーズの把握、県外、南予等含めた待機者の有無などについて、県とともに調査・確認を行うなど、利用者の確保に努めたところです。

- （６）幡多の運営会及び幹部会に関わり、法人として一体的な運営を行う取り組みを継続するとともに、土佐、幡多両拠点での会議の内容や取り組みを、会議録等で相互に確認しあうようにしました。

- （７）幡多の幹部会や日常的な業務に関わる中で、（４）のとおり、各専門職の会費の補助や永年勤続者への金銭授与、口頭による夜勤免除の許可など、規程に沿わない誤った解釈・運用等が見られたため、その是正を行いました。定款・規則・規程等を遵守した法人・施設運営を徹底してまいります。

- （８）宿日直許可の申請をそれぞれの拠点で行い、許可を得ました。

|    | 申請日       | 許可日        | 宿直  | 日直  |
|----|-----------|------------|-----|-----|
| 土佐 | 令和５年６月２２日 | 令和５年６月３０日  | 週１回 | 月１回 |
| 幡多 | 令和５年９月１１日 | 令和５年１０月３０日 | 週２回 | 月１回 |

幡多の宿直週２回の特例許可を解消できるように、協力医等の確保に取り組んでまいります。

## 2. 不適切な行為等の発生を防止するとともに、より良いケアの実現に継続して取り組み、安心して利用いただける施設に（平成30年度から継続）

- (1) 虐待防止委員会を継続して開催するとともに、虐待防止チェックリストの集計結果や「いいケアしよう事例集」等を活用し、日ごろの職場での研修（OJT）を通じて、「不適切な行為の発生防止」と「より良いケアの実現」に継続して取り組む。
- (2) 利用者の状態や状況に応じたサービスの提供に努める。
- (3) リスクマネジメントを継続して取り組み、事故防止に繋げていく

### 【土 佐】

- (1) 虐待防止委員会は年4回（1回/3ヶ月）開催し、各部署から報告された事例について協議・検討を行いました。その中で、日常のケアに対して「家族の希望どおりでない、不適切なケアで不安（疑義）を感じる」との申し出事案があり、適切な説明と丁寧な対応で、不安の払拭に努めたところです。

また、「いいケアしようプロジェクト会」は11回開催し、各部署の委員から報告された事例について、取り組みや対応の状況を確認し、共有するとともに、外部有識者からの具体事例を通じた支援方法やアドバイスに基づき、サービスの向上に努めました。

令和5年度の虐待防止チェックリストについては、令和5年10月に、全職員を対象に実施（回答率：100%）しました。これまでのチェックリストで課題や問題となった事項に自由記載欄を設けたことで、職員のケアに対する悩みや疑問等について、具体の事例を通じて確認することができました。

また、各部署における「強み」は活かし、「課題」に対しては、所属長を通じて職員面談を行い、具体の業務を通じてアドバイスを行う「OJT」を促進することで、職場の業務改善等に繋げることができました。

今後も、家族や保護者からの申し出については、適切な説明と丁寧な対応に努めるとともに、虐待防止チェックリストから抽出された課題等を施設全体で共有することで、「不適切な行為の発生防止」と「より良いケアの実現」に継続して取り組んでまいります。

- (2) 高齢化（平均年齢48.9歳/+0.3歳）や重症化（医療的ケア87.4項目/+3.9項目）が進むなか、各病棟における多職種協働の利用者支援会議（グループ会）を継続し、利用者個々の特性や状態の変化等に応じて、看護計画と個別支援計画の見直し・充実を図るとともに、6人の退所者（内、1人転院）と3人の新規入所者への適切な対応に努めたところです。

今後も、状態の変化等に応じて看護計画や個別支援計画の見直し・充実を図り、利用者個々の特性や状態の変化に応じたサービスの提供に努めてまいります。

- (3) 事故・ヒヤリハット報告は210件で、昨年度より14件（入所10件、通所4件）の増加となりました。

入所系で骨折事例が7件確認され、昨年度より4件増加。原因はケア関連が2件、修学旅行中の家族介護が1件、原因不明が4件でした。（詳細は、別紙1—アを参照）

今後も、リスクマネジメントに継続して取り組み、事故・ヒヤリハット報告が少なくなるように努めてまいります。



(令和5年度 全体) ヒヤリハット・事故報告における年次比較一覧表

|                        | ① 令和4年度 |     |     |     |      |       |        |    |   |   |       | ② 令和5年度  |        |     |       |       |       |    |        |   |       |    | 増減(件)<br>(②-①) |          |  |
|------------------------|---------|-----|-----|-----|------|-------|--------|----|---|---|-------|----------|--------|-----|-------|-------|-------|----|--------|---|-------|----|----------------|----------|--|
|                        | インシデント  |     |     |     |      |       | アクシデント |    |   |   |       | 計<br>(件) | インシデント |     |       |       |       |    | アクシデント |   |       |    |                | 計<br>(件) |  |
|                        | その他     | 0-1 | 0-2 | 0-3 | 1    | 2     | 3a     | 3b | 4 | 5 | その他   |          | 0-1    | 0-2 | 0-3   | 1     | 2     | 3a | 3b     | 4 | 5     |    |                |          |  |
| 業関連                    | 6       | 3   |     |     | 8    | 27(5) | 1      |    |   |   | 45(5) | 18(1)    | 8(2)   | 1   |       | 8     | 8(1)  | 2  |        |   | 45(4) |    |                |          |  |
| 顔処置                    |         |     |     |     | 2    | 9     |        |    |   |   | 11    | 1        | 1      |     |       |       | 6     | 1  |        |   | 9     | -2 |                |          |  |
| 顔検査                    |         |     |     |     |      |       |        |    |   |   |       | 1        |        |     |       |       |       |    |        |   | 1     | 1  |                |          |  |
| 顔触                     |         |     |     |     |      |       |        |    |   |   |       |          |        |     |       |       |       |    |        |   |       |    |                |          |  |
| 骨折                     |         |     |     |     |      |       |        | 3  |   |   | 3     |          |        |     |       |       |       |    | 7      |   | 7     | 4  |                |          |  |
| 捻挫                     |         |     |     |     |      |       |        |    |   |   |       |          |        |     |       |       |       |    |        |   |       |    |                |          |  |
| 縫合などの処置を要する外傷          |         |     |     |     |      |       | 3      |    |   |   | 3     |          |        |     |       |       |       | 2  |        |   | 2     | -1 |                |          |  |
| 転倒・転落                  |         |     |     |     |      |       |        |    |   |   |       |          |        |     |       |       |       |    |        |   |       |    |                |          |  |
| 転倒・転落(外傷無し)            |         |     |     |     | 2(1) | 14    |        |    |   |   | 16(1) |          |        | 1   |       | 1     | 18    | 1  |        |   | 21    | 5  |                |          |  |
| 転倒・転落(要医療処置)           |         |     |     |     |      | 7     | 3      |    |   |   | 10    |          |        |     |       |       | 11(1) | 2  |        |   | 13(1) | 3  |                |          |  |
| 入浴中・漏水                 |         |     |     |     | 1    |       |        |    |   |   | 1     |          |        |     |       |       |       |    |        |   |       | -1 |                |          |  |
| 他書行為によるもの              |         |     |     |     | 1    | 6     | 1      |    |   |   | 8     |          |        |     |       |       | 6     |    |        |   | 6     | -2 |                |          |  |
| 異食                     |         |     |     |     | 2(1) | 4(1)  |        |    |   |   | 6(2)  | 1        |        |     | 3(2)  | 5(1)  |       |    |        |   | 9(3)  | 3  |                |          |  |
| 擦過傷・皮下出血・打撲など          |         |     |     |     | 1    | 26(2) | 10(1)  |    |   |   | 37(3) |          | 1(1)   |     |       | 21(2) | 13(2) |    |        |   | 35(5) | -2 |                |          |  |
| 食事に関するトラブル・虫流関係        |         | 1   |     |     | 4    | 5     |        |    |   |   | 10    |          |        |     |       | 3     | 2     | 1  |        |   | 6     | -4 |                |          |  |
| 傷凍解出                   |         |     |     |     |      |       |        |    |   |   |       |          |        |     |       |       |       |    |        |   |       |    |                |          |  |
| チューブ関係(胃管・N-Gチューブ・尿管等) |         |     |     |     | 1(1) |       | 5      |    |   |   | 6(1)  | 2        |        |     | 1     | 1     | 5(3)  |    |        |   | 9(3)  | 3  |                |          |  |
| カニューレトラブル              |         |     |     |     |      |       | 2(1)   |    |   |   | 2(1)  |          |        |     | 1     | 1(1)  | 6     |    |        |   | 8(1)  | 6  |                |          |  |
| その他                    | 6(2)    |     |     |     | 14   | 10(1) | 6      | 2  |   |   | 38(3) | 8(2)     | 3      | 1   | 15(1) | 8     | 4     |    |        |   | 39(3) | 1  |                |          |  |
| 小 計                    | 10      | 4   |     |     | 33   | 99    | 29     | 5  |   |   | 180   | 28       | 10     | 3   |       | 29    | 81    | 32 | 7      |   | 190   | 10 |                |          |  |
|                        | 2       |     |     |     | 3    | 9     | 2      |    |   |   | 16    | 3        | 3      |     | 3     | 6     | 5     |    |        |   | 20    | 4  |                |          |  |
| 合 計                    | 12      | 4   |     |     | 36   | 108   | 31     | 5  |   |   | 196   | 31       | 13     | 3   |       | 32    | 87    | 37 | 7      |   | 210   | 14 |                |          |  |

※( )内は、在宅系利用者(外来・通所・ショート・タイム)の報告件数を表示しています

※増減の「赤字」は、前年度より減少した件数を記載しています。

※その他の内容については、別紙2-2)に内容を記載しています。

【幡 多】

- (1) 法人の虐待防止規定に基づき、「虐待防止の体制整備」と「虐待が疑われる苦情等への対応」として、虐待防止委員会を毎月1回開催し、2月には有識者の第三者委員にも参加いただきました。

具体の取組として、法人共通の虐待防止規程を作成し、組織での共有を図りました。

6月には虐待防止セルフチェックリストを作成（幡多版）し、職員に配布・回収を行い、委員会で分析を行いました。

また、虐待に関する意見を発信しやすいように、「気づきボックス」を8月より施設内に設置し、3件の意見があり、その都度委員会で協議を行い、職員の言動の見直し等に繋げてきました。1月には「職員セルフチェックリスト2023年度法人共通版」のアンケート調査を実施（回答率100%）し、分析結果を個人並びに各科で共有し、振り返りを行ったことで、虐待防止の重要性の再確認ができました。

虐待防止に関する研修は、全職員を対象に2回、役職者対象の虐待防止マネージャー研修を1回行い、虐待防止に関する認識の強化に取り組んだところです。

こうした取り組みが、より良いサービスの提供に繋がられるよう努めてまいります。

また、土佐と同じく、虐待防止委員会への第三者委員の出席と保護者代表の選任・参加に取り組むことで、客観的な視点での議論、協議ができるように努めてまいります。

- (2) 入所者数は48名で、平均年齢は、昨年と変わらず48歳ですが、日中ベッド上で生活をされる利用者が増加傾向にあり、療育活動では、集団でなく、利用者個人に焦点を当てた活動を重点に取り組んでまいりました。今後も利用者個々の特性を踏まえた療育活動とサービスの提供に努めてまいります。

- (3) アクシデント報告2件（+2件）、インシデント報告164件（-38件）があり、アクシデント報告は、骨折事故2件（入所利用者1名、短期利用者1名）で、入所利用者1件は介助中、短期利用者1件は不明で、考えられる原因をカンファレンスや安全対策委員会等で協議し、介助方法の見直し、観察の強化、記録の充実等を図り、再発予防に努めています。

インシデント報告の減少については、安全対策委員会等で報告の重要性について、具体の事例等を通じて、共通認識が持てるように取り組んでまいります。

(令和5年度 全体) ヒヤリハット・事故報告における年次比較一覧表

|                  | ① 令和4年度                |   |    |    |    |        |   |   |     |    | ② 令和5年度  |        |    |    |    |    |        |    |    |   | 増減(件)<br>(②-①) |          |  |    |     |     |    |
|------------------|------------------------|---|----|----|----|--------|---|---|-----|----|----------|--------|----|----|----|----|--------|----|----|---|----------------|----------|--|----|-----|-----|----|
|                  | インシデント                 |   |    |    |    | アクシデント |   |   |     |    | 計<br>(件) | インシデント |    |    |    |    | アクシデント |    |    |   |                | 計<br>(件) |  |    |     |     |    |
|                  | その他                    | 0 | 1  | 2  | 3a | 3b     | 4 | 5 | その他 | 0  |          | 1      | 2  | 3a | 3b | 4  | 5      |    |    |   |                |          |  |    |     |     |    |
| 入所(医師・看護科・生活支援科) | 与薬関連                   | 1 | 6  | 14 | 4  | 2      |   |   |     | 27 |          |        |    |    |    |    |        | 12 | 11 | 5 |                |          |  | 28 | 1   |     |    |
|                  | 点滴・注射関連                |   | 4  | 2  | 2  |        |   |   |     | 8  |          |        |    |    |    |    |        | 1  | 3  | 2 |                |          |  | 6  | -2  |     |    |
|                  | 誤嚥                     |   |    |    |    | 1      | 1 |   |     | 2  |          |        |    |    |    |    |        |    | 1  |   | 2              |          |  | 3  | 1   |     |    |
|                  | 骨折                     |   |    |    |    |        |   |   |     |    |          |        |    |    |    |    |        |    |    |   | 2              |          |  | 2  | 2   |     |    |
|                  | 捻挫                     |   |    |    |    | 1      |   |   |     | 1  |          |        |    |    |    |    |        |    |    |   |                |          |  |    | -1  |     |    |
|                  | 他機行為                   |   |    |    | 1  |        |   |   |     | 1  |          |        |    |    |    |    |        |    |    |   |                |          |  |    | -1  |     |    |
|                  | 転倒・転落(外傷無し)            |   | 2  | 2  |    | 1      |   |   |     | 5  |          |        |    |    |    |    |        | 6  | 2  | 2 |                |          |  | 10 | 5   |     |    |
|                  | 転倒・転落(要医療処置)           |   |    |    |    |        |   |   |     |    |          |        |    |    |    |    |        |    |    | 2 |                |          |  | 2  | 2   |     |    |
|                  | 排泄関連                   |   | 2  | 4  | 1  |        |   |   |     | 7  |          |        |    |    |    |    |        | 2  | 1  |   |                |          |  |    | 3   | -4  |    |
|                  | 医療機器・介護機器関連            |   | 3  | 1  |    |        |   |   |     | 4  |          |        |    |    |    |    |        | 1  | 1  |   |                |          |  |    | 2   | -2  |    |
|                  | 異食                     |   | 1  | 3  | 1  | 1      |   |   |     | 6  |          |        |    |    |    |    |        | 2  | 1  |   |                |          |  |    | 3   | -3  |    |
|                  | 擦過傷・皮下出血・打撲など          |   | 1  | 22 | 16 | 3      |   |   |     | 42 |          |        |    |    |    |    |        | 4  | 18 | 3 | 6              |          |  |    | 31  | -11 |    |
|                  | 食事に関するトラブル・栄養関係        |   |    | 1  |    |        |   |   |     | 1  |          |        |    |    |    |    |        | 2  | 2  |   |                |          |  |    | 4   | 3   |    |
|                  | チューブ関係(バルーン等)          |   | 3  | 5  | 3  | 2      |   |   |     | 13 |          |        |    |    |    |    |        |    | 5  |   | 2              |          |  |    | 7   | -6  |    |
|                  | チューブ関係(胃管・N-Gチューブ・腸管等) |   | 4  | 15 | 4  | 3      |   |   |     | 26 |          |        |    |    |    |    |        | 1  | 13 | 1 |                |          |  |    | 15  | -11 |    |
|                  | カニューレトラブル              |   |    | 2  | 1  |        |   |   |     | 3  |          |        |    |    |    |    |        |    | 3  |   |                |          |  |    | 3   | 0   |    |
|                  | その他                    |   | 6  | 6  |    |        |   |   |     | 12 |          |        |    |    |    |    |        | 6  | 10 |   |                |          |  |    | 16  | 4   |    |
| 在宅支援部            | 与薬関連                   |   |    | 1  | 1  |        |   |   |     | 2  |          |        |    |    |    |    |        |    |    | 4 |                |          |  |    | 4   | 2   |    |
|                  | 擦過傷・皮下出血・打撲など          |   |    | 3  | 4  |        |   |   |     | 7  |          |        |    |    |    |    |        |    |    | 1 | 1              |          |  |    | 2   | -5  |    |
|                  | 忘れ物                    |   | 1  | 2  |    |        |   |   |     | 3  |          |        |    |    |    |    |        |    | 1  |   |                |          |  |    | 1   | -2  |    |
|                  | その他                    |   |    | 7  | 3  |        |   |   |     | 10 |          |        |    |    |    |    |        | 1  | 9  | 3 | 3              |          |  |    | 16  | 6   |    |
|                  | 誤配膳                    |   | 13 |    |    |        |   |   |     | 13 |          |        |    |    |    |    |        | 3  |    |   |                |          |  |    | 3   | -10 |    |
|                  | 異物混入                   |   | 2  |    |    |        |   |   |     | 2  |          |        |    |    |    |    |        | 2  |    |   |                |          |  |    | 2   | 0   |    |
|                  | 薬剤関連                   |   | 5  |    |    |        |   |   |     | 5  |          |        |    |    |    |    |        | 1  |    |   |                |          |  |    | 1   | -4  |    |
|                  | 検査                     |   |    | 1  |    |        |   |   |     | 1  |          |        |    |    |    |    |        | 1  |    |   |                |          |  |    | 1   | 0   |    |
|                  | 総務                     |   |    | 2  | 3  |        |   |   |     | 5  |          |        |    |    |    |    |        |    |    |   |                |          |  |    |     | 1   | -4 |
|                  | 合計                     | 1 | 53 | 93 | 44 | 14     | 1 | 0 | 206 |    |          | 0      | 45 | 82 | 21 | 16 | 2      | 0  | 0  |   |                |          |  |    | 166 | -40 |    |

※増減の「赤字」は、前年度より減少した件数を記載しています。

### 3. 新型コロナウイルスを含めた感染防止対策に取り組む。

- (1) 感染対策委員会を中心に、利用される全ての方を対象に感染対策強化を行う。
- (2) 県や地域との感染情報共有を行うと共に、職員教育も並行し実施していく。

#### 【土佐・幡多（共通）】

- (1) 年間を通じて、地域や職員、在宅利用者などに新型コロナウイルスやインフルエンザの罹患が確認されるなか、両施設共に感染防止委員会を中心に、両施設間で、情報の共有と連携を図り、感染防止対策の強化・徹底に取り組みました。

こうした取り組みにより、土佐では8月から9月に、2つの病棟で36人（利用者15人、職員21人）が罹患する新型コロナのクラスターが発生しましたが、1名の利用者に中等症が確認されたものの、その他の利用者及び職員は軽症で回復し、終息することができました。

また、幡多も8月から9月に51人（利用者27人、職員24人）が罹患する新型コロナのクラスターが発生し、コロナの影響が否定できない1名の利用者を含む2名の利用者が逝去されましたが、その他の利用者及び職員は、土佐と同様に軽症で回復し、終息を迎えることができました。

インフルエンザについては、土佐は、令和6年2月に2つの病棟で22人（利用者18人、職員4人）が罹患するクラスターが発生し、幡多は1月に28人（利用者20人、職員8人）が罹患するクラスターが確認されました。両施設共に、重症化することなく終息できました。（詳細は、2-4. 全体（1）と共通）

今後も、両施設の感染防止委員会を中心に、感染防止対策の強化・徹底に努めてまいります。

- (2) 新型コロナの感染法上の取扱い、令和5年5月8日より5類感染症へ移行となりましたが、引き続き、県の感染情報（週及び月）や行政通知等を踏まえ、感染防止対策の周知・徹底を図るとともに、研修計画に基づき、感染に関する研修の実施に努めました。

また、感染症発生時は、両施設間で、対応・対策などの情報共有に努め、新型コロナやインフルエンザのクラスターに、迅速かつ適正に対応することができました。

今後も、県や地域の感染情報に留意しつつ、施設間での情報共有と研修の実施など、適切な感染防止対策に努めてまいります。

### 4. 災害対応の取組みを充実させる。（平成30年度から継続）

- (1) BCPの見直しと災害時備蓄品の推進
- (2) 防災研修の実施及び訓練内容を充実する。

- ① 防災研修の実施
- ② 地震、火災に加え、土砂災害及び水害等発生を想定した訓練の実施
- ③ 土佐希望の家分校と共同のもと、福祉避難所の設置・運営訓練の実施

土佐拠点における災害対応については、食料、水、毛布等の備蓄、停電時に全病棟と通所の非常用照明と空調に対応できる自家発電装置の設置が一昨年度完了しています。

また、南国市から福祉避難所の指定を受けており、福祉避難所用の毛布やテントなどの物品を補助金で一定数備蓄していますが、南国市や南国市社協等の関係機関との福祉避難所の運営訓練は、これまで市等からの要請もなく未実施となっています。

施設としての、火災、地震、風水害の防災訓練は、毎月実施し、分校との共同訓練も行っています。こうした状況の中で、既存のBCP（業務継続計画）の見直し、備蓄品の充実、などを予定していましたが実施できていません。防火管理者を変更し、令和6年度は確実に取り組みます。

幡多拠点においても、食料、水、毛布等の備蓄、停電時の自家発電装置の設置を行っています。また、毎月の防災訓練を実施する中で、既存のBCPについても状況に応じた見直しに取り組んでまいります。

## 5. 人材の確保と定着

- (1) 求人を広範囲に行うとともに地域へのアプローチを積極的に行う。
- (2) 教育・研修委員会による研修方針のもと、各種研修に取り組み職員の人材育成並びに資質向上と意識改革を進めていく。

### 【土佐・幡多（共通）】

- (1) 令和5年度は、①看護・生活支援の専門学校や大学・高等学校への訪問、②福祉就職フェアや県インターンシップの受け入れ、③ハローワークや新聞広告、紹介業者の活用などにより、職員募集に取り組みました。その結果、土佐の看護課は採用5人、退職者8人、生活支援課は採用5人（内新卒2人）、退職者9人で、令和6年度当初に、5人の新卒者（看護師2人、生活支援3人）を含め、7人の職員を採用できました。幡多の看護科は採用2人（新卒者0人）、退職者2人、生活支援員は採用2人、退職者3人（内パート1人）で、令和6年度当初に看護師1人採用となりました。

今後とも、両施設の安定した人材の確保に向けて、組織全体で取り組んでまいります。

- (2) 両施設共通の研修計画に基づき、令和5年6月より研修を開始し、人材の育成とスキルアップに取り組みました。

役職者研修については、当法人の役職者として、その職責に伴う役割や責務について、統一した認識と理解、意識改革などを目的に実施しました（詳細は、図5：役職者研修を参照）。

また、職員研修については、キャリア別のスキルアップを目的に、任意推奨研修（以下、任意研修と記載）を設定しましたが、施設間の人員体制や視聴の設備・環境等が異なることから、幡多の受講率が高い結果となりました。

こうした結果を踏まえ、研修委員会で要因・課題等を検討し、より効果的かつ有用な研修の計画策定と実施に取り組んでまいります。

（詳細は、2-1. 4 職員のスキルアップ【研修計画の策定と実施】、2-4、全体（1）と共通）。

〔図5：役職者研修〕

|       | 主な役職者研修の内容                                                                                                                                                                                                                                                                         | 土佐                                                                                                                                                                   |    | 幡多                         |                 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------|-----------------|
|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 師長・課長                                                                                                                                                                | 主任 | 師長・課長                      | 副主任以上           |
| ① 基礎編 | 1. 重症心身障害児施設の特徴や役割<br>2. 看護・生活支援に関連する主な事業や役割への理解<br>1) 障害福祉制度(管理)への理解<br>2) 医療制度(管理)への理解<br>3. 看護・生活支援の管理に求められる主な視点等<br>1) ガバナンスとコンプライアンスとは<br>2) リーダーシップとマネジメントとは<br>3) 看護師長(課長)等の役割<br>4) フォロワーシップ理論<br>4. 看護・生活支援における経営的基礎知識(視点)<br>5. 理事会・評議会等における留意点<br>(看護・生活支援に関連する主要事項の統括) | 【共通】<br>○ 人材の確保と定着<br>○ 職員のスキルアップ【研修計画の策定と実施】<br>○ 感染対策<br>○ 在宅支援事業のあり方、展開など                                                                                         |    | 2023<br>(4/13, 5/22, 5/31) | 2022<br>(12/19) |
| ② 各論編 | 1. 看護・生活支援等に関連する各事業の基準への理解と役割の理解等<br>【福祉系】<br>1) 療養介護の基本方針<br>2) 医療型障害児入所施設の指定入所支援の取扱方針<br>3) 短期入所<br>4) 通所(生活介護、放課後デイ、児童発達等)<br>2. 人員基準に係る基本事項(概要)<br>1) 人員配置基準に係る留意事項                                                                                                            | 【医療系】<br>1) 特殊疾患病棟入院科の基本要件<br>2) 障害者施設等入院基本科の基本要件                                                                                                                    |    | 2023<br>(6/8, 6/14, 6/28)  | 2023<br>(3/24)  |
| ③ 総論編 | 社会福祉法人 土佐希望の家 役職者研修(まとめ)<br>～職能や職責に応じ役職者に求められる認識や理解、責務等～<br>1. 土佐・幡多の職能や役割<br>① 基本的事項への理解(振返り)<br>② 主な事業の構成(概略)<br>2. 役職者の事務分掌<br>看護課<br>生活支援課<br>通所課・相談支援課                                                                                                                        | 3. 役職者の責務<br>社会福祉法人 土佐希望の家 2024年度の方針<br>～直接処遇に必要な事項(要約/抜粋)～<br>「バーサードの組織の3つの要素」<br>① 共通目的 ② 協働意思 ③ 意思疎通<br>(参考) 令和6年度報酬改定について<br>～現時点における直接処遇に係る主な留意事項(抜粋)～<br>仕事の成果 |    | 調整中<br>(令和6年度開催予定)         | 2024<br>(4/11)  |

## 2-3 医務部・診療部

### 薬剤科

#### 【土佐希望の家医療福祉センター】

- (1) 調剤過誤をなくす。
- (2) 基礎知識を再確認し、専門知識を深める。
- (3) 他部署・病棟との連携をはかり、円滑に業務が進むようにする。

#### 【幡多希望の家医療福祉センター】

- (1) 医薬品の適正使用を推進し、利用者の安全確保に努める。
  - ① 業務手順書に沿い、調剤ミスを起こさないよう安全対策の徹底を行う。
  - ② 医薬品の円滑な供給と適正管理を行う。

#### 【土佐】

- (1) 調剤に関するインシデント3件のうち、1件は在庫管理の不備、2件はダブルチェックの不十分が原因でした。確実な在庫把握と監査体制の見直しを行い、以後はインシデント・アクシデントの発生はありませんでした。今後も調剤前後の自己確認と相互確認を確実に行うことができるよう体制整備を行い、調剤過誤が発生しないよう努めてまいります。
- (2) e-ラーニングの受講率は100%で、基礎知識の再確認ができました。今後も継続して自己研鑽に努めてまいります。
- (3) 医薬品メーカーによる出荷調整の影響で不足または調達できない薬剤については、医局への迅速な報告に努め、医療安全委員会で報告することで周知を図ることができました。今後も新医薬品等の情報も含め、他部署との連携を図り、円滑な診療につながるよう努めてまいります。

実施状況（実績） / 月平均

| 主な検査  | 1 病棟    | 2 病棟    | 3 病棟   | 外来     |
|-------|---------|---------|--------|--------|
| 定期処方箋 | 77.3 枚  | 104.0 枚 | 96.8 枚 |        |
| 臨時処方箋 | 872.0 枚 |         |        | 52.3 件 |

※年間の平均値（小数点第3位を四捨五入）を記載

※外来には、通園、一般・発達外来、職員対応を含み記載。

#### 【幡多】

#### 実績・評価

- ①手順書に沿って問題なく業務を行えています。
- ②医薬品の供給不足が続いていますが、剤型を変えるなどの対応で提供出来ています。

令和5年4月～令和6年3月 年間処方箋枚数

|       | 入院   |      | 外来  | 合計   |
|-------|------|------|-----|------|
|       | 定期   | 臨時   |     |      |
| 処方箋枚数 | 1185 | 1276 | 266 | 2727 |
| 調剤数   | 4817 | 1352 | 465 | 6634 |
| 注射箋枚数 | 584  |      |     | 584  |



## 【土佐希望の家医療福祉センター】

- (1) 継続して安定的な人員確保に努め、リハビリの円滑な実施体制の維持・向上に取り組む。
- (2) 自己研鑽に励み、リハビリの充実をはかる。
- (3) 感染対策に努める。

## 【幡多希望の家医療福祉センター】

- (1) 施設・在宅利用者の方に対して、豊かな生活が送れるよう、それぞれの専門性を活かしたリハビリテーションの提供を行う。
  - ①障害特性を理解し、課題分析からリハビリプログラムを立案し実施する。
  - ②施設利用者及び在宅利用者の日常生活動作に着目し、関連部署と連携をとり、最善の対応策を検討していく。
  - ③保育所・学校などから要請があれば、日程調整をして速やかに対応し地域支援に取り組む。
  - ④研修会等には積極的に参加し、職員各自の意識を高め自己研鑽に努める。

## 【土佐】

- (1) 今年度も職員の病休や産休、時短勤務などにより、昨年度とほぼ同様の実稼働職員数となりました。また、感染症の流行による病棟閉鎖や職員の罹患等により、リハビリの実施が困難であった現状がありましたが、昨年と同様の実績を維持できました。今後も、適切なリハビリの実施に努めてまいります。
- (2) ボバースやスパイダーなどの実技・症例研修に10名の職員が参加、県主催の発達研修・県士会主催のエキスパート養成事業などにも随時参加し、自己研鑽に努めました。今後も自己研鑽を図りつつ、リハビリの充実に努めてまいります。
- (3) 職員から新型コロナウイルス感染者が3名発生しましたが、基本的感染予防策の順守に努め、職員間での感染を防ぐことができました。家族内での感染症については早期に報告・共有し、早めの検査対応などに努めました。今後も感染予防に努めてまいります。

実施状況

|                                   |      | 理学療法士     | 作業療法士    | 言語聴覚士    | 算定 |
|-----------------------------------|------|-----------|----------|----------|----|
| 入<br>所<br>系                       | 1 病棟 | 1,100 単位  | 667 単位   | 155 単位   | 不可 |
|                                   | 3 病棟 | 1,779 単位  | 767 単位   | 1,442 単位 |    |
|                                   | ①計   | 2,879 単位  | 1,434 単位 | 1,597 単位 |    |
|                                   | 2 病棟 | 4,491 単位  | 1,675 単位 | 1,831 単位 | 可能 |
|                                   | ②計   | 4,491 単位  | 1,675 単位 | 1,831 単位 |    |
| 外<br>来<br>系                       | 一 般  | 1,587 単位  | 1,272 単位 | 1,536 単位 |    |
|                                   | 通 所  | 2,741 単位  | 392 単位   | 572 単位   |    |
|                                   | 発 達  | 423 単位    | 989 単位   | 2,239 単位 |    |
|                                   | ③計   | 4,751 単位  | 2,653 単位 | 4,347 単位 |    |
| 小計 (②+③)                          |      | 9,242 単位  | 4,328 単位 | 6,178 単位 |    |
| 平均 (1人当/日)                        |      | 9.62 単位   | 9.01 単位  | 9.10 単位  |    |
| 合計 (①+②+③)                        |      | 12,121 単位 | 5,762 単位 | 7,775 単位 |    |
| 平均 (1人当/日)                        |      | 12.62 単位  | 12.00 単位 | 11.56 単位 |    |
| ※(合計÷職員配置平均)÷48週を週5日勤務として算出 有給含まず |      |           |          |          |    |

# 【幡多】

- ① 今年度も引き続きPT1名（育休1名）とOT2名（1名は在宅支援業務）の計3名による実施体制でした。  
病棟では、コロナとインフルエンザのクラスターが発生するなど、コロナは5類感染症に引き下げられましたが、感染者は依然発生しており、保育園や学校への訪問時には、業務の調整が必要な状況でした。しかし、感染対策を講じることで、何とか最小限に留めて業務を遂行することができました。  
言語聴覚士については、病棟利用者の高齢化に伴う摂食機能の評価や、外来ニーズもありますが、非常勤対応の状況を踏まえつつ、今後の対応を検討してまいります。
- ② 施設内での情報共有は、毎月開催されるケース会への参加により取り組んできました。外部の関連機関とのケース会についても、今年度はコロナ感染の影響も少なく、通常開催ができるようになり、情報共有もスムーズに行えました。
- ③ 保育園や学校訪問についても、地域の状況を勘案のうえ訪問日程を調整し、実施することができました。  
今後は、重心施設としての本来業務の状況を踏まえて、実施を検討してまいります。
- ④ 研修については地域性もあり、Web研修が移動時間もなく、効率よく参加できることから、Web研修を主体として自己研鑽に努めてきました。

## 実施状況

|                 | 入所<br>単位/点数   | 外来<br>単位/点数   | 合計<br>単位/点数     |
|-----------------|---------------|---------------|-----------------|
| 障害児リハ（6歳未満）     | 330/74,250    | 455/102,375   | 785/176,625     |
| 〃（6歳～18歳未満）     | 0/0           | 690/134,550   | 690/134,550     |
| 〃（18歳以上）        | 2,912/451,360 | 1,537/238,235 | 4,449/689,595   |
| 発達及び知能<br>（複雑）  | 0/0           | 4/1,120       | 4/1,120         |
| 発達及び知能<br>（極複雑） | 0/0           | 2/900         | 2/900           |
| 合計              | 3,242/525,610 | 2,688/477,180 | 5,930/1,002,790 |

\* 入所単位数については、医療入院や日中一時支援利用者も含めています。

\* 外来単位数については、通所支援・生活介護事業におけるリハビリ実施者も含めています。

## 検査科

### 【土佐希望の家 医療福祉センター】

- （1）より高い専門性をもって、検査精度の向上に努める。
- （2）各種感染症流行に備え、検査実施に対応できるように努める。

### 【幡多希望の家医療福祉センター】

- （1）検査技術の維持・向上に取り組み、利用者及び職員の健康管理に努める。
  - ①研修会に参加し専門性を高める。
  - ②標準作業書・各種台帳を再確認し、適宜見直しを行う。



# 【土佐】

(1) 期間中、内部精度管理、外部精度管理調査、各試薬メーカー主催のサーベイに参加しました。当施設の測定値の再確認を行い、検査データを提供しました。

精度管理物質の管理ミスによるインシデントが1件発生しました。管理方法の変更と環境整備を行い、以後はインシデントの発生はありませんでした。また、県臨床検査技師会主催の生涯教育等に参加し、専門分野の知識を得るよう努めてまいりました。

今後も、より高い専門性を持って検査精度の向上に努めてまいります。

(2) 新型コロナウイルスが2類から5類疾患に移行したことに伴い、検査件数も前年度に比べて減少しました。クラスター発生時や夜間・休日の検査については、他部署の協力で迅速に対応することができました。また、検査試薬の供給遅延もありましたが、臨機応変に対応し安定した検査の実施に努めました。今後も感染症流行時には迅速に対応できるよう、努めてまいります。

## 実施状況

| 主な検査                       |    | 1 病棟                                 | 2 病棟     | 3 病棟     | 外来・通所   |
|----------------------------|----|--------------------------------------|----------|----------|---------|
| 血液学的検査（CBC）                |    | 9.33 件                               | 31.50 件  | 14.17 件  | 5.75 件  |
| 血液学的検査（血球分類・機械）            |    | 0.58 件                               | 27.50 件  | 13.83 件  | 2.83 件  |
| 血液学的検査（血球分類・目視）            |    | 8.67 件                               | 4.00 件   | 0.25 件   | 0.08 件  |
| 網状赤血球                      |    | 0.00 件                               | 0.00 件   | 0.00 件   | 0.00 件  |
| 感染・炎症マーカー（CRP）             |    | 2.00 件                               | 18.33 件  | 12.33 件  | 1.00 件  |
| 生化学的検査 ※1                  |    | 155.42 件                             | 393.33 件 | 168.92 件 | 65.00 件 |
| 一般検査(定性)                   |    | 0.92 件                               | 7.33 件   | 5.08 件   | 6.42 件  |
| 一般検査(尿沈渣)                  |    | 0.67 件                               | 7.25 件   | 4.75 件   | 0.58 件  |
| 便中ヘモグロビン及びトランスフェリン         |    | 1.33 件                               | 3.00 件   | 3.42 件   | 0.33 件  |
| 薬物検査（抗てんかん・施設内）            |    | 3.50 件                               | 11.00 件  | 4.83 件   | 1.58 件  |
| 免疫学的検査（ウイルス抗原・ウイルス抗体・細菌抗体） |    | 9.92 件                               | 15.92 件  | 8.42 件   | 22.92 件 |
| 塗抹鏡検 ※2                    |    | 0.42 件                               | 0.33 件   | 0.58 件   | 0.00 件  |
| 外注                         |    | 24.25 件                              | 31.42 件  | 28.17 件  | 12.42 件 |
| 細菌検査                       |    | 0.00 件                               | 1.50 件   | 0.58 件   | 0.33 件  |
| 病理（細胞診）                    |    | 0.25 件                               | 0.00 件   | 0.00 件   | 0.08 件  |
| 血ガス                        |    | 0.08 件                               | 0.08 件   | 0.00 件   | 0.08 件  |
| 12 誘導心電図検査                 |    | 4.17 件                               | 6.33 件   | 5.75 件   | 3.25 件  |
| ホルター型心電図検査                 |    | 0.00 件                               | 1.17 件   | 0.17 件   | 0.00 件  |
| 脳波検査                       |    | 1.67 件                               | 4.58 件   | 2.42 件   | 1.00 件  |
| 超音波検査                      |    | 0.00 件                               | 0.08 件   | 0.75 件   | 0.00 件  |
| 感染レポート作成                   |    | 週報：1回/週 月報：1回/月                      |          |          |         |
| 精度管理                       | 内部 | 毎日（月～金）                              |          |          |         |
|                            | 外部 | 県内：1回/年 全国：1回/年 メーカーサーベイ：1回/年 血液1回/月 |          |          |         |

※注1、生化学1項目を1件でカウント記載。H-FABP も生化学項目としてカウントしています。

※注2、塗抹鏡検（真菌検査）を記載

### 【幡多】

- ・入所利用者・通園（希望者）・職員の健康診断を行い、多職種連携による個々に応じた対策へ繋げてきました。
- ・高知県臨床検査技師会・機器メーカー主催のサーベイに参加し、検査データの確認を行いました。
- ・高知県臨床検査技師会の研修会に参加し、専門分野の知識の習得に努めてきました。
- ・標準作業書等の見直しを適宜行い、方法の改良に努めてきました。
- ・第一種衛生管理者の資格を取得しました。

### [実施状況]

|      | 項目      | 件数   |
|------|---------|------|
| 検体検査 | CBC     | 644  |
|      | 血液像     | 456  |
|      | 網状赤血球   | 454  |
|      | CRP     | 450  |
|      | 生化学     | 2943 |
|      | 感染症（迅速） | 432  |
|      | 尿定性     | 401  |
|      | 尿沈渣     | 214  |
|      | 便潜血     | 151  |
|      | 真菌鏡検    | 86   |

|      | 項目         | 件数   |
|------|------------|------|
| 生体機能 | 血液ガス       | 7    |
|      | 心電図        | 146  |
|      | 脳波         | 4    |
|      | 聴力         | 129  |
| 外部委託 | 生化学等       | 3206 |
|      | 薬物濃度       | 145  |
|      | 細菌培養       | 67   |
|      | 検便         | 109  |
|      | 細胞診        | 0    |
|      | レジオネラ（浴槽水） | 2    |

### 栄養科・給食科

#### 【土佐希望の家 医療福祉センター】

- （１）安定的な人材の確保に努める。
- （２）直営に向け、継続して人員の確保や育成、業務の見直しなどに取り組む。
- （３）栄養士業務・厨房業務を協力しながら円滑に実施できるように取り組む。

#### 【幡多希望の家医療福祉センター】

- （１）栄養ケアマネジメントの実施

①利用者一人ひとりの栄養状態の把握、評価を行い、栄養状態維持・改善のための提案や連携に努める。

- （２）人材確保

①働きやすい環境を整え、人材が定着するよう取り組む。

- （３）業務の効率化を図る

①「報告・連絡・相談」を徹底する。

②新型コロナウイルス感染症発生時の業務の見直しをマニュアル化する。

### 【土佐】

- （１）期間中、5名の入職があり、人員数の確保ができました。退職者が1名ありましたが、4名に関しては日勤業務から順次習得できています。引き続き、職員の定着率の向上と人員確保に努めてまいります。

新たに1名、管理栄養士の資格を取得したので、具体的な業務で育成に努めてまいります。

- (2) 衛生面等を考慮しながら業務の見直しを行い、9月からは全面的に直営に移行することができました。令和5年度全国重症心身障害児者施設職員研修会に2名の職員が参加し、職員のレベルアップを図りました。今後も、全職員の早出業務が可能となるよう育成を行い、安定して直営が継続できるよう努めてまいります。
- (3) 職員との面談などを適宜実施し、栄養士業務と厨房業務が円滑に実施できるよう、協力体制の維持に取り組みました。今後も、円滑に直営が継続できるよう努めてまいります。

#### 実施状況（1日当たり平均）

##### 〔入所系（ショート・タイム含む）〕

|      | 入所系     | 短期入所系 | 通所系   | 学校計   |
|------|---------|-------|-------|-------|
| 普通食  | 141 食   | 2.2 食 | 7.9 食 | 1.4 食 |
| 粥食   | 92.4 食  | 2.2 食 | 2.0 食 | 0.9 食 |
| 特別食  | 30.3 食  | 食     | 食     | 食     |
| 経管栄養 | 119.2 食 | 食     | 食     | 食     |
| その他  | 食       | 食     | 食     | 食     |
| 計    | 382.9 食 | 4.4 食 | 9.9 食 | 2.3 食 |

※年間の平均値（小数点第2位を四捨五入）を記載

※入所系における経管栄養児者については、薬価基準対応者は除いて記載

#### 【幅多】

- (1) 前年度までと比較すると、コロナ感染状況も比較的落ち着き、栄養ケアマネジメントにかかる時間、病棟に出向いて利用者の状態を把握する時間が増加しました。しかし、まだ不十分な点が多くある為、今後はより一層利用者・病棟スタッフと関わりを持つことで、質の高い栄養管理につなげられるよう努めてまいります。
- (2) 人材確保でき、業務やモチベーションなどに余裕ができたことにより、比較的円滑に業務を遂行することが出来ました。
- (3) ①個人の判断や一部だけで完結し、全体に周知できていない事柄がいくつか確認されたため、栄養科内で再度「報告・連絡・相談」について、新たな取り決めに検討すると共に、栄養科全員で話し合える場を設けて来ました。
- ②様々な部署の意見もいただき、感染症発生時のマニュアルを作成できました。今後、マニュアルを活用する上で、不足点等あれば、適宜見直しを行っていきます。

#### 年間実施状況

（単位：食）

| 食区分  | 入所     | 短期入所 | 通所    | 計      |
|------|--------|------|-------|--------|
| 常食   | 16,244 | 363  | 1,500 | 18,107 |
| 全粥食  | 14,242 | 299  | 422   | 14,963 |
| 特別食  | 3,188  | 0    | 0     | 3,188  |
| 経管栄養 | 18,231 | 4    | 5     | 18,240 |
| その他  | 1,464  | 0    | 0     | 1,464  |
| 計    | 53,369 | 666  | 1,927 | 55,962 |

※その他：検食、医師

## 2-4 看護生活支援部

### 看護生活支援部全体

- (1) 新型コロナウイルス等の感染防止対策の徹底を図ると共に、感染症の発生時は適正かつ迅速な対応を行う。  
(令和4年度より継続)
- (2) 研修委員会規定（法人設置）に基づく、研修体制の充実を図り、円滑な人材育成に取り組む。

#### 【土佐・幡多（共通）】

- (1) 院内感染対策委員会を、土佐は19回（定例：12回、臨時：7回）、幡多は13回（定例：6回、臨時：7回）開催し、具体的な感染症防止対策や発生時の対応など、施設間で情報共有を図り、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスを含む感染対策の強化・徹底に取り組みました。

しかし、新型コロナウイルス感染症は、両施設共に年間を通じて利用者や職員に断続的に感染者が確認され、土佐は入所系で65名（利用者13名、職員52名）、在宅系で19名（利用者12名、職員7名）、幡多は入所系で54名（利用者24名、職員30名）、在宅系で7名（利用者5名、職員2名）の感染者が確認されました。

こうした状況のなかで、土佐は、ほぼ同時期に1病棟と3病棟の2つの病棟で、異なる感染経路に起因したクラスターが発生し、1病棟は利用者6名（15.4%）、職員7名（看護師：2人/16.7%、支援5人・20.0%）が罹患、1名の利用者に中等症が確認されたものの、その他の利用者及び職員は軽症で回復し、療養期間は16日間で終息しました。

また、3病棟は利用者5名（10.6%）、職員6名（看護師：3人/21.4%、支援3人/10.3%）が罹患しましたが、軽症で回復し、療養期間は17日間で終息しました。（詳細は、別紙2-ウを参照）。

幡多は、利用者24名（50%）、職員22名（看護師：12人、支援10人）で、療養期間は13日間で終息を迎えることができましたが、コロナの影響が否定できない1名の利用者を含む2名の利用者が逝去されました。新型コロナワクチンの平均接種率（春・秋接種）は、土佐は利用者82.9%から87.4%、職員43.0%から45.9%で、幡多は利用者72.9%から10%（65歳以上）で職員60.2%から55.5%でした。接種率については、副作用の影響や罹患実績から低い接種率となりました。

インフルエンザ感染症については、土佐は、令和6年2月に2つの病棟で計22人（利用者18人、職員4人）が罹患するクラスターが発生しましたが、重症化や他病棟への感染拡大もなく、療養期間は1病棟で17日間、2病棟は10日間で終息することができました。幡多は令和6年1月に計28人（利用者20人、職員8人）が罹患するクラスターが確認されましたが、土佐と同様に、重症化や他病棟への感染拡大もなく、18日間で終息しました。インフルエンザワクチンの接種率は、土佐は利用者97.8%/職員88.0%、幡多は利用者100.0%/職員91.9%でした。

今後も、継続して新型コロナウイルスワクチンやインフルエンザワクチン接種の啓蒙に努めながら、感染対策委員会を通じて、院内感染対策に努めてまいります。（詳細は、別紙2-ウ、エを参照）

- (2) 令和4年4月1日より、両施設の職員研修体制を一元化し、効果的かつ効率的な研修を目的とした研修委員会規定（法人設置）を定め、職員の研修計画を策定し、令和5年6月より運用を開始しました。

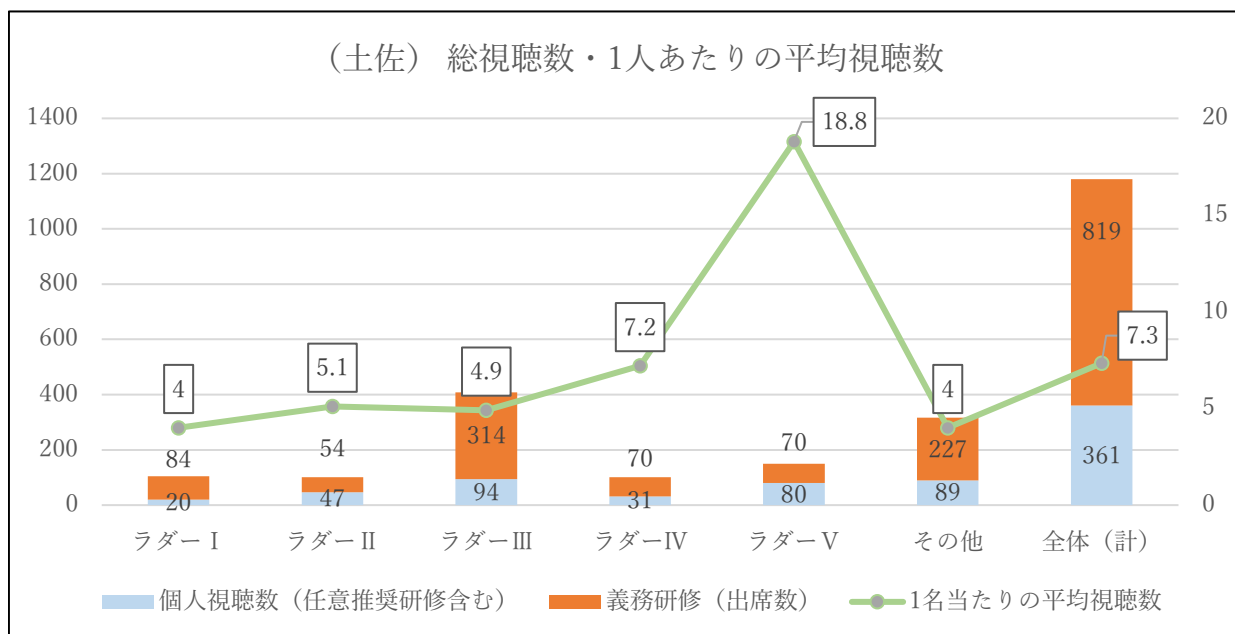
この研修計画はeラーニングシステムを主軸としていることから、新型コロナやインフルエンザによる研修制限が生じる中でも、施設基準に定める研修（以下、「義務研修」という。）を、適切に実施することができました。また、行政や各協会等が主催する施設外研修にも参加することができました。（詳細は、図1、2及び図3・4を参照）。

しかし、職員のキャリア別の任意研修は、所属長を通じ啓蒙の強化に取り組みましたが、土佐は、視聴用のPC制限や人員不足が十分に補えなかった中で、新型コロナのクラスター対応やインフルエンザ対応が必要であったことなどから、職員のモチベーションが上がらず、スマートフォンやタブレットなどによ

る個別アクセスも伸びなかったことから、幡多の個人視聴数 398 件、平均視聴項 8.2 項目に対し、約 2.7 倍の規模である土佐の個人視聴数は 361 件、平均視聴項 7.3 項目と、土佐が低い結果になっています。（詳細は、図 3・4 を参照）

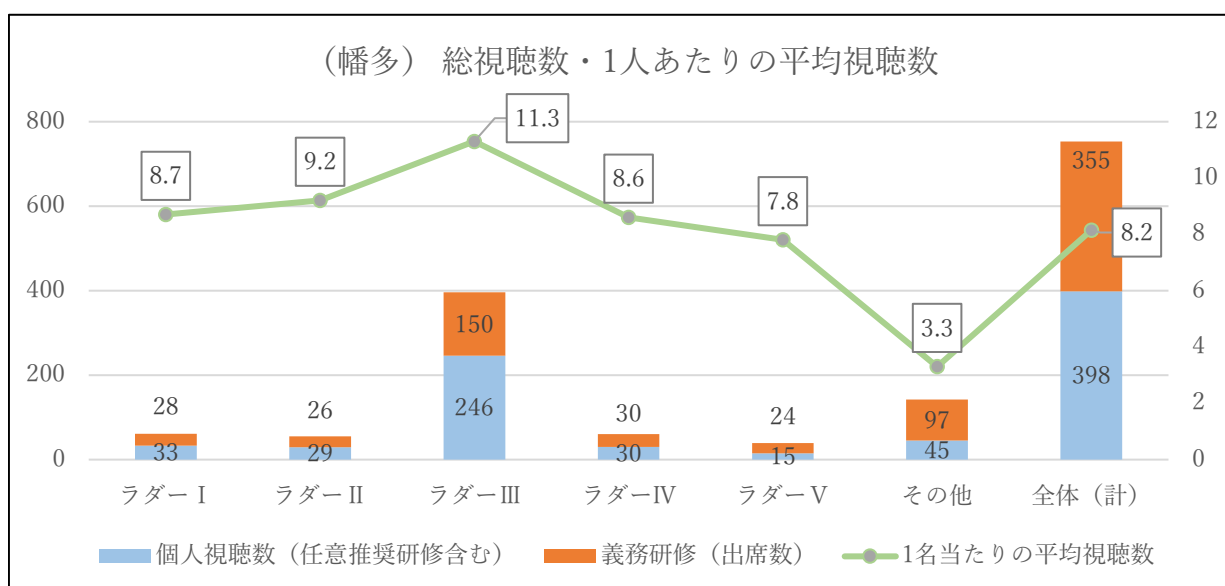
次年度は、視聴用の PC やタブレット、スマートフォンなど、視聴環境の整備・調整を図りながら、所属長を通じた啓蒙に努め、受講率の向上に取り組んでまいります。また、土佐で新卒者（看護師 2 人、生活支援員 3 人）の入職が予定されていることから、その研修体制についても整備・調整に努めてまいります。

〔図3:土佐のラダー別視聴率〕



(※学研メディカルサポート 視聴状況レポートデータより抜粋)

〔図4:幡多のラダー別視聴率〕



(※学研メディカルサポート 視聴状況レポートデータより抜粋)

- （１） 新型コロナウイルス等の感染防止対策の徹底を図ると共に、感染症の発生時は適正かつ迅速な対応を行う。  
（全体共通）
- （２） 人材の確保に努め、多様化する利用者ニーズに対し、安全で安心したケアやサービス体制の維持・向上を図る。
- （３） 医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」と連携し、在宅の医療的ケア児等への円滑な対応に取り組む。

#### 【評 価】

##### （１） 2-4. 看護生活支援部全体（１）の評価と共通

- （２） 安定した人材確保に向け、今年度は、特に従前の公的募集に加え、ハローワークや新聞広告、紹介業者、地域の看護や生活支援員に関連する専門学校、大学への訪問、就職フェア、高知県主催のインターンシップの受け入れなどに積極的に参加し、従前以上に新卒者及び既卒者等の求人活動に取り組みました。

結果、令和５年度の看護師は退職者９人に対し６人（内１人は、正職から臨時に変更）が採用となり、生活支援員については、退職者１０人に対し、採用者１０人（新卒者２人）となりました。

しかし、前年度を含め職員補充が十分にできていなかったことから、新採用はありましたが、月平均の充足率は看護師で－３.９８人、生活支援員は、入所系で平均－５.４５人、在宅系（通所）で－１.１９人でした。

こうした状況から、人員基準（医療と福祉）は、看護師は一時的に１割未満の基準に抵触する可能性（特に２病棟）が生じ、生活支援員は、夜勤などの基本的な体制の維持が困難な状態となったことから、部署間の応援や異動、一次的な入所の受け入れ制限、業務の見直し、などを行うことで、対応を図りました。

このため、利用者状況は、入所系は計４８,８７９人で、前年度比－１６７人となりました。主な要因は、入院日数が前年度比＋２８０日（計４８２日）であったこと、人員基準の関係で一次的に入所制限が生じたこと、などでした。医療的ケアの状況は、計８７件（＋４人／上昇率４.８２％）でした。

次年度は、入職予定者が、看護課は３人（新卒看護師２人、既卒看護師１人）、育児休業の看護師も、順次、復帰予定であること、生活支援課は、５人（内、３人新卒者）が予定され、人員の回復が一定見込まれています。このうち、職員紹介制度で看護師２人、生活支援員１人の採用が予定されています。

在宅系については、短期入所は計１,２７３人（＋１７５人）、生活介護は４,３０６名（＋４４５名）で、放課後等デイは６１１名（＋１１４名）、児童発達支援は、対象利用者が入所支援に移行したことから、登録者が０名となりました。（詳細は、別紙３—①②③④を参照）

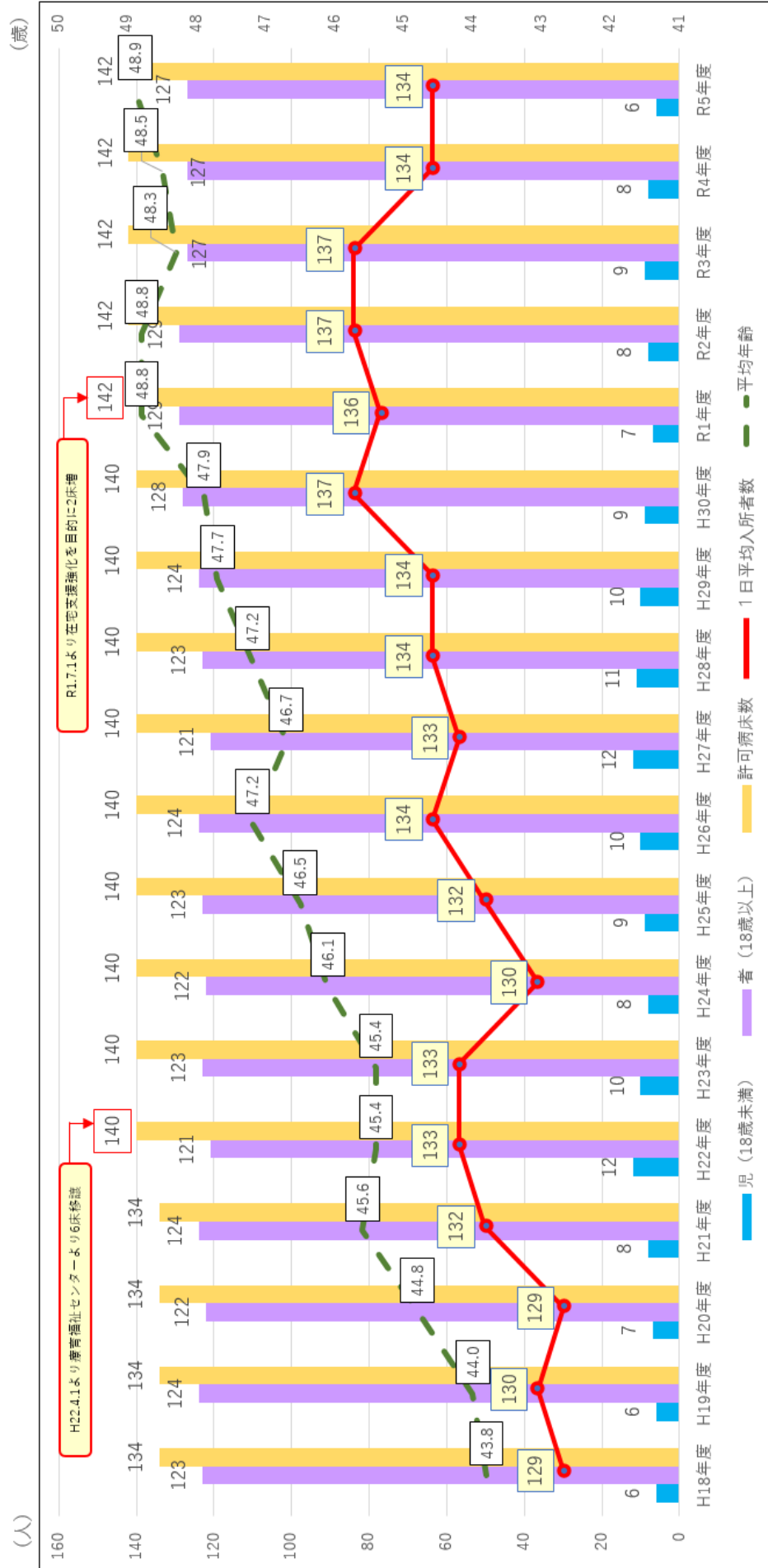
今後も安定的な職員の維持・確保に努め、安全・安心なサービスが提供できる体制が継続できるよう取り組んでまいります。

- （３） 令和４年度から、医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」の委託契約に基づき、看護師１名を週２日配置（火・金）して、医療的ケアに係る相談や対応が実施できる体制を継続しましたが、令和５年度の看護職への医療的ケアの相談は３件（前年度１件）でした。

かかりつけ医等との関係もあると考えられますが、今後とも「きぼうのわ」と連携し、医療的ケアに係る相談への対応ができる看護師の配置は継続してまいります。

# 1 入所児（者）の推移

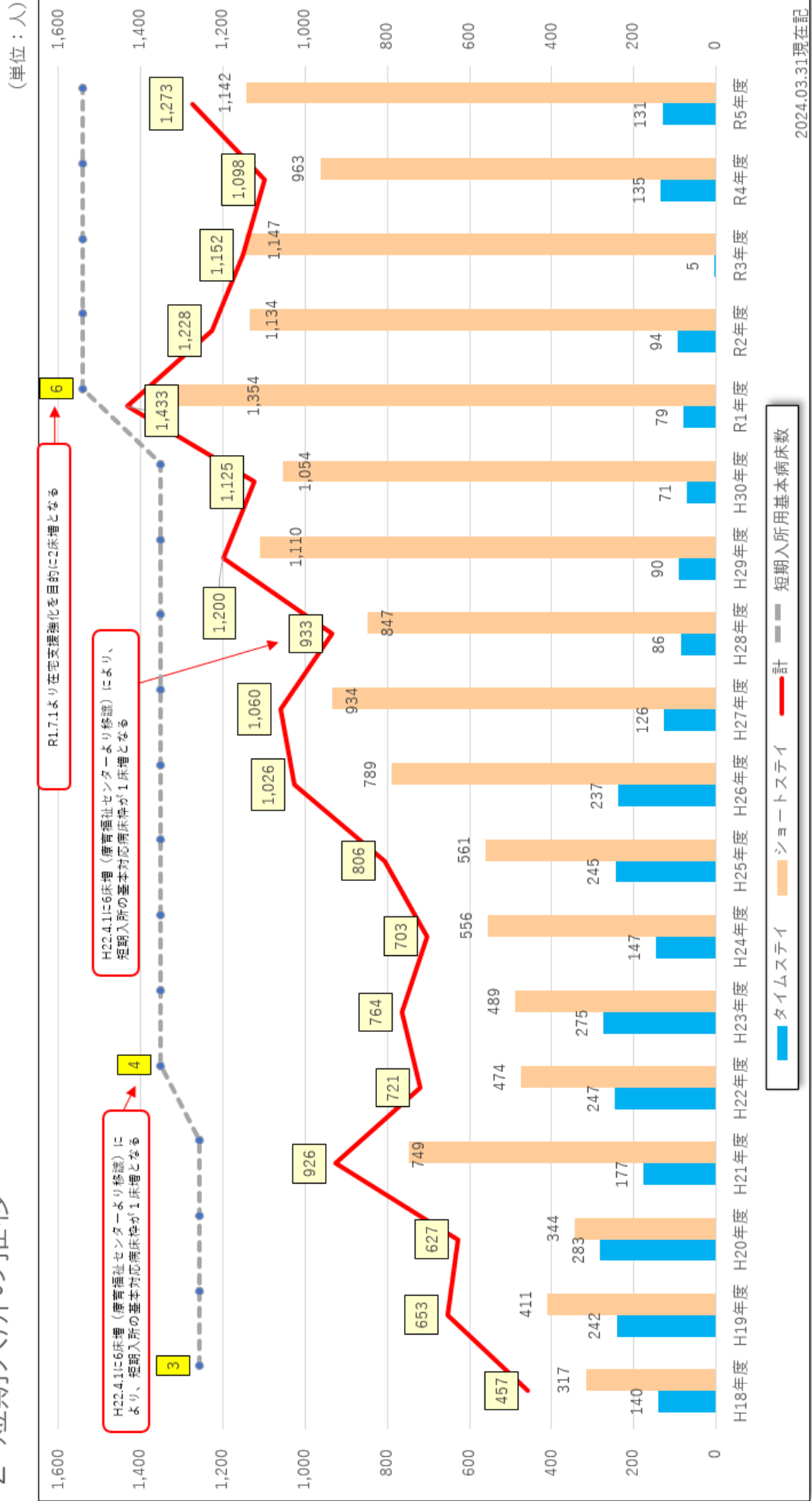
別紙3-①



※1日平均入院患者数は、基準に則り小数点切り上げ記載

2024.03.31現在記

## 2 短期入所の推移

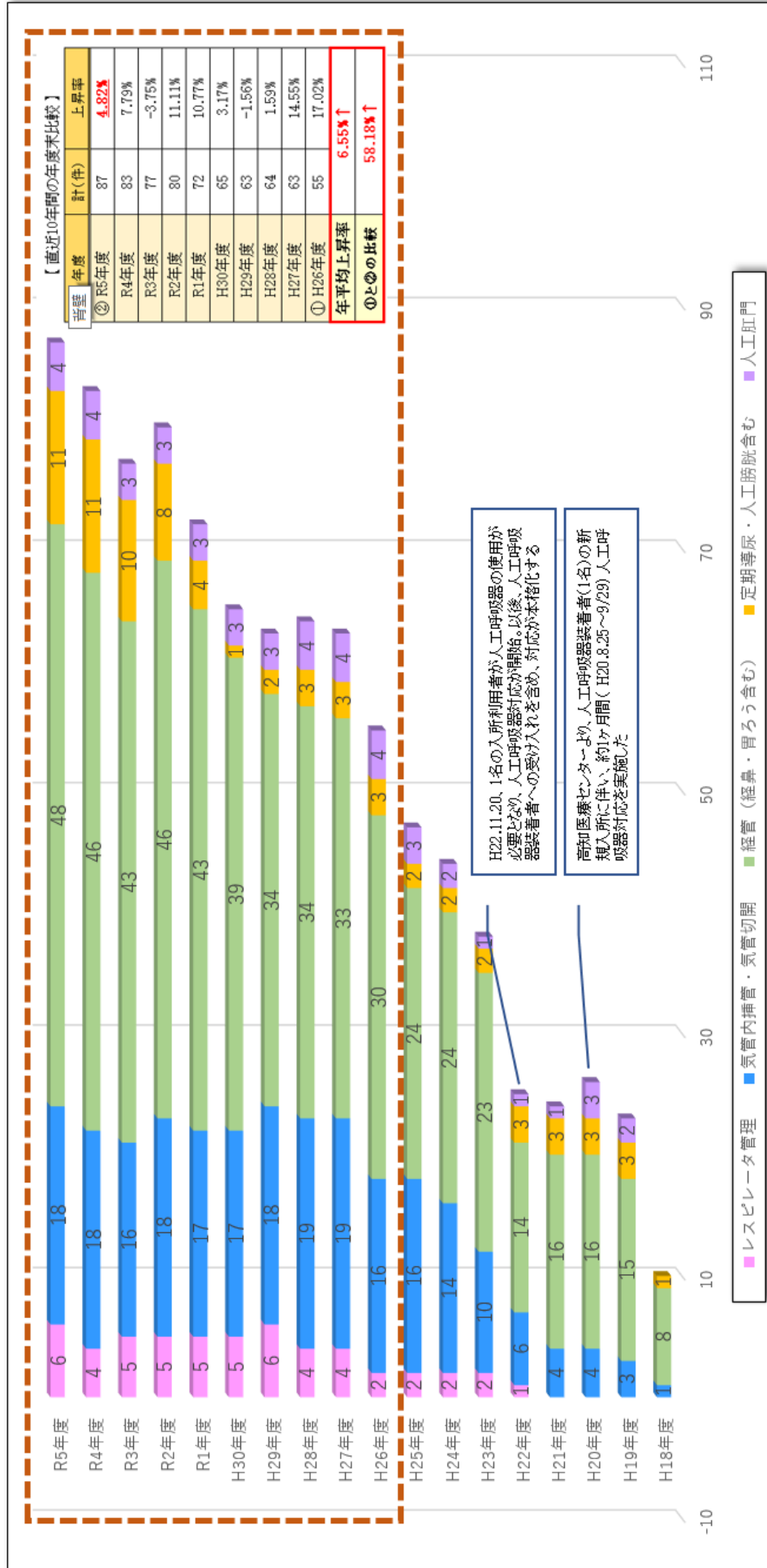




### 3 医療的ケア児（者）の推移

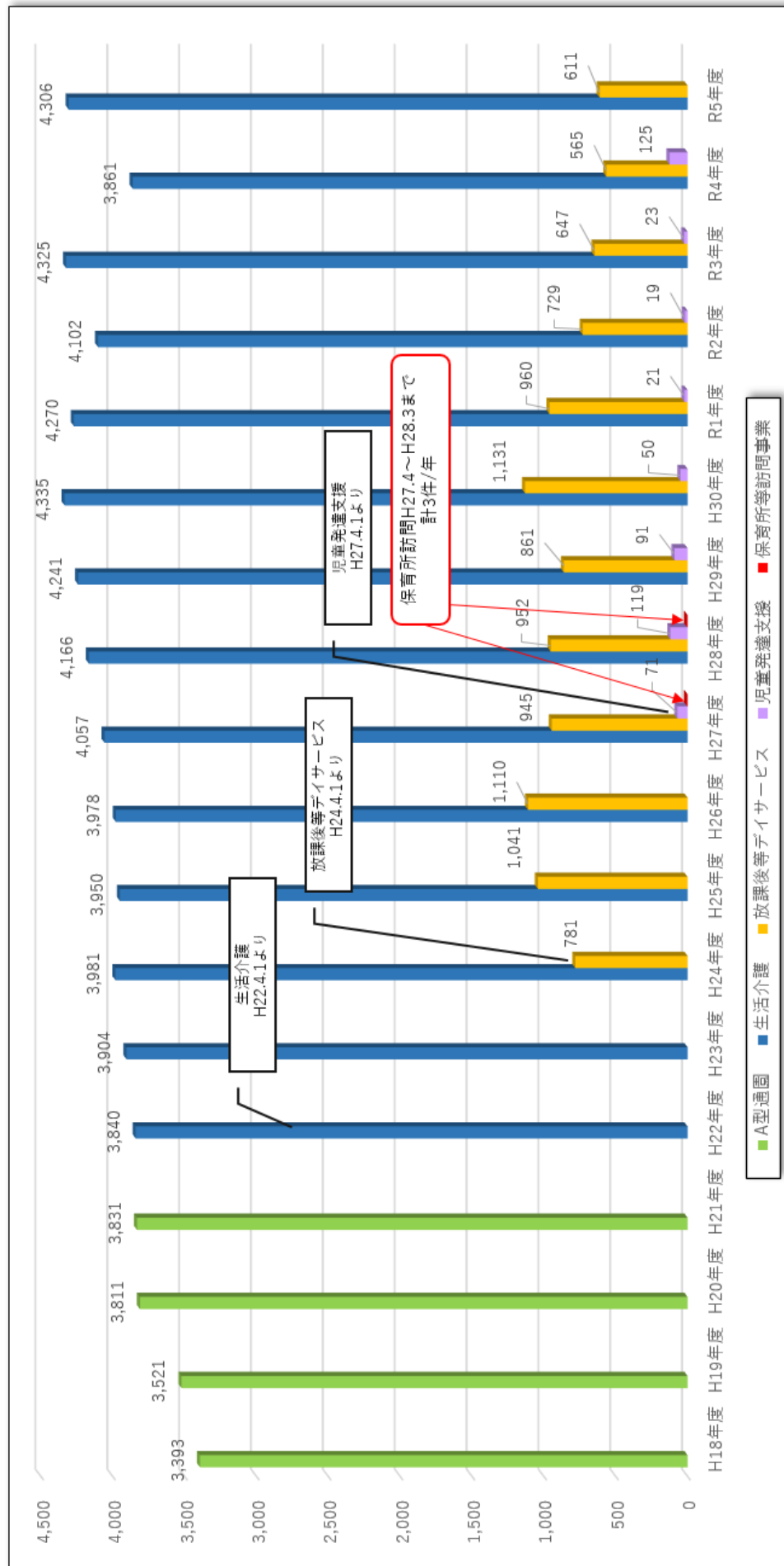
#### 別紙3-③

(単位：人)



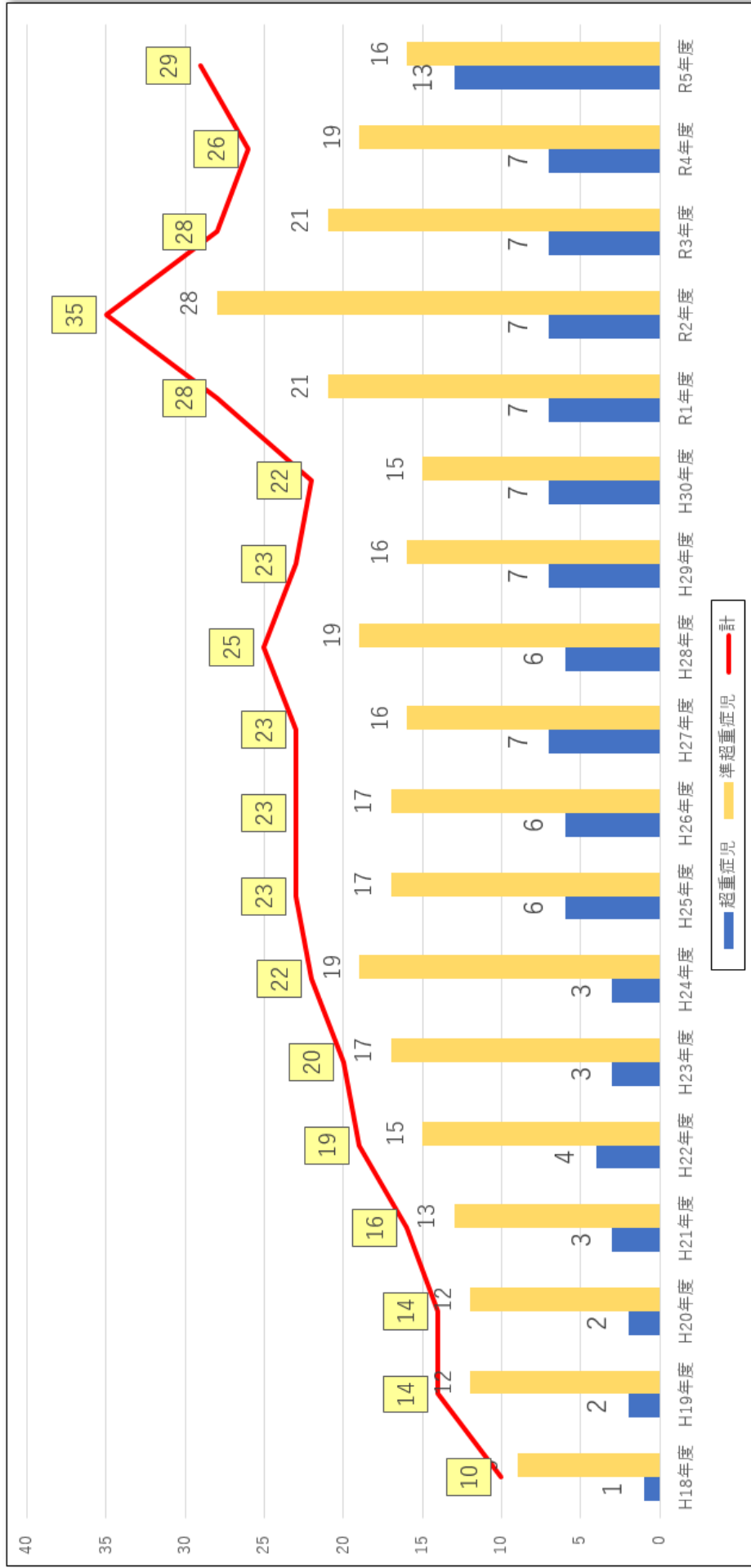
(単位：人)

## 4 通所系事業に係る延利用者数の推移



## 5 入所児（者）における準・超重症児の推移

(単位：人)



2024.03.31現在記

## 6 退所（逝去）・転院状況の推移

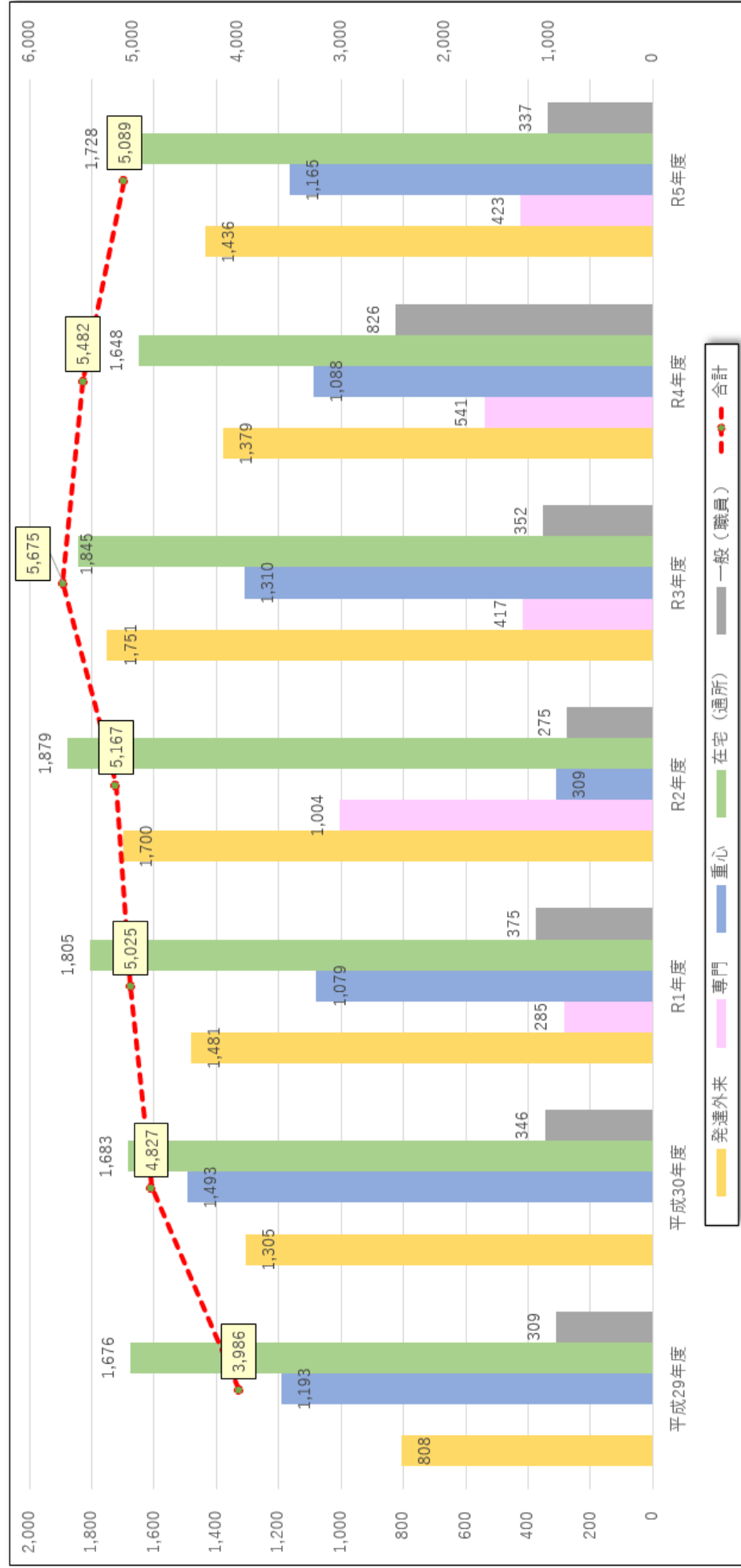
(単位：人)



2024.03.31現在記

## 7 外来利用者 延べ人数 (推移)

(単位：人)



2022.03.31現在記

- (1) 感染防止対策を徹底するとともに、感染症発生時にはエビデンスに基づいた適切なケアを提供し、利用者の健康被害を最小限に抑える。
- (2) 利用者の障害特性や加齢等による身体機能の変化について日々アセスメントを行い、看護過程を展開させることで、骨折等のアクシデントを防止する。
- (3) 在宅の重症心身障害児者に対し、利用者や保護者が安心してサービスを利用できるよう、適切な医療的ケアや接遇に努める。

【評価】

- (1) 今年度も新型コロナウイルス感染症のクラスターが1病棟と3病棟で同時期に発生しました。クラスター期間中に陽性が確認された利用者は11名、職員14名でした。1名の入所者が酸素吸入や排痰補助装置の使用を要する中等度と判定されましたが、その方も含めて入所者・職員共に重症化することなく終息できました。今年度は、インフルエンザ及びその他のウイルスによる感染症も発生し、利用者60名、職員28名が罹患しました。いずれも感染防止対策を徹底し、感染症発生時にはエビデンスに基づいた適切なケアを提供することで、利用者の健康被害を最小限に抑えることができました。

感染防止対策は、引き続き重要な課題です。様々な感染症に対応できるよう、標準予防策および感染経路別予防策の周知徹底と感染マニュアルの見直しを行い、感染予防に努めてまいります。また、感染症発生時には重症化に至らないよう、早期発見・早期隔離・早期治療を徹底してまいります。

- (2) 今年度はアクシデントとして、骨折事例が7件発生しました。骨折以外のアクシデント報告はありませんでした。

骨折に至った原因が判明しているのは2件で、いずれも介護中に発生しました。残りの5件は、原因は特定できませんでしたが、歩行や座位時からの転倒・転落、打撲、介護等によるものと考えられ、それぞれの事例について、各部署で原因の分析と対策を検討して実施したところです。今後においても、実施した対策の評価を行い、必要に応じて改善策を検討してまいります。

骨折事例は、利用者の健康と生活の質に大きな影響を及ぼします。研修による骨折予防のスキルアップ、生活環境の改善、などに引き続き取り組み、骨折の予防に努めてまいります。

- (3) 短期入所は延べ1,273名、前年度より175名の増加となりました。これは、新型コロナウイルス感染症等による病棟閉鎖が前年度より68日間減少したこと、5類への移行で利用の自粛が減少したこと、などが要因と考えられます。

また、短期入所中の苦情が2件、インシデント報告が14件ありました。それぞれ、ご家族に説明・報告するとともに、再発防止に努めたところです。

引き続き、在宅の方々のニーズに応じた、短期入所サービスの提供に努めてまいります。

- (1) 感染防止対策の徹底を図るとともに、感染症発症時はマニュアルに準じた適切なケアを提供し、感染拡大を最小限に抑える。
- (2) 利用者の特性に応じた事故防止対策の見直しと徹底を図り、事故防止に努める。
- (3) 在宅の利用者や保護者が安心してサービスが利用できるよう、適切な医療的ケアや接遇を提供するように努める。

【評価】

(1) 8月に利用者6名、職員7名が新型コロナウイルス感染症を発症し、15日間の病棟閉鎖と5日間の準病棟閉鎖を経て解除となりました。2月には利用者16名、職員2名がインフルエンザA型に罹患し、16日間の病棟閉鎖を経て解除となりました。いずれも転院を要するような重症化は見られず、感染拡大も最小限に抑えることができました。今後も感染防止対策を徹底していきます。

また、発症を最小限に抑えるため、職員全員が感染マニュアルを理解し、実施できることを目指して、取り組んでまいります。

(2) 事故報告は65件で、前年度から2件減少、しかし、アクシデントとして骨折事例が4件発生しました。

骨折原因として、ケア介入で受傷した可能性が2件、てんかんの強直発作でソファから転落したものが1件、受傷原因は不明ながら転倒や打撲の可能性があるものが1件でした。

利用者の行動特性に応じた環境の整備に努めてまいります。また、拘縮や変形、脱臼がある利用者への正しいケア方法を習得し、骨折予防に努めてまいります。

その他として、転倒・転落が全体の18.4%、擦過傷・皮下出血の発生が21.5%で高い結果となりました。入所者の重度化が進んでおり、元来の利用者特性に加え、加齢などによる重度化に応じた対応の判断や環境の調整が重要であると考えられます。

今後は、利用者のADLを再評価し、事故リスクが高い場面を抽出後、場面ごとの環境調整や介助方法の見直しを検討して、事故防止に努めてまいります。

(3) 利用者特性に応じた環境調整を行い、安全にサービスが利用できるように努めています。利用者及び保護者との関係性を築き、適切なケアや環境を提供していけるよう努めてまいります。

土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟 看護

- (1) 感染防止対策の徹底を図り、感染症発生時には迅速適切なケアを提供し、感染拡大を最小限に抑える。
- (2) 身体機能の変化や利用者特性に応じたケアを提供し、事故防止に努める。
- (3) 在宅の利用者や保護者が安心してサービスを利用できるよう、適切なケアを提供するとともに接遇向上に努める。

【評価】

(1) 新型コロナ感染症に利用者2名、職員16名、インフルエンザA型に利用者5名、職員10名が罹患しました。予防内服や早期の感染防止対策が奏功し、感染拡大を最小限に抑えることができました。しかし一方で、4月と2月に発生した上気道感染の流行では、日毎に感染の拡大がみられ、標準予防策および感染経路別予防策が十分機能しない結果となりました。改めて日頃の感染防止対策の強化・徹底を図り、感染症発症時には感染拡大を最小限に抑えられるよう取り組んでまいります。

(2) 事故報告件数は50件で、前年度より5件増加しました。骨折事例が2件（前年比1件増）発生しました。今年度も、一人介助中の介助外力による骨折事例が発生したため、二人介助の導入に向け業務改善に取り組みました。マンパワー不足等もあり、主治医を交えた利用者の身体状況に応じたリスクアセスメントなどの検討を重ね、選択的な二人介助を現在行っています。今後も骨折等の重大事故防止を視点に、継続的な業務改善活動を推進してまいります。

(3) 在宅の利用者や保護者との情報共有を密に行い、短期入所サービスの提供に努めてまいりました。今後も、利用者に応じたケアや接遇等の質向上に取り組み、安心してサービスを利用していただけるよう努めてまいります。

土佐希望の家 医療福祉センター 3病棟 看護

- (1) 感染防止対策を徹底し、感染症が発生した場合は、迅速かつ適切な対応やケア提供し、利用者の健康被害を最小限に抑える。
- (2) 利用者特性や身体状況の変化に応じたケアの提供や見直しを行い、事故防止に努める。
- (3) 在宅の利用者に応じた生活環境やケアを提供し、安心してサービスを利用できるよう努める。

【評価】

- (1) 9月に新型コロナウイルス感染症に利用者5名、11月にはインフルエンザA型に利用者1名が罹患しました。各部署との連携を図り、迅速かつ適切な対応とケアに努め、徹底した感染対策を実施したことで、病棟閉鎖は昨年度より23日減少するなど、最小限の感染で終息することができました。

昨年度2回のクラスターを経験したことで、職員の感染対策に対する意識とスキルが高かったと考えます。引き続き感染防止対策を徹底し、感染の拡大を最小限に抑えられるよう取り組んでまいります。

- (2) 事故報告は75件で、昨年度の59件から16件増加しました。薬関係の報告が19件と全体の25%を占め、次いで転倒が23%、擦過傷・皮下出血が10%となりました。薬関係のミスには、病棟内の業務整理・変更を行うとともに、手技・マニュアルの順守について周知徹底を図り、事故防止に努めました。

アクシデント事例として骨折が1件発生しました。原因は不明ですが、歩行時の打撲などが考えられ対策を行いました。引き続き「骨折0」を目標に取り組んでまいります。

今後も利用者の障害特性や重症化などを踏まえ、日々の観察を強化するとともに、事故原因の究明・対策等を行うことで、事故防止に努めてまいります。

- (3) 在宅の利用者や保護者が安心してサービスが利用できるように、利用者及び保護者とのコミュニケーションを積極的に行い、関係性の構築に努めました。今後も接遇に心がけ、適切なケアや環境を提供していくよう、引き続き取り組んでまいります。

土佐希望の家 医療福祉センター 外 来 看護

- (1) 感染防止対策を徹底し、スムーズな診察や検査対応に努める。
- (2) 利用者の障害特性に応じたケアの提供や環境調整を行い、事故防止に努める。
- (3) 在宅の医療的ケア児や発達障害児等に対し、利用者のQOL向上に繋がるよう、外来業務を通じて他職種・他機関との連携に努める。

【評価】

- (1) 感染防止対策を徹底し、スムーズな診察や検査対応に努めてまいりました。感染症発症時には感染拡大を最小限に抑えられるよう、引き続き日頃の感染防止対策の強化・徹底を図ってまいります。

- (2) 外来診察中に擦過傷を生じたインシデント事例が1件発生しました。そのため、外来利用者の対応について再検討し、それぞれの障害特性に応じたケアを心掛けました。今後も引き続き、事故防止に努めてまいります。

- (3) 外来診察の総数は5,089件と昨年度に比べ393件減少しました。減少の原因は、新型コロナ感染症に関する職員やその家族の検査などの診察が激減(-489件)したことによります。発達外来や通所利用者のリハビリ外来は50~80件の増加がみられ、コロナ禍における受診控えからの回復がみられました。医療的ケア児のリハビリ外来が77件増加しており、医師やリハビリ担当者と情報共有を行い、スムーズな外来受診につながるよう努めました。今後も利用者のQOL向上に繋がるよう、外来業務を通じて他職種・他機関との連携に努めてまいります。



- (1) 基本的な感染防止対策を徹底し、正しい理解のもと良い支援を提供する。
- (2) 個々の利用者について理解を深め、特性に応じた個別支援を提供する。
- (3) 次世代に向け、柔軟な思考と対応ができる人材育成に努める。

【評価】

- (1) 昨年度の経験をもとに、各人が基本的な感染防止対策を行うことが出来ました。8月に1病棟、9月に3病棟とコロナ感染症の発生はありましたが、重症化、長期化することなく短期間で収束することが出来ました。

日中活動については、延べ499回(-21回)と減少はしましたが、病棟単位でのお楽しみ会や利用者特性に応じた個別活動を充実させながら利用者の笑顔を引きだすことが出来ました。

全体行事については、感染対策に留意しながら10月には昨年同様の規模で希望の家祭「ほっぷ・すてっぷ・らんまん ～希望の花を咲かせよう～2023」を開催し、利用者、職員共に笑顔いっぱいで開催することが出来ました。3月には、行事委員会を中心に「ロードレース大会」の実施に向け取り組んでいましたが、雨の為、残念ながら中止となりました。しかし、各病棟では工夫をしながら花火大会、カラオケ大会等を行いました。今後も感染対策に留意して、利用者の皆さんが楽しめる生活を目指してまいります。

- (2) 1病棟においては、重度の知的障害の方への支援、自傷行為や突発的な行動がある利用者への特性理解、具体的支援の実施に向け、虐待防止規定に基づく第三者委員に専門的な観点からアドバイスいただき、実践に繋がっているところです。

他の病棟につきましても、利用者特性を理解した支援方法の実施に向け、グループ会、病棟会等で検討を重ね継続した取り組みを行っています。

今後も個別支援計画に沿った支援の提供に努めてまいります。

- (3) 年度の実稼働人員の状況は、生活支援員の平均は63.0人で予定雇員人数に5.4人足りない状況でした。

紹介業者、学校訪問、見学、実習の受け入れ等、組織全体で継続して取り組みました。

新入職10名(男性5名:女性5名)退職者10名(男性3名:女性7名)で、産休・育休や時短勤務、病休等の対応も含め、人員はまだまだ厳しい状況です。この状況が続くと、現場で人材育成を行う職員が不足し、十分な取組みが出来ないことから、利用者サービスの質の低下になりかねません。

人材確保に組織全体で取り組み、次世代に向けた人材育成に努めてまいります。

生活支援課での新人研修は5回実施しました。昨年同様に理念や支援員としての心得、基本的な支援方法を伝えました。今年度は、プリセプター(指導担当者)も参加し、チェックリストを使いながら、進捗状況を確認する中で、困っていることや悩んでいること等に対する具体的な指導に取り組みました。

外部研修については、サビ管、強度行動障害等の研修や虐待防止に関するオンライン研修も活用し10件と、昨年より6件増加しました。引き続き利用者支援に繋がる研修について、積極的に受講し、実践に繋がるよう取り組んでまいります。

- (1) 適切な感染防止対策を行い、より良い利用者支援を提供する。
- (2) 個々の利用者特性を理解し、特性に応じた個別支援計画のもと適切な支援の提供に努める。
- (3) 支援方法等のマニュアルを作成し、部署内における人材育成の充実を図る。

【評価】

- (1) 8月に新型コロナウイルス感染症、1月にインフルエンザA型でクラスターになり、病棟閉鎖となりましたが、基本的な感染対策を徹底したことで、16日間で収束しました。今後も、感染防止対策に努め、体調不良時には早めの報告を徹底し、より良い利用者支援へと繋げてまいります。

- (2) 個々の利用者特性に応じたケアや支援について、グループ会や病棟会で検討を行っていますが、ケアや対応に苦慮している利用者について、外部より専門的な知識を有する方をお招きし、病棟内の構造や環境確認を含め助言やアドバイスをいただき、具体的な支援に向け取り組むことができました。引き続きアドバイスをいただきながら利用者特性に応じたケアや支援の充実に取り組んでいきます。
- (3) 上半期は4件の骨折事故がありました。原因を特定することはできませんでしたが、オムツ交換・更衣時・車椅子移乗時の介入での受傷が考えられたことから、支援方法やマニュアルなどを再確認して、適切なケアや支援に努めてまいります。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 2病棟 生活支援

- (1) 感染症対策マニュアルの周知徹底を図り、感染を防止し、発症時には迅速な対応を行う。
- (2) 利用者個々の特性や状態の理解を深め、個別支援計画の充実を図る。
- (3) 今まで以上に職員のコミュニケーションや情報伝達、研修体制等の充実を図り、円滑な人材（人財）育成に繋げる。

##### 【評価】

(1) 職員のコロナ感染はありましたが、利用者への感染は防ぐことが出来ました。また、インフルエンザで病棟閉鎖となりましたが、2名の感染者で収束することができました。今後も感染が発症した場合には、迅速な対応を行いながら、継続して感染防止に努めてまいります。

(2) 入退院が多く、状態が変化した利用者には、個別支援計画の見直しを行い、状態に応じた適切な支援が行えるよう努めました。

介護上のケアに起因した骨折事故が1件発生しましたが、原因をしっかりとアセスメントし、介助方法や業務の見直しを行い、再発防止に努めました。

また、新入職者に対しては、新人研修のフォローや利用者との関係が徐々に深まることで、充実した個別支援計画の作成に繋がるよう取り組んでまいります。

今後も個別支援計画の充実を図り、利用者の特性や状態に応じたケアや支援体制に努めてまいります。

(3) 新入職の方やプリセプターを担う職員の状況把握等を目的に、新入職の職員は1ヶ月目、3ヶ月目、年度末に面談を実施し、プリセプターを含むその他の職員は、申し出があった時や必要時に面談を実施（計3回）しました。個人面談を通じて、新入職の職員も業務を覚えることに戸惑いながらも、プリセプターや先輩職員に指導を受け、利用者特性に応じた食事や排泄、入浴や更衣など支援が実践でき、順調に夜間勤務（深夜、準夜）に移行することができました。今後も円滑な人材育成に向け取り組んでまいります。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 3病棟 生活支援

- (1) 感染防止対策を徹底し、感染防止に努める。感染症発生時には適正かつ迅速な対応を行う。
- (2) 利用者特性の理解を深め、特性に応じた個別支援計画のもと適切な支援の提供に努める。
- (3) 院内外の研修に積極的に参加し、研修内容を共有することで円滑な人材育成に繋げる。

##### 【評価】

(1) 9月に新型コロナウイルス感染症の発生がありましたが、昨年度の経験を活かし感染拡大防止に努め17日間で収束することが出来ました。下半期は単発的に職員のコロナとインフルエンザ発症がありましたが、感染拡大することなく経過しました。今後も感染防止対策を徹底し、感染症発生時には適正かつ迅速な対応に努めてまいります。

- (2) 病棟内の各種会議や個別支援計画の作成に係る支援会議の中で協議し、利用者理解に努めました。今後、高齢化や状態変化が進むことが想定されますので、さらに利用者理解を深め、特性に応じた個別支援計画を作成し適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) 院内の研修については、勤務作成上、参加対象勤務帯が同じ職員に偏る傾向となることから、義務研修の参加率が師長も含めて 46.5%と伸びませんでした。
- また、院外研修については 7 回のみで、人材育成の観点からは十分な参加は出来ていません。
- 生活支援課全体においても、研修参加数が十分でないことから、次年度の課題であると思います。
- 今後も研修委員会を通じて、職員個々の現状や課題に沿った外部研修への参加と共に、施設内研修（義務及び任意研修）の受講や視聴に係る啓蒙の強化を図り、円滑な人材育成に取り組んでまいります。

#### 幡多希望の家 医療福祉センター 看護科

- (1) 利用者が安全かつ健康に過ごせるような環境づくり。
- ①安全対策委員及び推進委員を中心とし、医療事故防止を目的に、インシデント報告に関する積極的なカンファレンス、並びに定期的評価を行う。
- ②新型コロナウイルス感染が、再び施設内で起こらないよう、クラスター時の反省点を踏まえ、業務改善に取り組んでいく。
- ③新型コロナウイルス感染症によるクラスター経験を活かして、安全・感染マニュアルの見直しを行う。
- (2) 人材の育成
- ①土佐希望の家看護部と連携し独自のクリニカルラダーを用いて看護師個々の能力を見出し発揮できるよう援助する。
- ②各個人の意識や知識の向上を目的に、土佐希望の家と協働して研修会の開催と参加を行う。
- ③新人教育の継続と同時に次世代の管理者研修への参加を勧めていく。

- (1) 10 月に入所利用者 1 名、11 月に在宅利用者 1 名（短期入所中）の骨折事故報告があり、緊急カンファレンスを行い、原因究明を行うとともに、病棟スタッフ全員で情報共有を図り、事故の再発防止に取り組みました。
- 1 月より入所者及び病棟スタッフにインフルエンザ A 型の集団感染があり、入所者 20 名（41.6%）看護師 6 名（26%）が罹患しましたが、全員重症化することなく、18 日間で終息しました。
- 新型コロナウイルスも 5 類へ変更となり、感染マニュアルの見直しを行いました。
- (2) 階級別に e ラーニング自己学習の推奨を行い、課題の視聴は 100%達成できました。
- 新人教育については、毎月 1 回のプリセプター会での状況報告を基に、チーム一体型指導の統一化を図り、新人教育に取り組んできました。

#### 幡多希望の家 医療福祉センター 生活支援科

- (1) 生活支援の充実
- ①利用者の年齢・特性に応じた適切な支援の充実を図る。
- ②年間を通して計画的に日中活動が出来る業務体制づくり。
- ③他部署と連携しケース会を充実させ、利用者の状況・状態に応じ、速やかに対応できる体制作りを行う。
- (2) 人材の育成
- ①土佐希望の家と連携し、クリニカルラダーを用いて生活支援員個々の能力を見出し発揮できるよう援助する。

②新人教育を計画的に行えるようプリセプターシップ方式を取り入れながら、精神的フォローが出来る体制を継続する。

③意識・知識の向上の為、外部研修会への参加と伝達講習を実施し情報の共有を行う。

(3) 利用者が安全に清潔な環境下で過ごせるような環境づくり

①清潔を心掛け、利用者の快適な生活環境の提供に努める。

②各部所が欠員になった際、どの業務も行えるよう各部所の体制づくりを行う。

③2ヶ月に一度の委員会（総務・管理病棟）開催により、補助職員個々の情報共有を行い、精神的なフォロー及び指導・育成を行う。

(4) 感染症が発生した際の体制づくり

①感染に関しての情報を共有し、感染経路となりやすい場所の清掃など、感染防止対策を徹底する。

(1) ①②今年度より取り組み委員会を立ち上げ、四季毎の行事等、年間スケジュールを作成し、管理していくことで、より適切な支援と体制づくりに努めてきました。

施設内では、利用者の要望と特性を踏まえて、クッキング・ゲーム（玉入れ・ビンゴ）・プール・魚釣り大会・スヌーズレン・カラオケ・作品作り（季節の花・コースター作り）などを行いました。

秋以降には、ドライブや散歩など、施設外に出る機会の増加に取り組みました。

③施設内に、スヌーズレン室を設け、定期的に医療度の高い方も参加しやすい環境を整え、日中活動の幅が広がりました。また、利用者の声をひろう目的で、半年ごとに全利用者対象に支援担当・サビ管等も交え直接面談し、ニーズとアセスメントの収集・再確認等を行いました。

利用者の重度化・高齢化により、体調の変化・食事形態などにもすぐに対応できるように、毎月各利用者の検討事項に沿って、ケース会で各部署との連携を図り、個別支援計画の見直し等を行ってきました。

(2) ①②③クリニカルラダーの十分な活用はできていませんが、eラーニングを活用して、階層別に自己学習の課題を掲示し、学習過程については管理しながら指導を行ってきました。（各職員年間4題から5題の階層別の研修実施。）eラーニングでの新人教育にも取り組んできました。

新人職員に関して、プリセプターを中心としてチーム一体型指導の統一を図るため、看護部でプリセプター会を行い、指導状況の報告を基に協議・検討を行ってきました。また、毎月の面接等で、精神的なフォローも行っており、役職者も介入してサポートに取り組んできました。

(3) ①②病棟内の整理整頓に関しては、病棟助手と計画的に行えるように、体制づくりを行ってきました。

各部所での欠員や災害時の応援体制がスムーズに行えるように、補助職員の業務を見直し、家政・清掃員・助手業務のマニュアルを作成し、交代制で業務を行ってきました。

業務に欠員が出た場合、マニュアルを基にサポート体制に取り組んできました。

「補助職員の会」を2か月に1回開催し、補助職員の精神的なフォローアップに努めてきました。

(4) ①感染対策に関しては、感染対策委員が中心となり、マニュアルに沿って徹底指導してきました。

## 2-5 総務部

### 総務課

#### 【土佐希望の家 医療福祉センター】

- (1) 法人本部職員（兼務）として、幡多希望の家医療福祉センターと連携して各業務の一元化に取り組む。
- (2) BCPの見直しと福祉避難所設営訓練に取り組む（継続）
- (3) 各業務の質の向上に取り組む（継続）。
  - ①研修を受講するなど、各業務の質の向上に取り組むとともに、委託業務については、可能な限り直営化に取り組む。

#### 【幡多希望の家 医療福祉センター】

- (1) 業務の適正化・効率化を図る
  - ①法人本部と連携のもと、業務の合理化及び一元化を進める。
  - ②職種間・部署間の連携を図り、チームとして仕事をしていく。
  - ③適正な業務分担の検討・見直しを図っていく。
- (2) 事務の体制強化を図る
  - ①職責に応じた役割の見直しを行い、組織体制の強化を図る。
  - ②専門性を高めるために、各種研修会へ積極的に参加していく。
- (3) 施設の適正な維持管理に努める
  - ①維持管理の内容をマニュアル化し、共有化していく。
  - ②経費の削減に努めながら効率的・効果的な作業を行っていく。
- (4) 補助職員（障害者雇用）の育成に努める
  - ①作業手順書をわかりやすく作成するなど、丁寧な指導に努める。
  - ②ステップアップしていけるよう、作業内容の見直しを図る。

#### 【土佐】

- (1) 事務職員の各担当者が、頻回に連絡を取り合い、データ提出加算や報酬改定などの制度改正への対応、法人として各種規程の統合等、連携して一元化に取り組むことが出来ました。
- (2) BCPの見直しと福祉避難所設営訓練は未実施となりましたが、年度途中（令和6年1月）に防火管理者を変更し、前任者の残務を整理するとともに令和6年度実施に向けて、取り組みを始めました。
- (3) 新年度の総務部の体制を構築するべく、必要な研修に参加しました。  
委託業務の直営化については、幡多とのシステム等の連携も含めて検討しており、一定時間を要す見込です。

#### 【幡多】

- (1) ① 課題としていた臨時職員・パート職員の給与について、国の最低賃金の見直しに合わせ、法人本部と協議のうえ土佐との統合・一元化を行いました。
  - ② 長年の課題であった通所事業の運営について、法人本部や担当部署と連携を図り組織的に協議する中で、現状に即した事業の見直しを行いました。
  - ③ 職員の退職採用を踏まえて、業務分担の見直しを行い、業務の効率化に取り組んでまきました。
- (2) ① 業務上の課題が発生した際には、その都度、役職者と協議を行い、共通認識に立った取り組みができるよう組織体制の強化に努めてきました。
  - ② 昨年度発足の法人研修委員会による研修計画への参加を基本に、他機関が企画する研修会等も活用し効果的・効率的な研修の実施に取り組んできました。

- (3) ① マニュアル化にあたっては、作業内容が補助職員にも理解できるよう、作業ごとにできるだけ写真を添付する形で作成に取り組んできました。
- ② 諸規定に従って見積り徴取、見積あわせを行うことで、経費削減に取り組んできました
- (4) ①② 補助職員が勤務する関係部署により「補助職員の会」を2ヶ月に1回開催し、各人の状況等を共有しながら、より丁寧な指導とフォローアップに努めてきました。
- また、障害者就業・生活支援センター「ラポール」の毎月（1回/月）の施設訪問（面接）により、補助職員への支援体制に取り組んできました。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 施設管理課

- (1) 洗濯業務の直営化に取り組む（継続）
- ①新たな職員が、速やかに業務を行えるよう、洗濯業務の切り出しと整理を行う。
- ②直営化にあたり、障害のある人の雇用を優先するとともに、併せて、指導的役割を担う人材の育成に取り組む。
- (2) 施設内外の環境整備に取り組む（継続）
- ①施設内外の放置物を整理し、適宜廃棄するなど、環境美化に取り組む。

- (1) 今年度当初に臨時職員1名を正規雇用し、新たに1名を臨時職員（いずれも障害者雇用）として採用しました。臨時職員は、年度末で退職となりました。
- また、特別支援学校の学生1名の実習を行い、来年度、臨時職員として採用予定となっています。
- 職員の定着と世代交代、直営化を見据えて、指導的役割を担う人材確保を継続していますが、適任者の確保には至っていない状況です。
- (2) 継続して施設内外の環境美化に努めています。

## 2-6 在宅支援部

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 通所課（共通）

- (1) 地域ニーズに対し、各支援体制を柔軟に行えるよう取り組む。
- (2) 令和4年度以上の利用率の確保に努める。

#### 【評価】

- (1) 各市町村や学校、サービス事業所の会議や調査に参加し、地域ニーズに応じた体制構築に努めました。
- なかでも、コロナ感染症に関連した外部事業所や保護者の急な都合等によるヘルプデイサービスの依頼については、計21回対応することができました。今後も利用児者及び地域ニーズをはじめ、各関係機関との連携を図り、通所事業所の柔軟なサービス体系の向上に取り組んでまいります。
- (2) 令和5年度の延べ利用者数は、生活介護は4,306名（前年度比：+445名増/11.5%増）で、放課後等デイは611名（前年度比：+114名増/20.1%増）、児童発達支援は、対象利用者が入所支援に移行したことから、登録者が0名となり、新たな利用者も確認されなかったことから、前年度比：-125名となりました。
- 今後も、新規利用者の獲得を始め、利用者数に応じて、利用日数や入浴回数の調整を行い、1日20人の利用定員に限りなく近づく事業所運営に努めてまいります。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 生活介護

- (1) 家族のニーズや課題等の対応に努め、家族負担の軽減を図る。
- (2) 利用者の心身機能に応じたサービスの提供を図る。

##### 【評価】

- (1) 家族ニーズに関しては、個別支援計画における面談を始め、日頃の送迎や利用ノートを活用し、丁寧な状態の把握と情報の共有に努めました。  
また、相談支援課等と連携し、突発的なヘルプデイスサービスや要望等に対応することができました。  
今後も利用者・保護者のニーズを丁寧に受け取り、円滑な対応に取り組んでまいります。
- (2) 個別支援計画に基づき、利用者の心身機能や嗜好等に合わせた支援を実施しました。また、利用時のちょっとした気づきや病状変化について、医師の診察や家族への連絡など、適切かつ丁寧な対応に努めました。今後とも、利用者個々の特性や意思決定支援を重視したサービスの提供に努めてまいります。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 多機能型重症心身障害児通所事業

- (1) 利用児・家族のニーズや課題等の対応に努め、各機関等と連携・協力を深める。
- (2) 利用児の発達段階に応じた支援を図る。

##### 【評価】

- (1) 利用児との日々の関わりや保護者との情報共有を通して、現状のニーズや課題について理解を深め、適切な支援に努めました。特に1回/6か月の面談では、ご自宅での様子や健康状態を確認し、最適なサービスを提供することができるように努めました。  
また、各関係機関等のモニタリング(回/3か月)や担当者会等を通じて、情報共有や連携の強化に取り組みました。今後も円滑なサービス体系の構築に努めてまいります。
- (2) 利用児(10歳～15歳まで)の、特性を踏まえた個別支援に取り組みました。また、保護者との情報共有やニーズの確認を行いつつ、各関係機関と連携・協力し、利用児の発達に応じたペアレント・トレーニングを実施しました。今後も、発達段階に応じた支援に取り組んでまいります。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援課 (共通)

- (1) 様々な相談業務に対応できるように、相談援助技術(ソーシャルワーク)の向上に努める。(令和4年度より継続)
- (2) 定期的なミーティングを行い、相談支援課内での情報共有と意識の統一を図る。(令和4年度より継続)
- (3) 地域・他機関との連携に努めるとともに、行政からの委託事業等について円滑に実施できるように取り組む。(令和4年度より継続)
- (4) 相談支援課の業務や体制の整理・見直しなどを行い円滑な業務運営に繋げる。

##### 【評価】

- (1) 年間通じて支援連絡会へ参加しました。相談支援課ミーティングで面接技術の確認を行うなど、相談援助技術(ソーシャルワーク)の向上に努めました。
- (2) 毎朝ミーティングを行い、各自の業務確認と随時のケース検討や情報共有を図りました。
- (3) 「きぼうのわ」は、対象者28人に対し延べ59件(前年度比: +15件/月平均4.7件)の相談等に対応しました。地域訪問では県障害福祉課と7月に大豊町、本山町、8月に中土佐町、津野町、仁淀川町、10月に香南市、土佐市、須崎市、三原村(ZOOM)、11月に室戸市、高知市、1月南国市、宿毛市、四万十市、佐川町の8市6町1村へ伺い、医療的ケア児の生活状況の確認と情報交換を行いました。

また 10/19 高知学園短期大学の小児看護学領域を選択した学生への特別講義、11/5 県障害福祉課主催の医療的ケアのあるこどもとその家族の会との交流会、1/27 医療的ケア児の保育園への就園・通園に関するセミナーへの協力などを行いました。その他にも四国の医療的ケア児等支援センターの情報共有会へ ZOOM 参加するなど市町村や家族の会、他県の医療的ケア児等支援センターとの交流などを通して情報共有に努めました。

- (4) 相談支援課の各業務の件数や内容、入所・通所の利用者・家族の相談や苦情への対応状況などを振り返り、施設利用者への対応を重点に、体制の整理・見直し等を検討して、さらに適切な相談支援課の業務運営に努めてまいります。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援事業

- (1) 医療的ケア児等を含む新規契約者を年間 5 名以上受ける。  
(2) 南国市相談支援事業所連絡会へ定期参加し、情報交換やグループスーパービジョンによる技術向上を行う。

##### 【評価】

- (1) 新規契約者は 1 名で、5 人には至りませんでした。ニーズ把握に努め、新規相談にはすべて応じ、積極的な受け入れに取り組んでまいります。  
(2) 南国市相談支援事業所連絡会へ定期参加（10 回）し、グループスーパービジョンでの事例検討を通じて、参加者の技術向上に取り組みました。引き続き参加して技術向上に努めるとともに、南国市内の相談支援事業所との連携を深めてまいります。

#### 土佐希望の家 医療福祉センター 施設相談事業

##### 〈入 所〉

- (1) 地域の関係者と連携して在宅障害者の状況を把握し、施設入所希望者等の情報収集を行う。  
(2) 本人、家族、関係者等から得た情報は、相談支援課内で共有し、各部署へ迅速に提供する。

##### 【評価】

- (1) 地域の相談支援事業所からは施設見学相談があり、随時対応しました。5 月 2 名、9 月 1 名の計 3 名が入所、4 月、5 月、10 月、3 月に各 1 名、計 4 名の方が退所となりました。3 名はご逝去、1 名は家族の隣接地への希望から他院（国立高知病院）に転床となりました。

2 月には知的障害者施設から医療的ケアが必要となった入所者の入所相談があり、意向に沿った対応に向けて調整に努めたところです。

引き続き、関係機関との連携を図り、情報収集に努めてまいります。

- (2) 本人、家族、関係者等から得た情報は相談支援課内で共有し、随時、各部署へ情報提供を行いました。今後とも、ご家族等からの情報の収集と共有を図り、各部署に適切な情報提供ができるよう取り組んでまいります。

##### 〈在 宅〉

- (1) 短期入所利用者へ行った満足度調査から見てきた、利用者の意見について、引き続き各部署と対応を検討する。  
(2) 年間延 1,000 人以上の利用者数と新規利用者の受け入れに努める。  
(3) 通所事業所と協同し、本人・家族・他機関との調整を行う。



**【評価】**

- (1) 2021 年度に実施した短期入所満足度調査の結果を改めて課内で確認・共有し、引き継ぎの時間については看護部と状況に応じた個別対応を行うことを確認しました。また、家族からの問い合わせには、各病棟と話し合い対応しました。

利用者からの相談に対しては、今後も各部署と連携を図りながら対応してまいります。

- (2) 短期入所は、施設内でのコロナやインフルエンザの感染による一時的な病棟閉鎖がありましたが、前年度と同様に4名の新規利用者を含め、計1,273人（前年度比：+175人）の受け入れができました。

今後とも、積極的な受け入れに努めてまいります。

- (3) 当施設通所部門、他事業所、関係機関等と連携し、本人・家族の意向を踏まえた連絡・調整を図り、各種ニーズへの対応に努めました。今後も、通所事業所等との共同、連携に努めてまいります。

**土佐希望の家 医療福祉センター 病院相談事業**

〈外 来〉

- (1) 受診相談は2日以内に返答する。（令和4年度より継続）

- (2) 福祉サービス等社会資源の紹介・利用に向けた手続き等の支援を行う。（令和4年度より継続）

**【評価】**

- (1) 令和5年度の発達外来は22件、一般障害外来は12件で、外来看護師との連携・協力により、受診相談や確認がスムーズにでき、電話相談にもお待たせすることなく対応できました。

今後も、円滑でスムーズな相談対応に努めてまいります。

- (2) 年間通じて外来看護師等と連携し、外来利用者の福祉サービスに関する相談等に対し、具体のサービスの紹介や説明などを行いました。

今後とも、外来利用者の福祉サービスに関する相談への適切な対応に努めてまいります。

**きぼうのわ**

- (1) 県・市町村の行政及びNICU設置病院等との連携を深め、県内全ての医療的ケア児の実態把握に努め、必要な支援につなげる。
- (2) 本人・家族・医療的ケア児等コーディネーター等からの相談に対応できるよう、関係機関・市町村などと連携を図る。
- (3) 各医療的ケア児が親子で集える場をつくる。

**【評価】**

- (1) 令和5年度は、対象者28人に対し、延べ59件（前年度比：+15件/月平均4.7件）の相談対応を行いました（詳細は、表1を参照）。

今年度は特に、医療的ケア児の保育園入園や高等部卒業後の生活、医療的ケア者の相談支援事業所の変更など、ライフステージに応じた対応に努めました（詳細は、表1、2アイを参照）。

今後も、県・市町村の行政、関連する医療機関との連携を深めながら、県内全ての医療的ケア児の実態把握と必要な支援に努めてまいります。

〔表 1：対象者の市町村別分布〕

| 市町村  | 件数 | 市町村 | 件数 | 備考                 |
|------|----|-----|----|--------------------|
| 高知市  | 7  | 本山町 | 1  |                    |
| 南国市  | 5  | 津野町 | 1  |                    |
| 中土佐町 | 2  | 須崎市 | 1  |                    |
| 宿毛市  | 2  | 安芸市 | 1  |                    |
| 香南市  | 2  | 東洋町 | 1  |                    |
| 土佐市  | 2  | 黒潮町 | 1  |                    |
| 大豊   | 1  | 不明  | 1  | 所在地不明は保護者の希望によるもの。 |
| 合計   | 28 |     |    |                    |

〔表 2：相談内容/実績〕

| ア 相談実績               | 小計 | イ 業務実績          | 小計  |
|----------------------|----|-----------------|-----|
| 医療的ケア児等コーディネーターからの相談 | 19 | コーディネーター派遣調整    | 1   |
| ご家族からの相談             | 16 | 支援会議への参加        | 9   |
| ご本人からの相談             | 2  | 関係機関との連携・調整     | 112 |
| 支援者（医療機関）からの相談       | 4  | 本人・家族への対応・連絡・調整 | 23  |
| 支援者（市町村）からの相談        | 7  | 家庭訪問            | 11  |
| 支援者（その他）からの相談        | 14 | 病院訪問            | 3   |
|                      |    | 来所              | 9   |
| 上記以外からの相談            | 2  | 上記以外の相談等        | 6   |
| 計                    | 64 | 計               | 174 |

（２）地域訪問では県障害福祉課と 7 月に大豊町、本山町、8 月に中土佐町、津野町、仁淀川町、10 月に香南市、土佐市、須崎市、三原村（ZOOM）、11 月に室戸市、高知市、1 月南国市、宿毛市、四万十市、佐川町の 8 市 6 町 1 村へ伺い、医療的ケア児の生活状況の確認と情報交換を行いました。また 10/19 には高知学園短期大学の小児看護学領域での特別講義、2 月には四国の医療的ケア児等支援センターの情報共有会への ZOOM 参加など、関係機関・市町村との連携を図りました。

今後も、関係機関や市町村との連携を図り、適正な対応に繋げてまいります。

（３）県障害福祉課主催の医療的ケアの必要なこどもと、その家族の会との交流会（11/5）、医療的ケア児の保育園への就園・通園に関するセミナーのパネラー参加（1/27）、などを行いました。具体的に親子が集える場所を作るには至りませんでした。今後も、医療的ケアの必要なこどもと、その家族の会や関係機関・県障害福祉課と連携しながら、集える場の設置・開催について、検討してまいります。

#### 幡多希望の家 医療福祉センター 生活介護（さくらんぼホーム）

（１）新規利用者を受け入れ、日々の利用者増に努める。

利用者に利用希望のアンケートを実施し、ニーズ把握と利用回数の増に努める。

（２）感染対策を取りながら、季節行事や日々の取り組みを充実させる

必要な感染対策グッズを整備し、コロナ禍では出来にくかったクッキングやイベントを行う。

- (1) 重症心身障害児（以下「重心児」という。）の利用減により、生活介護事業（定員 10 名）と重心児、児童発達支援・放課後等デイサービス（定員 5 名）を、10 月より多機能型事業所さくらんぼ（定員 10 名）として生活介護事業と重心児の事業を一体的に行うこととしました。

上半期に 1 名の方が施設入所に移行されましたが、重心の利用者と進行性の疾患の方 2 名の新規利用者を受け入れることができました。

下半期の新規利用者はありませんでしたが、上半期に利用に繋がった重心の方については、体調や保護者の方と通所や自宅での情報共有を密に取ることで、利用回数を増やしていくことが出来ました。

地域に暮らす重心の方で、利用に繋がっていない方もいますが、相談支援が定期的に訪問し、聞き取りをしており、情報を共有しながら、必要に応じて利用に繋げていければと考えています。

今後は、医ケアの方、難病や進行性の疾病のある方等も、受け入れを検討したいと考えています。

8 月 9 月は病棟が新型コロナ集団感染となり、一時的に利用人数を制限したため、利用減となりました。

その後もインフルエンザやコロナ感染の為、利用控えもあって、利用者数の伸び悩みがありました。

- (2) 新型コロナ感染症が 5 類になって以降、感染対策を行いながら夏祭りやクッキング、外出等も行い、コロナ禍前に近い形での療育活動を行うことができました。

外出（花見・コスモス買い物等）やクッキング、ミュージックケア等、コロナ禍では全くできなかった活動を病棟利用者とともに行うことができ、普段なかなか見ることが出来ない表情や声を聞くことができました。

幡多希望の家 医療福祉センター 障害児通所支援：重症心身障害児（多機能型）（通園センターさくらんぼ）

- (1) 送迎全体を見直すことにより、送迎の効率化・重点化を検討し、利用者増に努める。

- (2) 個々の発達段階に応じた支援を行う

個々の発達段階に応じた介助方法やかかわり方をリハと連携し取り組む。

- (1) 児童発達は、新規利用の希望が上がらず、利用の増には至りませんでした。

放課後等デイサービスでは、長期休暇中のみの利用でしたが 2 名の新規利用がありました。

1 名は土佐清水市の中学校に通っており医療的ケアが必要であり、1 名は平日他事業所を利用し、夏休み等になるとさくらんぼを利用したい、との希望があり新規利用に繋がりました。

児童の利用は、大幅に増える見込みはありませんが、さくらんぼでしか受け入れできない医ケア児や重心児について、相談支援事業所や地域の病院と連携しながら受け入れてまいります。

- (2) 児童の利用者の殆どはリハビリ希望の利用者でもある為、定期的な会や日常の中でもリハビリとの連携・情報共有を意識し、外来でのリハビリを支援の中に取り入れていくことが出来ました。

幡多希望の家 医療福祉センター 障害児通所支援：発達障害児（多機能型）（通園センターつくしんぼ）

- (1) 保育園への送迎の可否を検討し、利用回数増に努める

- (2) 中学卒業利用児の放デイニーズへの対応

中学卒業の本人・保護者に対し、高校進学後の利用希望の調査を行い、利用につなげる。

- (3) 保育所訪問支援の拡充

ニーズを把握し、保育所訪問支援の充実を図る。

- (4) 職員のスキルアップの取り組み

①他事業所へ見学を行い、活動内容や支援方法を学ぶ

②さまざまな研修会へ参加し、個々のスキルアップを図る（視覚支援・構造化・SST など）。

- (1) 2月に1名、3月に1名、保護者の利用希望に応じて、保育園・幼稚園から中抜けでの発達支援を行い、利用者数、利用回数のアップに繋がりました。
- (2) これまで中学卒業と共につくしんぼも終了としていましたが、利用児・保護者共につくしんぼの継続利用を希望する場合は、事業所内で必要性を検討のうえ、卒業後の利用を受け入れることとしました。
- また、小学卒業利用児6名のうち、1名は支援目標を達成したため終了、その他5名は利用を希望され継続しています。
- (3) 上半期・下半期に新規利用が各1名増加。利用児には卒園児もいる為、保護者や保育園・学校等との支援会に参加し、就学後も児に継続した支援が行えるよう連携を図りました。
- 保育園・保護者への助言・報告等を密に行うことで、統一した支援に努め、保護者からは利用児に明確な変化がみえている、との声が聞かれています。
- (4) ①他の事業所2か所を訪問。支援や活動内容を見学して、職員間で共有することで、自らの活動内容に生かすことが出来ました。
- 支援方法についても、SSTの手法を基に利用児に応じたプログラムを考え試行し、また保護者からの聞き取りを定期的に行い、個別支援計画書や支援内容に生かすことができました。
- ②児童発達支援管理責任者は、県療育福祉センター主催の発達障害児等支援スキルアップ研修(年8回)に参加。WEB研修のため、他の職員も参加し、職員全体のスキルアップにつなげることができました。
- 利用者の年齢層は幅広く、未就学児と中学生以上の子供達では、身に付けていくべき内容が大きく異なるため、幅広い専門性が求められます。
- 思春期の対応や学習問題等、限りある時間の中で工夫をして、各研修に積極的に参加し、スキルアップに努めたところです。

#### 幡多希望の家 医療福祉センター 相談支援センター

- (1) 相談支援事業を通じた適切な支援を行う
- ①ソーシャルワークに基づいて、ケアマネジメントの手法を取り入れた丁寧な個別の相談支援を行い、必要なサービス等の調整を行う。
- ②記録や計画作成などの事務処理をスムーズに行う。
- (2) 地域の相談支援体制の充実を図る
- 自立支援協議会や個別支援会議等を活用しながら、市町村、各相談支援事業所、各サービス提供事業所、医療、教育等の関係機関並びに当事者(保護者)との連携に努める。
- (3) 人材育成に努める
- 研修や勉強会、OJTを通じて、相談支援に関するスキルアップを図る。
- (4) 入所・在宅・外来利用者への相談業務や必要なサービス調整等をスムーズに行う。
- 関係部署と連携を図りながら、必要な相談業務や利用調整を速やかに行う。

- (1) サービス調整については、ご本人、ご家族の意向を中心に、関係機関と連携を図り、希望に沿った調整努め、一定行うことができました。
- 事務処理は、サービス利用計画書は新規・更新ともに、時間配分を効率的に行うことで、ある程度できました。モニタリング報告書は、全体的に遅れがちで、適切に行えるよう取り組んでまいります。
- (2) 地域の相談支援体制の充実については、課題別に、相談支援事業所や行政、関係機関との連絡会等を通じ、情報交換を行うとともに、地域の課題について協議することができました。
- また、中村特別支援学校との更なる連携も図ることができ、今後とも継続してまいります。

(3) 相談支援に関するスキルアップについては、オンライン等の研修や勉強会、個別の支援会議や事例検討を行うなかでも学ぶことができました。

(4) 療養介護、生活介護、障害児通所支援のスタッフとの情報共有、相談を行いながら、利用調整を行うことができました。

#### 各市町村別相談支援事業委託実績

|       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 宿毛市   | 12 | 15 | 7  | 7  | 6  | 5  | 5   | 7   | 6   | 3  | 10 | 12 | 95  |
| 大月町   | 0  | 0  | 2  | 1  | 1  | 1  | 3   | 1   | 1   | 0  | 0  | 5  | 15  |
| 三原村   | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 1  | 1  | 3   |
| 四万十市  | 6  | 5  | 3  | 3  | 2  | 5  | 2   | 7   | 4   | 4  | 1  | 7  | 49  |
| 土佐清水市 | 1  | 1  | 1  | 1  | 0  | 0  | 0   | 1   | 0   | 0  | 0  | 1  | 6   |
| 黒潮町   | 3  | 3  | 2  | 7  | 3  | 2  | 2   | 3   | 1   | 0  | 2  | 0  | 28  |
| 集計    | 23 | 24 | 15 | 19 | 12 | 13 | 12  | 19  | 12  | 7  | 14 | 26 | 196 |

#### 障害児等療育支援事業

|        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 訪問     | 2  | 1  | 2  | 1  | 0  | 0  | 1   | 1   | 2   | 0  | 1  | 1  | 12 |
| 健康診査   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 外来     | 2  | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 4  |
| 保育所等指導 | 0  | 1  | 0  | 1  | 1  | 0  | 1   | 0   | 1   | 0  | 2  | 0  | 7  |

#### 計画相談実績

|   |        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|---|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 者 | 計画     | 9  | 3  | 4  | 5  | 4  | 4  | 5   | 9   | 4   | 3  | 4  | 4  | 58  |
|   | モニタリング | 8  | 7  | 6  | 12 | 32 | 22 | 17  | 22  | 17  | 8  | 4  | 9  | 164 |
| 児 | 計画     | 23 | 6  | 7  | 21 | 7  | 10 | 8   | 6   | 6   | 4  | 13 | 5  | 116 |
|   | モニタリング | 14 | 11 | 7  | 14 | 7  | 5  | 12  | 4   | 12  | 15 | 7  | 17 | 125 |

### 第3章 令和5年度決算

法人単位資金収支計算書  
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

| 勘定科目                            |                         | 予算(A)         | 決算(B)         | 差異(A)-(B)     |
|---------------------------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業活動による収支                       | 収入                      |               |               |               |
|                                 | 児童福祉事業収入                | 15,376,000    | 14,784,364    | 591,636       |
|                                 | 障害福祉サービス等事業収入           | 849,043,000   | 861,904,222   | △ 12,861,222  |
|                                 | 医療事業収入                  | 1,510,900,000 | 1,507,854,265 | 3,045,735     |
|                                 | その他の事業収入                | 300,000       | 239,720       | 60,280        |
|                                 | 経常経費寄附金収入               | 2,361,000     | 6,877,636     | △ 4,516,636   |
|                                 | 受取利息配当金収入               | 5,855,000     | 5,384,213     | 470,787       |
|                                 | その他の収入                  | 5,371,000     | 19,405,245    | △ 14,034,245  |
|                                 | 事業活動収入計(1)              | 2,389,206,000 | 2,416,449,665 | △ 27,243,665  |
|                                 | 支出                      |               |               |               |
|                                 | 人件費支出                   | 1,866,771,000 | 1,773,719,605 | 93,051,395    |
| 施設整備等による収支                      | 事業費支出                   | 328,771,000   | 295,053,400   | 33,717,600    |
|                                 | 事務費支出                   | 184,085,000   | 153,394,563   | 30,690,437    |
|                                 | 支払利息支出                  | 366,000       | 261,100       | 104,900       |
|                                 | その他の支出                  |               | 10,000        | △ 10,000      |
|                                 | 事業活動支出計(2)              | 2,379,993,000 | 2,222,438,668 | 157,554,332   |
|                                 | 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)   | 9,213,000     | 194,010,997   | △ 184,797,997 |
|                                 | 収入                      |               |               |               |
|                                 | 施設整備等補助金収入              | 185,800,000   | 1,340,000     | 184,460,000   |
|                                 | 固定資産売却収入                |               | 349,498       | △ 349,498     |
|                                 | 施設整備等収入計(4)             | 185,800,000   | 1,689,498     | 184,110,502   |
|                                 | 支出                      |               |               |               |
|                                 | 設備資金借入金元金償還支出           | 14,500,000    | 14,500,000    | 0             |
| その他の活動による収支                     | 固定資産取得支出                | 310,970,000   | 28,953,576    | 282,016,424   |
|                                 | 固定資産除却・廃棄支出             |               | 335,338       | △ 335,338     |
|                                 | ファイナンス・リース債務の返済支出       | 886,000       | 938,142       | △ 52,142      |
|                                 | 施設整備等支出計(5)             | 326,356,000   | 44,727,056    | 281,628,944   |
|                                 | 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)  | △ 140,556,000 | △ 43,037,558  | △ 97,518,442  |
|                                 | 収入                      |               |               |               |
|                                 | 積立資産取崩収入                | 246,534,000   | 253,773,279   | △ 7,239,279   |
|                                 | その他の活動による収入             |               | 776,637       | △ 776,637     |
|                                 | その他の活動収入計(7)            | 246,534,000   | 254,549,916   | △ 8,015,916   |
|                                 | 支出                      |               |               |               |
|                                 | 積立資産支出                  | 337,318,000   | 335,353,969   | 1,964,031     |
|                                 | その他の活動による支出             | 5,500,000     | 5,451,704     | 48,296        |
|                                 | その他の活動支出計(8)            | 342,818,000   | 340,805,673   | 2,012,327     |
|                                 | その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) | △ 96,284,000  | △ 86,255,757  | △ 10,028,243  |
| 予備費支出(10)                       |                         |               | —             |               |
| 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) |                         | △ 227,627,000 | 64,717,682    | △ 292,344,682 |

|                    |               |               |                 |
|--------------------|---------------|---------------|-----------------|
| 前期末支払資金残高(12)      | 1,168,593,188 | 1,168,593,188 | △ 1,374,974,333 |
| 当期末支払資金残高(11)+(12) | 940,966,188   | 1,233,310,870 | △ 1,667,319,015 |



法人単位事業活動計算書  
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

| 勘定科目        |                                    | 当年度決算(A)      | 前年度決算(B)      | 増減(A)-(B)     |
|-------------|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| サービス活動増減の部  | 収益                                 |               |               |               |
|             | 児童福祉事業収益                           | 14,784,364    | 18,386,962    | △ 3,602,598   |
|             | 障害福祉サービス等事業収益                      | 861,904,222   | 837,850,723   | 24,053,499    |
|             | 医療事業収益                             | 1,507,854,265 | 1,543,634,781 | △ 35,780,516  |
|             | その他の事業収益                           | 239,720       | 695,120       | △ 455,400     |
|             | 経常経費寄附金収益                          | 6,877,636     | 10,582,265    | △ 3,704,629   |
|             | その他の収益                             | 16,306,374    | 27,738,256    | △ 11,431,882  |
|             | サービス活動収益計(1)                       | 2,407,966,581 | 2,438,888,107 | △ 30,921,526  |
|             | 費用                                 |               |               |               |
|             | 人件費                                | 1,769,912,260 | 1,747,087,148 | 22,825,112    |
| サービス活動外増減の部 | 事業費                                | 295,053,400   | 293,617,967   | 1,435,433     |
|             | 事務費                                | 153,394,563   | 152,482,919   | 911,644       |
|             | 減価償却費                              | 134,758,098   | 153,634,000   | △ 18,875,902  |
|             | 国庫補助金等特別積立金取崩額                     | △ 44,427,438  | △ 56,580,433  | 12,152,995    |
|             | その他の費用                             |               | 3,344,475     | △ 3,344,475   |
|             | サービス活動費用計(2)                       | 2,308,690,883 | 2,293,586,076 | 15,104,807    |
|             | サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)              | 99,275,698    | 145,302,031   | △ 46,026,333  |
|             | 収益                                 |               |               |               |
|             | 受取利息配当金収益                          | 5,384,213     | 3,977,888     | 1,406,325     |
|             | その他のサービス活動外収益                      | 3,098,871     | 10,837,647    | △ 7,738,776   |
| 特別増減の部      | サービス活動外収益計(4)                      | 8,483,084     | 14,815,535    | △ 6,332,451   |
|             | 費用                                 |               |               |               |
|             | 支払利息                               | 261,100       | 365,540       | △ 104,440     |
|             | その他のサービス活動外費用                      | 10,000        | 20,000        | △ 10,000      |
|             | サービス活動外費用計(5)                      | 271,100       | 385,540       | △ 114,440     |
|             | サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)             | 8,211,984     | 14,429,995    | △ 6,218,011   |
|             | 経常増減差額(7)=(3)+(6)                  | 107,487,682   | 159,732,026   | △ 52,244,344  |
|             | 収益                                 |               |               |               |
|             | 施設整備等補助金収益                         | 1,340,000     |               | 1,340,000     |
|             | 固定資産受贈額                            | 190,000       |               | 190,000       |
| 繰越活動増減差額の部  | 固定資産売却益                            | 14,160        | 49,999        | △ 35,839      |
|             | その他の特別収益                           | 678,296       | 1,400,755     | △ 722,459     |
|             | 特別収益計(8)                           | 2,222,456     | 1,450,754     | 771,702       |
|             | 費用                                 |               |               |               |
|             | 固定資産売却損・処分損                        | 335,338       | 17            | 335,321       |
|             | 国庫補助金等特別積立金積立額                     | 1,340,000     |               | 1,340,000     |
|             | その他の特別損失                           | 5,451,704     | 284,670       | 5,167,034     |
|             | 特別費用計(9)                           | 7,127,042     | 284,687       | 6,842,355     |
|             | 特別増減差額(10)=(8)-(9)                 | △ 4,904,586   | 1,166,067     | △ 6,070,653   |
|             | 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)              | 102,583,096   | 160,898,093   | △ 58,314,997  |
| 繰越活動増減差額の部  | 前期繰越活動増減差額(12)                     | 1,696,848,550 | 1,208,374,136 | 488,474,414   |
|             | 合併受入活動増減差額(13)                     |               | 564,061,847   | △ 564,061,847 |
|             | 当期末繰越活動増減差額(14)=(11)+(12)+(13)     | 1,799,431,646 | 1,933,334,076 | △ 133,902,430 |
|             | 基本金取崩額(15)                         |               |               |               |
|             | その他の積立金取崩額(16)                     | 234,778,187   | 251,281,034   | △ 16,502,847  |
|             | その他の積立金積立額(17)                     | 322,477,222   | 487,766,560   | △ 165,289,338 |
|             | 次期繰越活動増減差額(18)=(14)+(15)+(16)-(17) | 1,711,732,611 | 1,696,848,550 | 14,884,061    |

R5年度決算人件費計算式

人件費率=人件費/(サービス活動収益-寄附金収益)

73.71%

71.95%



土佐希望の家 医療福祉センター 資金収支計算書  
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

| 勘定科目                            |                         | 予算 (A)        | 決算 (B)        | 差異 (A)-(B)    |
|---------------------------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業活動による収支                       | 収入                      |               |               |               |
|                                 | 児童福祉事業収入                | 11,586,000    | 10,022,020    | 1,563,980     |
|                                 | 障害福祉サービス等事業収入           | 589,217,000   | 595,355,758   | △ 6,138,758   |
|                                 | 医療事業収入                  | 1,098,738,000 | 1,088,569,416 | 10,168,584    |
|                                 | 経常経費寄附金収入               | 2,311,000     | 6,368,036     | △ 4,057,036   |
|                                 | 受取利息配当金収入               | 5,823,000     | 5,349,988     | 473,012       |
|                                 | その他の収入                  | 4,759,000     | 12,998,516    | △ 8,239,516   |
|                                 | 事業活動収入計(1)              | 1,712,434,000 | 1,718,663,734 | △ 6,229,734   |
|                                 | 支出                      |               |               |               |
|                                 | 人件費支出                   | 1,331,104,000 | 1,257,943,339 | 73,160,661    |
| 施設整備等による収支                      | 事業費支出                   | 250,208,000   | 218,807,700   | 31,400,300    |
|                                 | 事務費支出                   | 131,204,000   | 108,988,313   | 22,215,687    |
|                                 | 支払利息支出                  | 366,000       | 261,100       | 104,900       |
|                                 | 事業活動支出計(2)              | 1,712,882,000 | 1,586,000,452 | 126,881,548   |
|                                 | 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)   | △ 448,000     | 132,663,282   | △ 133,111,282 |
|                                 | 収入                      |               |               |               |
|                                 | 施設整備等補助金収入              | 185,800,000   | 759,000       | 185,041,000   |
|                                 | 固定資産売却収入                |               | 335,337       | △ 335,337     |
|                                 | 施設整備等収入計(4)             | 185,800,000   | 1,094,337     | 184,705,663   |
|                                 | 支出                      |               |               |               |
|                                 | 設備資金借入金元金償還支出           | 14,500,000    | 14,500,000    | 0             |
| その他の活動による収支                     | 固定資産取得支出                | 302,400,000   | 24,747,286    | 277,652,714   |
|                                 | 固定資産除却・廃棄支出             |               | 335,337       | △ 335,337     |
|                                 | 施設整備等支出計(5)             | 316,900,000   | 39,582,623    | 277,317,377   |
|                                 | 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)  | △ 131,100,000 | △ 38,488,286  | △ 92,611,714  |
|                                 | 収入                      |               |               |               |
|                                 | 積立資産取崩収入                | 243,534,000   | 248,287,015   | △ 4,753,015   |
|                                 | 拠点区分間長期借入金収入            | 60,692,000    | 85,687,185    | △ 24,995,185  |
|                                 | 事業区分間繰入金収入              | 1,394,000     | 951,396       | 442,604       |
|                                 | その他の活動による収入             |               | 776,637       | △ 776,637     |
|                                 | その他の活動収入計(7)            | 305,620,000   | 335,702,233   | △ 30,082,233  |
|                                 | 支出                      |               |               |               |
|                                 | 積立資産支出                  | 332,788,000   | 331,532,352   | 1,255,648     |
|                                 | 拠点区分間長期貸付金支出            | 60,692,000    | 85,687,185    | △ 24,995,185  |
|                                 | 事業区分間繰入金支出              | 1,394,000     | 951,396       | 442,604       |
|                                 | その他の活動による支出             | 5,500,000     | 5,433,191     | 66,809        |
|                                 | その他の活動支出計(8)            | 400,374,000   | 423,604,124   | △ 23,230,124  |
|                                 | その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) | △ 94,754,000  | △ 87,901,891  | △ 6,852,109   |
| 予備費支出(10)                       |                         |               | —             |               |
| 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) |                         | △ 226,302,000 | 6,273,105     | △ 232,575,105 |
| 前期末支払資金残高(12)                   |                         | 740,801,974   | 740,801,974   | 0             |
| 当期末支払資金残高(11)+(12)              |                         | 514,499,974   | 747,075,079   | △ 232,575,105 |

土佐希望の家 医療福祉センター 事業活動計算書  
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

| 勘定科目       |                                    | 当年度決算(A)      | 前年度決算(B)      | 増減(A)-(B)     |
|------------|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| サービス活動増減の部 | 収益                                 |               |               |               |
|            | 児童福祉事業収益                           | 10,022,020    | 14,659,661    | △ 4,637,641   |
|            | 障害福祉サービス等事業収益                      | 595,355,758   | 591,083,819   | 4,271,939     |
|            | 医療事業収益                             | 1,088,569,416 | 1,123,784,907 | △ 35,215,491  |
|            | その他の事業収益                           |               | 395,000       | △ 395,000     |
|            | 経常経費寄附金収益                          | 6,368,036     | 10,522,345    | △ 4,154,309   |
|            | その他の収益                             | 12,320,016    | 27,410,868    | △ 15,090,852  |
|            | サービス活動収益計(1)                       | 1,712,635,246 | 1,767,856,600 | △ 55,221,354  |
|            | 費用                                 |               |               |               |
|            | 人件費                                | 1,252,722,641 | 1,245,436,234 | 7,286,407     |
| サービス活動増減の部 | 事業費                                | 218,807,700   | 216,507,459   | 2,300,241     |
|            | 事務費                                | 108,988,313   | 109,829,365   | △ 841,052     |
|            | 減価償却費                              | 92,950,013    | 108,286,119   | △ 15,336,106  |
|            | 国庫補助金等特別積立金取崩額                     | △ 28,364,661  | △ 40,498,100  | 12,133,439    |
|            | その他の費用                             |               | 3,344,475     | △ 3,344,475   |
|            | サービス活動費用計(2)                       | 1,645,104,006 | 1,642,905,552 | 2,198,454     |
|            | サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)              | 67,531,240    | 124,951,048   | △ 57,419,808  |
| サービス活動増減の部 | 収益                                 |               |               |               |
|            | 受取利息配当金収益                          | 5,349,988     | 3,954,775     | 1,395,213     |
|            | その他のサービス活動外収益                      | 678,500       | 706,000       | △ 27,500      |
|            | サービス活動外収益計(4)                      | 6,028,488     | 4,660,775     | 1,367,713     |
|            | 費用                                 |               |               |               |
|            | 支払利息                               | 261,100       | 365,540       | △ 104,440     |
|            | その他のサービス活動外費用                      |               | 20,000        | △ 20,000      |
|            | サービス活動外費用計(5)                      | 261,100       | 385,540       | △ 124,440     |
|            | サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)             | 5,767,388     | 4,275,235     | 1,492,153     |
|            | 経常増減差額(7)=(3)+(6)                  | 73,298,628    | 129,226,283   | △ 55,927,655  |
| 特別増減の部     | 収益                                 |               |               |               |
|            | 施設整備等補助金収益                         | 759,000       |               | 759,000       |
|            | 固定資産受贈額                            | 190,000       |               | 190,000       |
|            | 事業区分間繰入金収益                         | 951,396       | 938,726       | 12,670        |
|            | 拠点区分間繰入金収益                         |               | 206,381,145   | △ 206,381,145 |
|            | その他の特別収益                           | 678,296       | 1,400,755     | △ 722,459     |
|            | 特別収益計(8)                           | 2,578,692     | 208,720,626   | △ 206,141,934 |
|            | 費用                                 |               |               |               |
|            | 固定資産売却損・処分損                        | 335,337       | 9             | 335,328       |
|            | 国庫補助金等特別積立金積立額                     | 759,000       |               | 759,000       |
| 繰越活動増減差額の部 | 事業区分間繰入金費用                         | 951,396       | 938,726       | 12,670        |
|            | 拠点区分間繰入金費用                         |               | 206,381,145   | △ 206,381,145 |
|            | その他の特別損失                           | 5,433,191     | 58,950        | 5,374,241     |
|            | 特別費用計(9)                           | 7,478,924     | 207,378,830   | △ 199,899,906 |
|            | 特別増減差額(10)=(8)-(9)                 | △ 4,900,232   | 1,341,796     | △ 6,242,028   |
|            | 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)              | 68,398,396    | 130,568,079   | △ 62,169,683  |
|            | 前期繰越活動増減差額(12)                     | 1,102,456,689 | 1,208,374,136 | △ 105,917,447 |
|            | 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)          | 1,170,855,085 | 1,338,942,215 | △ 168,087,130 |
|            | 基本金取崩額(14)                         |               |               |               |
|            | その他の積立金取崩額(15)                     | 234,778,187   | 251,281,034   | △ 16,502,847  |
| 繰越活動増減差額の部 | 人件費積立金取崩額(措置)                      | 30,000,000    |               | 30,000,000    |
|            | 施設・設備整備積立金取崩額(措置)                  | 204,778,187   | 251,281,034   | △ 46,502,847  |
|            | その他の積立金積立額(16)                     | 322,477,222   | 487,766,560   | △ 165,289,338 |
|            | 人件費積立金積立額(措置)                      | 100,000,000   | 100,000,000   | 0             |
|            | 施設・設備整備積立金積立額(措置)                  | 222,477,222   | 387,766,560   | △ 165,289,338 |
|            | 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 1,083,156,050 | 1,102,456,689 | △ 19,300,639  |

R5年度決算人件費計算式

人件費率=人件費/(サービス活動収益-寄附金収益)

73.42%

70.87%



幡多希望の家 医療福祉センター 資金収支計算書  
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

| 勘定科目               |                                 | 予算(A)       | 決算(B)       | 差異(A)-(B)    |
|--------------------|---------------------------------|-------------|-------------|--------------|
| 事業活動による収支          | 収入                              |             |             |              |
|                    | 児童福祉事業収入                        | 3,790,000   | 4,762,344   | △ 972,344    |
|                    | 障害福祉サービス等事業収入                   | 259,826,000 | 266,548,464 | △ 6,722,464  |
|                    | 医療事業収入                          | 412,162,000 | 419,284,849 | △ 7,122,849  |
|                    | その他の事業収入                        | 300,000     | 239,720     | 60,280       |
|                    | 経常経費寄附金収入                       | 50,000      | 509,600     | △ 459,600    |
|                    | 受取利息配当金収入                       | 32,000      | 34,225      | △ 2,225      |
|                    | その他の収入                          | 612,000     | 6,406,729   | △ 5,794,729  |
|                    | 事業活動収入計(1)                      | 676,772,000 | 697,785,931 | △ 21,013,931 |
|                    | 支出                              |             |             |              |
|                    | 人件費支出                           | 535,667,000 | 515,776,266 | 19,890,734   |
| 施設整備等による収支         | 事業費支出                           | 78,563,000  | 76,245,700  | 2,317,300    |
|                    | 事務費支出                           | 52,881,000  | 44,406,250  | 8,474,750    |
|                    | その他の支出                          |             | 10,000      | △ 10,000     |
|                    | 事業活動支出計(2)                      | 667,111,000 | 636,438,216 | 30,672,784   |
|                    | 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)           | 9,661,000   | 61,347,715  | △ 51,686,715 |
|                    | 収入                              |             |             |              |
|                    | 施設整備等補助金収入                      |             | 581,000     | △ 581,000    |
|                    | 固定資産売却収入                        |             | 14,161      | △ 14,161     |
|                    | 施設整備等収入計(4)                     |             | 595,161     | △ 595,161    |
|                    | 支出                              |             |             |              |
|                    | 固定資産取得支出                        | 8,570,000   | 4,206,290   | 4,363,710    |
| その他の活動による収支        | 固定資産除却・廃棄支出                     |             | 1           | △ 1          |
|                    | ファイナンス・リース債務の返済支出               | 886,000     | 938,142     | △ 52,142     |
|                    | 施設整備等支出計(5)                     | 9,456,000   | 5,144,433   | 4,311,567    |
|                    | 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)          | △ 9,456,000 | △ 4,549,272 | △ 4,906,728  |
|                    | 収入                              |             |             |              |
|                    | 積立資産取崩収入                        | 3,000,000   | 5,486,264   | △ 2,486,264  |
|                    | 拠点区分間長期借入金収入                    | 7,790,000   | 6,196,076   | 1,593,924    |
|                    | その他の活動収入計(7)                    | 10,790,000  | 11,682,340  | △ 892,340    |
|                    | 支出                              |             |             |              |
|                    | 積立資産支出                          | 4,530,000   | 3,821,617   | 708,383      |
|                    | 拠点区分間長期貸付金支出                    | 7,790,000   | 6,196,076   | 1,593,924    |
| 予備費支出(10)          | その他の活動による支出                     |             | 18,513      | △ 18,513     |
|                    | その他の活動支出計(8)                    | 12,320,000  | 10,036,206  | 2,283,794    |
|                    | その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)         | △ 1,530,000 | 1,646,134   | △ 3,176,134  |
|                    | 予備費支出(10)                       |             | —           |              |
|                    | 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) | △ 1,325,000 | 58,444,577  | △ 59,769,577 |
| 前期末支払資金残高(12)      |                                 | 427,791,214 | 427,791,214 | 0            |
| 当期末支払資金残高(11)+(12) |                                 | 426,466,214 | 486,235,791 | △ 59,769,577 |

幡多希望の家 医療福祉センター 事業活動計算書  
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

| 勘定科目                  |                                    | 当年度決算(A)     | 前年度決算(B)     | 増減(A)-(B)     |
|-----------------------|------------------------------------|--------------|--------------|---------------|
| サービス活動増減の部            | 収益                                 |              |              |               |
|                       | 児童福祉事業収益                           | 4,762,344    | 3,727,301    | 1,035,043     |
|                       | 障害福祉サービス等事業収益                      | 266,548,464  | 246,766,904  | 19,781,560    |
|                       | 医療事業収益                             | 419,284,849  | 419,849,874  | △ 565,025     |
|                       | その他の事業収益                           | 239,720      | 300,120      | △ 60,400      |
|                       | 経常経費寄附金収益                          | 509,600      | 59,920       | 449,680       |
|                       | その他の収益                             | 3,986,358    | 327,388      | 3,658,970     |
|                       | サービス活動収益計(1)                       | 695,331,335  | 671,031,507  | 24,299,828    |
|                       | 費用                                 |              |              |               |
|                       | 人件費                                | 517,189,619  | 501,650,914  | 15,538,705    |
| サービス活動増減の部            | 事業費                                | 76,245,700   | 77,110,508   | △ 864,808     |
|                       | 事務費                                | 44,406,250   | 42,653,554   | 1,752,696     |
|                       | 減価償却費                              | 41,808,085   | 45,347,881   | △ 3,539,796   |
|                       | 国庫補助金等特別積立金取崩額                     | △ 16,062,777 | △ 16,082,333 | 19,556        |
|                       | サービス活動費用計(2)                       | 663,586,877  | 650,680,524  | 12,906,353    |
|                       | サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)              | 31,744,458   | 20,350,983   | 11,393,475    |
|                       | 収益                                 |              |              |               |
|                       | 受取利息配当金収益                          | 34,225       | 23,113       | 11,112        |
|                       | その他のサービス活動外収益                      | 2,420,371    | 10,131,647   | △ 7,711,276   |
|                       | サービス活動外収益計(4)                      | 2,454,596    | 10,154,760   | △ 7,700,164   |
| サービス活動増減の部            | 費用                                 |              |              |               |
|                       | その他のサービス活動外費用                      | 10,000       |              | 10,000        |
|                       | サービス活動外費用計(5)                      | 10,000       |              | 10,000        |
|                       | サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)             | 2,444,596    | 10,154,760   | △ 7,710,164   |
|                       | 経常増減差額(7)=(3)+(6)                  | 34,189,054   | 30,505,743   | 3,683,311     |
| 特別増減の部                | 収益                                 |              |              |               |
|                       | 施設整備等補助金収益                         | 581,000      |              | 581,000       |
|                       | 固定資産売却益                            | 14,160       | 49,999       | △ 35,839      |
|                       | 特別収益計(8)                           | 595,160      | 49,999       | 545,161       |
|                       | 費用                                 |              |              |               |
|                       | 固定資産売却損・処分損                        | 1            | 8            | △ 7           |
|                       | 国庫補助金等特別積立金積立額                     | 581,000      |              | 581,000       |
|                       | その他の特別損失                           | 18,513       | 225,720      | △ 207,207     |
|                       | 特別費用計(9)                           | 599,514      | 225,728      | 373,786       |
|                       | 特別増減差額(10)=(8)-(9)                 | △ 4,354      | △ 175,729    | 171,375       |
| 当期活動増減差額(11)=(7)+(10) |                                    | 34,184,700   | 30,330,014   | 3,854,686     |
| 繰越活動増減差額の部            | 前期繰越活動増減差額(12)                     | 594,391,861  |              | 594,391,861   |
|                       | 合併受入活動増減差額(13)                     |              | 564,061,847  | △ 564,061,847 |
|                       | 合併受入活動増減差額                         |              | 564,061,847  | △ 564,061,847 |
|                       | 当期末繰越活動増減差額(14)=(11)+(12)+(13)     | 628,576,561  | 594,391,861  | 34,184,700    |
|                       | 基本金取崩額(15)                         |              |              |               |
|                       | その他の積立金取崩額(16)                     |              |              |               |
|                       | その他の積立金積立額(17)                     |              |              |               |
|                       | 次期繰越活動増減差額(18)=(14)+(15)+(16)-(17) | 628,576,561  | 594,391,861  | 34,184,700    |

R5年度決算人件費計算式

人件費率=人件費/(サービス活動収益-寄附金収益)

74.43%

74.76%

## 第4章 土佐希望の家 医療福祉センター 幡多希望の家 医療福祉センター の利用者状況等

## 4-1 外来

1. 令和5（2023）年度の外来利用者は、延べ人数 6,479 人（土佐 5,100 人、幡多 1,379 人）でした。

【外来利用者の延べ人数の推移】

（単位：人）

|                       |    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     |
|-----------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 平成 28<br>(2016)<br>年度 | 土佐 | 240 | 240 | 275 | 284 | 275 | 254 | 244 | 300 | 266 | 289 | 307 | 366 | 3,340 |
|                       | 幡多 | 227 | 202 | 210 | 213 | 217 | 215 | 220 | 239 | 246 | 222 | 235 | 263 | 2,709 |
| 平成 29<br>(2017)<br>年度 | 土佐 | 313 | 332 | 369 | 302 | 333 | 324 | 360 | 350 | 332 | 300 | 318 | 358 | 3,991 |
|                       | 幡多 | 239 | 226 | 262 | 251 | 241 | 231 | 211 | 208 | 215 | 204 | 155 | 175 | 2,618 |
| 平成 30<br>(2018)<br>年度 | 土佐 | 381 | 386 | 399 | 397 | 394 | 368 | 464 | 390 | 382 | 389 | 420 | 457 | 4,827 |
|                       | 幡多 | 168 | 166 | 164 | 181 | 202 | 149 | 191 | 178 | 155 | 158 | 143 | 155 | 2,010 |
| 令和元<br>(2019)<br>年度   | 土佐 | 440 | 428 | 430 | 445 | 418 | 393 | 472 | 436 | 385 | 409 | 380 | 389 | 5,025 |
|                       | 幡多 | 145 | 160 | 141 | 157 | 134 | 136 | 145 | 123 | 131 | 117 | 121 | 126 | 1,636 |
| 令和 2<br>(2020)<br>年度  | 土佐 | 324 | 326 | 446 | 435 | 454 | 440 | 477 | 425 | 438 | 446 | 425 | 521 | 5,157 |
|                       | 幡多 | 81  | 90  | 120 | 147 | 136 | 150 | 158 | 148 | 146 | 148 | 151 | 179 | 1,654 |
| 令和 3<br>(2021)<br>年度  | 土佐 | 448 | 418 | 507 | 416 | 484 | 454 | 477 | 452 | 440 | 416 | 326 | 484 | 5,322 |
|                       | 幡多 | 145 | 114 | 155 | 154 | 122 | 147 | 153 | 153 | 148 | 133 | 117 | 139 | 1,680 |
| 令和 4<br>(2022)<br>年度  | 土佐 | 451 | 437 | 411 | 434 | 572 | 414 | 428 | 485 | 483 | 457 | 430 | 482 | 5,484 |
|                       | 幡多 | 109 | 120 | 130 | 123 | 109 | 135 | 129 | 167 | 118 | 23  | 111 | 137 | 1,411 |
| 令和 5<br>(2023)<br>年度  | 土佐 | 400 | 413 | 451 | 412 | 438 | 416 | 441 | 435 | 428 | 418 | 415 | 433 | 5,100 |
|                       | 幡多 | 134 | 128 | 120 | 124 | 114 | 122 | 127 | 104 | 99  | 96  | 104 | 107 | 1,379 |

2. 令和5（2023）年度の外来リハビリについては、延べ 5,257 人（土佐 4,147 人、幡多 1,110 人）の利用があり、前年度 5,165 人（土佐 3,857 人、幡多 1,308 人）から微増（土佐 290 増、幡多 198 減）しました。

## 4-2 入所

1. 病棟入所者及び短期入所の上半期の状況は、以下のとおりです。

【入 所】

（単位：人）

| 土佐希望の家 医療福祉センター               |    | 令和 5（2023）年<br>4 月 | 入退所                        | 令和 6（2024）年<br>3 月末日現在 |
|-------------------------------|----|--------------------|----------------------------|------------------------|
| 1 病棟（知的）<br>（特殊疾患病棟入院料 2）     | 定員 | 40                 | 入所 1、転出 1                  | 40                     |
|                               | 現員 | <u>39</u>          |                            | <u>39</u>              |
| 2 病棟（重症）<br>（障害者施設等入院基本料 7：1） | 定員 | 53                 | 入所 1、退所 4、<br>転入 1、他院へ転院 1 | 53                     |
|                               | 現員 | <u>50</u>          |                            | <u>47</u>              |
| 3 病棟（肢体）<br>（特殊疾患病棟入院料 2）     | 定員 | 49                 | 入所 1、                      | 49                     |
|                               | 現員 | <u>46</u>          |                            | <u>47</u>              |
| 合 計                           | 定員 | 142                | 入所 3、退所 4、<br>他院へ転院 1      | 142                    |
|                               | 現員 | <u>135</u>         |                            | <u>133</u>             |

令和 5 年度は 4 名の方がご逝去され、1 名の方が施設を変わり、3 名の方が新規に入所しました。

最高年齢：82 歳、最低年齢：7 歳、平均年齢：48.9 歳

(単位：人)

| 幡多希望の家 医療福祉センター |    | 令和5（2023）年<br>4月 | 入退所     | 令和6（2024）年<br>3月末日現在 |
|-----------------|----|------------------|---------|----------------------|
| 特殊疾患病棟入院料1      | 定員 | 51               | 入所3、退所3 | 51                   |
|                 | 現員 | 48               |         | 48                   |

令和5年は3名の方がご逝去されました。

最高年齢：81歳、最低年齢：4歳、平均年齢：47歳

| 年 度          | 入院件数 | 入院延べ日数 |
|--------------|------|--------|
| 平成30（2018）年度 | 9    | 138    |
| 令和元（2019）年度  | 7    | 83     |
| 令和2（2020）年度  | 8    | 179    |
| 令和3（2021）年度  | 8    | 211    |
| 令和4（2022）年度  | 10   | 179    |
| 令和5（2023）年度  | 10   | 99     |

外部医療機関受診は70件でした。

#### 【短期入所一日平均利用者数】

(単位：人)

| 土佐希望の家<br>(6床) | 4月         | 5月         | 6月         | 7月         | 8月        | 9月        |
|----------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| タイムステイ         | 0.43 (13)  | 0.42 (13)  | 0.50 (15)  | 0.55 (17)  | 0.35 (11) | 0.27 (8)  |
| ショートステイ        | 3.00 (90)  | 3.03 (94)  | 3.53 (106) | 3.16 (98)  | 2.52 (78) | 2.33 (70) |
| 計              | 3.43 (103) | 3.45 (107) | 4.03 (121) | 3.71 (115) | 2.87 (89) | 2.60 (78) |
| 開所日数           | 30日        | 31日        | 30日        | 31日        | 31日       | 30日       |

| 10月        | 11月        | 12月       | 1月         | 2月        | 3月         | 1日平均<br>利用者数<br>(今年度) | 1日平均<br>利用者数<br>(昨年度) |
|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------------------|-----------------------|
| 0.29 (9)   | 0.40 (12)  | 0.39 (11) | 0.39 (11)  | 0.14 (4)  | 0.23 (7)   | 0.36 (131)            | 0.44 (135)            |
| 3.61 (112) | 3.37 (101) | 3.00 (84) | 4.11 (115) | 2.66 (77) | 3.77 (117) | 3.17 (1,142)          | 3.11 (963)            |
| 3.90 (121) | 3.77 (113) | 3.39 (95) | 4.50 (126) | 2.79 (81) | 4.00 (124) | 3.54 (1,273)          | 3.54 (1,098)          |
| 31日        | 30日        | 28日       | 28日        | 29日       | 31日        | 360日                  | 310日                  |

※括弧書きは延べ人数

令和5（2023）年度は、令和4年度のように全体での病棟閉鎖や利用休止はありませんでしたが、各病棟で体調不良者が出たり、入所者及び職員が新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに感染したことによる病棟毎の閉鎖や利用休止がありましたので、開所日数は昨年度より増加したものの利用者数が伸びておらず、一日平均利用者数は、昨年度3.54と同数にとどまりました。

(単位：人)

| 幡多希望の家<br>(2床) | 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月        |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| タイムステイ         | 2.2 (66)  | 1.58 (49) | 0.83 (25) | 1.22 (38) | 1.06 (33) | 0.86 (26) |
| ショートステイ        | 0.26 (8)  | 0.16 (5)  | 0 (0)     | 0.03 (1)  | 0 (0)     | 0 (0)     |
| 日中一時           | 0 (0)     | 0 (0)     | 0 (0)     | 0 (0)     | 0 (0)     | 0 (0)     |
| 計              | 2.46 (74) | 1.74 (54) | 0.83 (25) | 1.25 (39) | 1.06 (33) | 0.86 (26) |
| 開所日数           | 30日       | 31日       | 30日       | 31日       | 31日       | 30日       |



| 10月       | 11月       | 12月       | 1月       | 2月        | 3月        | 1日平均<br>利用者数<br>(今年度) | 1日平均<br>利用者数<br>(昨年度) |
|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 0 (0)     | 0.03 (1)  | 0.10 (3)  | 0 (0)    | 0.03 (1)  | 0.03 (1)  | 0.70 (243)            | 0.60 (196)            |
| 2.06 (64) | 1.27 (38) | 0.77 (24) | 0.80 (8) | 0.86 (25) | 0.48 (15) | 0.55 (188)            | 0.17 (55)             |
| 0 (0)     | 0 (0)     | 0 (0)     | 0 (0)    | 0 (0)     | 0.03 (1)  | 0.002 (1)             | 0.03 (11)             |
| 2.06 (64) | 1.30 (39) | 0.87 (27) | 0.80 (8) | 0.89 (26) | 0.54 (17) | 1.25 (432)            | 0.77 (252)            |
| 31日       | 30日       | 31日       | 10日      | 29日       | 31日       | 345日                  | 327日                  |

※括弧書きは延べ人数

※コロナウイルス流行のため、8/25～9/11 までショートステイ中止。

インフルエンザクラスターのため、1/1～1/21 までショートステイ中止。

年間の1日平均 宿泊2.6名 日帰り0.03名

通園利用者の保護者の体調不良により、入所前にロングショートの利用があり、平均人数が上昇しました。

### 4-3 通所

#### 1. 生活介護及び放課後等デイサービスの上半期の状況は、以下のとおりです。

【通所一日平均利用者数】

(単位：人)

| 土佐希望の家 | 定員        | 4月          | 5月          | 6月          | 7月          | 8月          | 9月          |
|--------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 生活介護   | 20        | 17.65 (353) | 17.90 (376) | 16.95 (373) | 17.00 (357) | 16.83 (387) | 16.90 (355) |
| 放課後デイ  | 多機能型<br>5 | 3.55 (71)   | 2.30 (46)   | 2.18 (48)   | 2.18 (48)   | 3.22 (71)   | 2.25 (45)   |
| 児童発達支援 |           | 0 (0)       | 0 (0)       | 0 (0)       | 0 (0)       | 0 (0)       | 0 (0)       |
| 計      | 25        | 21.2 (424)  | 20.2 (422)  | 19.13 (421) | 19.18 (405) | 20.05 (458) | 19.15 (400) |

| 10月            | 11月            | 12月            | 1月             | 2月             | 3月             | 1日平均<br>利用者数<br>(今年度)   | 1日平均<br>利用者数<br>(昨年度)   |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 17.27<br>(380) | 17.52<br>(368) | 17.05<br>(341) | 15.95<br>(319) | 17.30<br>(346) | 16.71<br>(351) | 17.09 (4,306)<br>年間252日 | 17.01 (3,861)<br>年間227日 |
| 2.10 (44)      | 2.45 (49)      | 2.05 (41)      | 2.11 (40)      | 2.47 (47)      | 3.05 (61)      | 2.51 (611)<br>年間243日    | 2.59 (565)<br>年間218日    |
| 0 (0)          | 0 (0)          | 0 (0)          | 0 (0)          | 0 (0)          | 0 (0)          | 0 (0)                   | 0.55 (125)<br>年間226日    |
| 19.37<br>(424) | 19.97<br>(417) | 19.10<br>(382) | 18.06<br>(359) | 19.77<br>(393) | 19.76<br>(412) | 19.60 (4,917)           | 20.15 (4,551)           |

※括弧書きは延べ人数

- 生活介護及び放課後等デイサービスは、施設での閉鎖がなかったため、開所日数が昨年度より増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症（濃厚接触含む。）や体調不良によるキャンセルが例年と比べ多かったことにより、1日平均利用者数が開所日数に比して少ない結果となりました。

生活介護においては、在宅の生活介護利用者2名が入所したため、契約人数が減少したことも影響しています。

- 生活介護と同様、体調不良等によるキャンセルが多く
- 児童発達支援は、契約者が入所し、新規利用者がいなかったため、年間を通じて利用がありませんでした。



重心通所

(単位：人)

| 幡多希望の家<br>(さくらんぼ) | 定員 | 4月             | 5月             | 6月             | 7月             | 8月             | 9月             |
|-------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 生活介護              | 10 | 8.8<br>(176)   | 8.38<br>(176)  | 7.9<br>(174)   | 8.76<br>(184)  | 8.14<br>(179)  | 8.43<br>(177)  |
| 児童発達<br>(重心)      | 5  | 0.70<br>(14)   | 0.81<br>(17)   | 0.77<br>(17)   | 0.86<br>(18)   | 0.77<br>(17)   | 0.48<br>(10)   |
| 放課後等デイ<br>(重心)    |    | 0.5<br>(10)    | 0.57<br>(12)   | 0.82<br>(18)   | 0.62<br>(13)   | 1.05<br>(23)   | 0.62<br>(13)   |
| 児童発達<br>(発達障害)    | 10 | 0.71<br>(17)   | 0.92<br>(22)   | 0.81<br>(21)   | 0.92<br>(23)   | 0.85<br>(22)   | 0.88<br>(21)   |
| 放課後等デイ<br>(発達障害)  |    | 7.29<br>(175)  | 6.08<br>(146)  | 6.04<br>(157)  | 7.48<br>(187)  | 10.19<br>(265) | 6.25<br>(164)  |
| 保育所等訪問<br>(発達障害)  |    | 0.13<br>(3)    | 0.13<br>(3)    | 0.12<br>(3)    | 0.12<br>(3)    | 0.07<br>(2)    | 0.21<br>(5)    |
| 計                 | 25 | 18.11<br>(395) | 16.89<br>(376) | 16.46<br>(390) | 18.37<br>(428) | 19.78<br>(508) | 17.39<br>(390) |

| 定員 | 10月            | 11月            | 12月            | 1月             | 2月             | 3月             | 1日平均<br>利用者数<br>(今年度)    | 1日平均<br>利用者数<br>(昨年度)    |
|----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 10 | 9.81<br>(216)  | 7.19<br>(151)  | 7.66<br>(161)  | 8.20<br>(164)  | 8.00<br>(160)  | 7.90<br>(166)  | 8.26 (2,084)<br>年間 252 日 | 7.85 (1,759)<br>年間 224 日 |
|    | 0.18<br>(4)    | 0.09<br>(2)    | 0.05<br>(1)    | 0.15<br>(3)    | 0.10<br>(2)    | 0.04<br>(1)    | 0.42 (106)<br>年間 251 日   | 0.74 (163)<br>年間 219 日   |
|    | 0.72<br>(16)   | 0.33<br>(7)    | 0.85<br>(17)   | 0.75<br>(15)   | 0.00<br>(0)    | 0.42<br>(9)    | 0.60 (153)<br>年間 251 日   | 0.09 (20)<br>年間 219 日    |
| 10 | 1.38<br>(32)   | 1.37<br>(33)   | 1.29<br>(31)   | 1.34<br>(31)   | 1.30<br>(30)   | 1.63<br>(36)   | 1.10 (319)<br>年間 290 日   | 0.66 (183)<br>年間 276 日   |
|    | 5.56<br>(139)  | 5.58<br>(134)  | 7.37<br>(177)  | 7.30<br>(168)  | 6.39<br>(147)  | 7.40<br>(185)  | 6.92 (2,030)<br>年間 293 日 | 6.06 (1,722)<br>年間 284 日 |
|    | 0.16<br>(4)    | 0.20<br>(5)    | 0.20<br>(5)    | 0.34<br>(8)    | 0.30<br>(7)    | 0.32<br>(8)    | 0.19 (56)<br>年間 293 日    | 0.13 (36)<br>年間 276 日    |
| 20 | 17.81<br>(411) | 14.76<br>(332) | 17.42<br>(392) | 18.08<br>(389) | 16.09<br>(346) | 17.71<br>(405) | 17.49 (4,748)            | 15.53 (3,883)            |

生活介護・重心放課後等デイサービス事業・重心児童発達支援事業は10月から多機能型（定員10人）に変更

※括弧書きは延べ人数

## 5-1 沿革

| 社会福祉法人 土佐希望の家 |                                                                                             | 社会福祉法人 幡多福祉会 |                                                                                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1966 年        | 土佐山田町で私費により養護施設「土佐・希望の家」を開設（競輪の賞金が運営資金に）                                                    |              |                                                                                                                    |
| 1970 年        | 南国市小籠に重症心身障害児施設「土佐・希望の家」（定員 50 名）を設置                                                        |              |                                                                                                                    |
| 1972 年        | 定員 70 名 南国市立長岡小学校分室設置 「財団法人 土佐・希望の家」 法人名称変更                                                 |              |                                                                                                                    |
| 1973 年        | 南国市立鷹ヶ池中学校分室設置 定員 80 名                                                                      |              |                                                                                                                    |
| 1976 年        | 定員 100 名                                                                                    |              |                                                                                                                    |
| 1978 年        | 高知県立若草養護学校分室設置                                                                              |              |                                                                                                                    |
| 1981 年        | 高知県立若草養護学校高等部設置                                                                             |              |                                                                                                                    |
| 1984 年        | 定員 105 名                                                                                    |              |                                                                                                                    |
| 1985 年        | 「社会福祉法人 高知心身障害児（者）福祉協会」 法人名称変更                                                              |              |                                                                                                                    |
| 1987 年        | 「地域交流ホーム」建設 心身障害児通園事業・やまびこ教室開設                                                              |              |                                                                                                                    |
| 1990 年        | 「第二土佐希望の家」開園（定員 50 名） 既存施設を「第一土佐希望の家」（定員 90 名）に変更                                           |              |                                                                                                                    |
| 1992 年        | 「社会福祉法人 土佐希望の家」 法人名称変更 「第一・希望の家」「第二・希望の家」施設名称変更                                             |              |                                                                                                                    |
| 1995 年        | 「第二・希望の家地域交流ホーム」建設 B型通園モデル事業やまももホーム開設                                                       | 1995 年       | 「幡多地区障害児者の福祉を考える会」発足<br>高知県知事に陳情・要望書提出<br>「重症心身障害児者施設建設委員会」設置<br>「幡多希望の家を支援する会」結成                                  |
| 1997 年        | A型通園事業やまももホーム開設                                                                             | 1997 年       | 社会福祉法人幡多福祉会設立認可<br>幡多希望の家竣工落成～開園（定員 45 名）                                                                          |
| 2000 年        | 「第一・希望の家」定員 84 名に変更                                                                         |              |                                                                                                                    |
|               |                                                                                             | 2001 年       | 重症心身障害児（者）通園事業（B型）開始                                                                                               |
|               |                                                                                             | 2003 年       | 入所定員 47 名に変更（2床増床）（4月）<br>児童・知的障害者短期入所事業開始                                                                         |
| 2006 年        | 「第一・希望の家」廃止 「第二・希望の家」を「土佐希望の家」に名称変更し定員 134 名に変更                                             |              |                                                                                                                    |
| 2007 年        | 在宅支援センター（A型通園事業所）を病院施設に届出                                                                   | 2007 年       | 入所定員 51 名に変更（4床増床）<br>ヘルパーステーション（訪問介護事業・重度訪問介護事業等）開始                                                               |
|               |                                                                                             | 2008 年       | 幡多希望の家相談支援センター開始                                                                                                   |
|               |                                                                                             | 2009 年       | 幡多希望の家さくらんぼホーム（生活介護事業）（定員 10 名）開始                                                                                  |
| 2010 年        | 「土佐希望の家」定員 140 名に変更<br>A型通園事業をB型通園事業に変更<br>生活介護事業（定員 20 名）を開始<br>創立 40 周年記念式典（於：高知新阪急ホテル）   |              |                                                                                                                    |
| 2011 年        | 機能訓練室増築工事                                                                                   |              |                                                                                                                    |
| 2012 年        | 「重症心身障害児者施設 土佐希望の家」に施設名称変更（医療型障害児入所施設と療養介護事業所の一体運営）<br>児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業（定員あわせて 5 名）を開始 | 2012 年       | 重症心身障害児（者）施設から医療型障害児入所施設・療養介護事業「幡多希望の家」に移行<br>幡多希望の家通園センターさくらんぼ（障害児通所支援事業：多機能型）開始（定員 5 名（主として重症心身障害児））<br>（B型から移行） |
|               |                                                                                             | 2013 年       | 6 月、幡多希望の家通園センターつくしんぼ（障害児通所支援事業：児童発達支援センター）開始（定員 10 名）                                                             |
| 2014 年        | 通園事業所増築工事                                                                                   |              |                                                                                                                    |
| 2015 年        | 南国市と福祉避難所の設置運営に関する協定締結 保育所等訪問支援事業開始                                                         |              |                                                                                                                    |
| 2017 年        | 「土佐希望の家 医療福祉センター」に施設名称変更                                                                    | 2017 年       | 幡多希望の家創立 20 周年                                                                                                     |
| 2019 年        | 「土佐希望の家 医療福祉センター」定員 142 名に変更<br><u>医局・厨房棟増改築工事</u>                                          |              |                                                                                                                    |
| 2020 年        | <u>土佐希望の家創立 50 周年</u>                                                                       |              |                                                                                                                    |
| 2022 年        | <u>社会福祉法人 幡多福祉会と統一合併（法令上は吸収合併）、法人名「社会福祉法人 土佐希望の家」</u>                                       |              |                                                                                                                    |

歴代理事長・施設長

| 理事長就任日      |        |       | 施設長就任日                                                               |                     |                    |
|-------------|--------|-------|----------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 年月日         | 土佐希望の家 | 幡多福祉会 | 年月日                                                                  | 土佐・希望の家<br>(第一希望の家) | 幡多希望の家             |
| 1966年12月27日 | 坂本 昭   |       |                                                                      |                     |                    |
| 1969年 5月30日 | 紫藤 貞美  |       |                                                                      |                     |                    |
|             |        |       | 1970年 6月 1日                                                          | 末光 茂                |                    |
|             |        |       | 1971年 1月11日                                                          | 山岡 鹿吉               |                    |
|             |        |       | 1971年 5月 1日                                                          | 長田 松義               |                    |
|             |        |       | 1971年12月 1日                                                          | 宮下 ふく               |                    |
|             |        |       | 1972年12月 1日                                                          | 吉浦 一雄               |                    |
| 1983年 2月 1日 | 山崎 勲   |       |                                                                      |                     |                    |
|             |        |       | 1988年 4月 1日                                                          | 木村 元彦               |                    |
|             |        |       | 1990年 5月                                                             | 第一希望の家に名称変更         | 第二希望の家<br>(土佐希望の家) |
|             |        |       | 1990年 5月 1日                                                          | 川上 文                |                    |
|             |        |       | 1994年 4月 1日                                                          | 筒井 章夫               |                    |
| 1996年 3月    |        | 山崎 勲  |                                                                      |                     |                    |
|             |        |       | 1997年 4月 1日                                                          |                     | 武市 知己              |
|             |        |       | 1997年 9月 1日                                                          |                     | 小槻 智丸              |
|             |        |       | 1999年 1月 1日                                                          | 荒木 久美子              |                    |
| 2002年 2月16日 | 池川 順子  |       | 2002年 4月 1日                                                          | 川久保 敬一              |                    |
|             |        |       | 2002年 9月 1日                                                          | 鮎川 宗祐               | 山口 礼子              |
|             |        |       | 2003年 4月 1日                                                          | 大石 尚文               |                    |
| 2003年 5月25日 |        | 森本 哲  | 2003年 6月 1日                                                          |                     | 久我 哲郎              |
|             |        |       | 2006年4月1日 第一・希望の家廃院<br>(第二希望の家横に移転改築)<br>第二・希望の家と合わせて「土佐希望の家」に施設名称変更 |                     |                    |
| 2006年 4月 1日 | 浦松 金吉  |       | 2006年 4月 1日                                                          | 浦松 金吉               |                    |
| 2006年10月28日 |        | 久我 哲郎 | 2006年 4月12日                                                          | 深田 潤                |                    |
| 2006年11月 1日 | 門田 正坦  |       | 2006年11月 1日                                                          | 宮崎 正章               |                    |
|             |        |       | 2007年 1月 1日                                                          | 泉 喜策                | 宮崎 正章              |
|             |        |       | 2007年 4月 1日                                                          | 國富 泰二               |                    |
|             |        |       | 2008年 4月 1日                                                          | 江口 壽榮夫              |                    |
| 2009年 4月 1日 |        | 長岡 常雄 |                                                                      |                     |                    |
|             |        |       | 2010年 3月10日                                                          |                     | 木村 清次              |
|             |        |       | 2010年10月 1日                                                          | 長 博雪                |                    |
| 2010年10月25日 |        | 松浦 英夫 | 2010年10月25日                                                          |                     | 長岡 常雄              |
| 2016年 4月 1日 |        | 小椋 茂昭 | 2016年 5月 1日                                                          |                     | 山本 洋               |
|             |        |       | 2018年 4月 1日                                                          | 吉川 清志               |                    |
|             |        |       | 2020年 4月 1日                                                          |                     | 島田 誠一              |
| 2022年 4月 1日 | 法人合併   |       |                                                                      |                     |                    |
|             | 門田 正坦  |       |                                                                      | 吉川 清志               | 島田 誠一              |